

令和5年6月定例会

横芝光町議会会議録

令和5年 6月2日 開会

令和5年 6月9日 閉会

横芝光町議会

令和5年6月横芝光町議会定例会会議録目次

第 1 号 (6月2日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	4
議案第1号ないし議案第3号、報告第1号ないし報告第4号の上程、説明	6
一般質問	19
森川貴恵君	19
内田美穂君	36
秋鹿幹夫君	48
宮菌博香君	64
休会の件	80
散会の宣告	80

第 2 号 (6月9日)

議事日程	81
本日の会議に付した事件	81
出席議員	81
欠席議員	82
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	82
職務のため出席した者の職氏名	82

開議の宣告	83
諸般の報告	83
一般質問	83
市原成一君	83
川島富士子君	95
山崎義貞君	114
議案第4号の上程、説明	131
議案第1号審議（質疑・討論・採決）	133
議案第2号審議（質疑・討論・採決）	134
議案第3号審議（質疑・討論・採決）	134
議案第4号審議（質疑・討論・採決）	135
議員派遣の件	136
請願の件	136
日程の追加	138
発議第1号審議（質疑・討論・採決）	138
発議第2号審議（質疑・討論・採決）	138
閉会の宣告	139
署名議員	141

6 月 定 例 会

(第 1 号)

令和5年6月横芝光町議会定例会

議事日程(第1号)

令和5年6月2日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第1号ないし議案第3号、報告第1号ないし報告第4号について(町長政務報告、提案理由説明)
日程第 5 一般質問
日程第 6 休会の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	森	大地	君	2番	内	田	美	穂	君			
3番	霞	浩	子	君	4番	市	原	成	一	君		
5番	小	倉	弘	業	君	6番	森	川	貴	恵	君	
7番	秋	鹿	幹	夫	君	8番	宮	菌	博	香	君	
9番	山	崎	義	貞	君	11番	鈴	木	和	彦	君	
12番	鈴	木	輝	男	君	13番	川	島		仁	君	
14番	川	島	富	士	子	君	15番	鈴	木	克	征	君
16番	鈴	木	唯	夫	君							

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長		及川雅一君	企画空港課長	平山貴之君
財政課長		向後和彦君	環境防災課長	北田勝也君
税務課長		佐久間真一君	住民課長	小川健二君
産業課長		加瀬淳一君	都市建設課長	若梅吉伸君
福祉課長		古作健二君	健康こども長	野村浩光君
食肉センター長		郡司勇君	東陽病院長	越川直樹君
会計管理者		石田賢一君	教育長	實川睦子君
教育課長		鈴木正広君	社会文化課長	平野和美君

職務のため出席した者の職氏名

局長 渡邊 奨 書記 椎名悦子

◎開会の宣告

○議長（鈴木和彦君） おはようございます。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

ただいまの出席人数は15名です。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより令和5年6月横芝光町議会定例会を開会します。

なお、今定例会中、議会事務局などによる議場内の写真撮影を許可しましたので、あらかじめご了承ください。

(午前 9時59分)

◎開議の宣告

○議長（鈴木和彦君） 本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木和彦君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、

15番 鈴木 克 征 議員

2番 内 田 美 穂 議員

を指名します。

◎会期決定の件

○議長（鈴木和彦君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

今期定例会を本日から6月12日までの11日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木和彦君） ご異議ないものと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から6月12日までの11日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鈴木和彦君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

次に、請願の付託についてご報告します。

今期定例会に受理しました請願2件は、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したのでご報告します。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理しましたのでご報告します。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

3月28日に開催された匝瑳市横芝光町消防組合議会令和5年3月定例会について、小倉弘業議員。

〔5番議員 小倉弘業君登壇〕

○5番（小倉弘業君） 去る3月28日に開催されました匝瑳市横芝光町消防組合議会令和5年3月定例議会の概要報告をさせていただきます。

本定例会に提出された案件は、報告1件、議案9件及び発議案1件であります。

報告第1号は、専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）であります。

本件は、消防自動車の物損事故について、地方自治法の規定により専決処分したため、議会に報告されたものであります。

議案第1号は、専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市横芝光町消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）であります。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、国及び県に準じた措置を講じるため非常勤職員の育児休業に関わる取得要件を緩和するほか、所要の整備をするに当たり議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法の規定により令和4年12月12日に専決処分したので、これを議会に報告し承認を求めるものであります。

議案第2号は、専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市横芝光町消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について）であります。

本案は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じ、一般職職員の給与を改正するため関係条例を改正するに当たり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法の規

定により令和4年12月23日に専決処分したので、これを議会に報告し承認を求めるものであります。

議案第3号は、令和5年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算についてであります。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億4,629万7,000円と定めるものであります。

議案第4号は、令和5年度匝瑳市横芝光町消防組合分担金の市町別分賦についてであります。

本案は、匝瑳市横芝光町消防組規約第12条第2項の規定により、分担金負担割合を定めるもので、当町の分担金は5億937万1,000円で、分担割合は44.96%となります。

議案第5号は、令和4年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第2号）についてであります。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,667万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億2,902万4,000円とするものであります。

議案第6号は、匝瑳市横芝光町消防組合職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてであります。

本案は、地方公務員法の規定に基づき、職員の高齢者部分休業に関し必要な事項を定めるため提案されたものであります。

議案第7号は、匝瑳市横芝光町消防組合職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、懲戒のうち減給の効果に関する規定を整備するために提案されたものであります。

議案第8号は、匝瑳市横芝光町消防組合職員の分限に関する手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、分限のうち降給に関し必要な事項を定めるため提案されたものであります。

議案第9号は、匝瑳市横芝光町消防組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定についてであります。

本案は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い国及び県に準じた措置を講じるため、現行60歳としている定年年齢を65歳まで段階的に引き上げるとともに、これに伴う諸制度の整備に係わる関係条例を改正するため提案されたものであります。

発議案第1号は、匝瑳市横芝光町消防組合議会個人情報保護条例の制定についてであります。

本案は、個人情報の保護に関する法律の一部が改正されることに伴い、匝瑳市横芝光町消防組合議会の保有する個人情報の適正な取扱いについて必要な事項を定めるため提案されたものであります。

提案されました議案9件及び発議案1件は、いずれも原案どおり可決、承認されました。

以上、匝瑳市横芝光町消防組合議会令和5年3月定例会の概要報告とさせていただきます。

[5番議員 小倉弘業君降壇]

○議長（鈴木和彦君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号ないし議案第3号、報告第1号ないし報告第4号の上程、説明

○議長（鈴木和彦君） 日程第4、議案第1号ないし議案第3号、報告第1号ないし報告第4号を一括議題といたします。

町長から政務報告並びに提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 佐藤晴彦君登壇]

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

本日ここに、令和5年6月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には、時節柄ご多用にもかかわらず、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なるご高配とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会は、新議員の皆様をお迎えし、新たなスタートとなる議会でございます。皆様方には町の発展と住民福祉の向上のため、ご尽力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。また、5月臨時会におきまして、議会の新体制が発足したところでございますが、ここで改めまして議長に就任されました鈴木和彦議員並びに副議長に就任されました鈴木輝男議員に対しましてお祝い申し上げます。

お二人には町議会を代表して多方面にわたり、ご尽力いただくことになろうかと存じますが、健康には十分ご留意されまして、円滑な議会運営のため、ますますご活躍されますことを心からご祈念申し上げます。

それでは、現在の町の動き等諸般の報告を申し上げます。

初めに、5月末日をもって出納を閉鎖いたしました令和4年度の各会計の現時点での決算概要について、ご報告申し上げます。

初めに、一般会計の決算見込みについてであります。歳入総額は129億1,800万円、歳出総額は125億2,800万円で、形式収支では3億9,000万円の黒字となる見込みです。これから、繰越明許費や事故繰越しなどに係る今年度への繰越財源1,969万円を差し引いた3億7,000万円余りが実質的な剰余金として今年度への繰越金となる見込みです。

また、令和4年度の町債借入額は、合併特例債と臨時財政対策債を中心に4億9,030万円の借入れを行い、4年度末の町債残高は98億6,091万円となる見込みです。一方、一般会計に属する基金残高は44億7,276万円となる見込みで、主なものは財政調整基金17億8,404万円、公共施設総合管理基金9億2,345万円、地域振興基金6億9,074万円となっています。

続いて、国民健康保険特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は27億7,620万円、歳出総額は27億6,014万円で、形式収支では1,606万円余りが今年度への繰越金となる見込みでございます。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は3億3,661万円、歳出総額は3億2,587万円で、形式収支では1,074万円余りが今年度への繰越金となる見込みでございます。

続いて、介護保険特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は27億334万円、歳出総額は24億9,887万円で、形式収支では2億447万円の黒字となる見込みですが、これから継続費通次繰越に係る繰越財源154万円を差し引いた2億293万円余りが実質的な剰余金として今年度への繰越金となる見込みでございます。

次に、農業集落排水事業特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は6,783万円、歳出総額は6,459万円で、形式収支では324万円の黒字となる見込みですが、これから継続費通次繰越に係る繰越財源1万円を差し引いた323万円余りが実質的な剰余金として今年度への繰越金となる見込みでございます。

続いて、東陽食肉センター特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は2億2,177万円、歳出総額は2億501万円で、形式収支では1,676万円余りが今年度への繰越金となる見込みでございます。

次に、東陽病院事業会計の決算見込みについてであります。患者数につきましては、入院が延べ2万452人、病床利用率は59%で、前年度と比較しますと1,707人、病床利用率で

4.9ポイントの減となりました。外来につきましては、前年度に比べ888人減の、延べ3万4,367人でありました。

続いて、収支状況についてであります。病院運営に係る収益的収入は15億5,236万円で、収益的支出は16億34万円であり、収支差引きでは4,798万円の赤字となりました。

次に、資本的収入は1億4,383万円で、診療情報系システム更新事業や東陽病院電話交換機更新工事を主とした資本的支出は1億7,380万円となり、収支差引きで不足する2,997万円は過年度分損益勘定留保資金で補填することといたしました。

令和4年度は、外科医師の退職により、外科の入院及び外来患者が大幅に減少したことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う入退院の制限等による影響もあったことから、総体的な医業収益は減少となりました。

以上、令和4年度の各会計の決算見込みにつきまして、現時点での概要を申し述べさせていただきます。

続きまして、令和5年度の主な事業のうち、本議会で改めてご報告申し上げる必要のある事業等について、述べさせていただきます。

初めに、企画空港課関係についてであります。令和4年度の成田国際空港周辺対策交付金につきましては、約14億4,000万円が交付され、令和3年度と比較しますと約6,000万円が増額されました。増額の主な要因は、自治体の財政力指数等を勘案して交付される地域振興枠について、交付対象自治体が減少したことによります。

令和5年度も可能な限り獲得に努めるとともに、この交付金を活用しながら航空機騒音対策の推進を図り、地域振興に資する施策を積極的に実施してまいります。

次に、航空貨物に関する取扱いについて、成田空港で取り扱われる航空貨物は東京税関の所管である一方、当町は横浜税関の所轄エリアであるため、当町に立地する航空物流業者が取り扱う貨物は横浜税関銚子監視署等の職員が貨物検査を行う等の不都合がありました。この点の改善を関係機関の協力を得て財務省に対して要望した結果、本年4月1日から当町を含む成田空港周辺に所在する保税地域に蔵置している貨物の輸出入申告に係る検査及び貨物確認について、東京税関成田航空貨物出張所職員が対応できることとなりました。財務省に柔軟な事務処理体制を整えていただけたことで、航空物流業者等の定着や誘致につながることを期待しております。

次に、環境防災課関係についてであります。「町内一日清掃」を5月28日の日曜日に行いました。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けも第5類へと移行となり、数多くの町民の皆様にご協力をいただきながら、事故もなく無事に実施することができました。

ポイ捨てごみなどが回収され、町内の環境美化推進が図られたものと認識をしており、ご協力をいただきました皆様にお礼を申し上げます。

また、6月18日の日曜日には「栗山川周辺環境ボランティア」活動として、町民の皆様や各種団体、事業所の参加をいただき、堤防の草刈り作業やポイ捨てごみの回収作業を予定しております。

今後も町のシンボルである「栗山川」をはじめ、町内の環境美化を図るため、町民の皆様と共に協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

続いて、産業課関係についてであります。観光振興につきまして、5月9日の議会議員全員協議会でお配りしましたとおり、国内最大手のアウトドアメーカー「株式会社モンベル」が運営するジャパンエコトラックに首都圏初となる「九十九里サイクルルート」を登録いたしました。今後もモンベルフレンドエリア九十九里連絡協議会と成田国際空港株式会社との連携を図り、サイクルツーリズム事業を充実させることで、地域経済活性化の向上に努めてまいります。

次に、夏期観光事業につきまして、7月15日から8月20日までを開設期間として屋形海水浴場の準備を進めてまいります。

木戸浜海岸につきましては、昨年の6月議会定例会で説明させていただきましたが、海岸の地形変動や離岸流の発生する可能性が高いため、海水浴場としての安全性を確保することが難しいことから、今後も改善が見込まれないと判断し、不開設といたします。

なお、海岸愛護月間運動に合わせ、7月2日、日曜日に「海岸クリーン大作戦」として町民の皆様、ボランティア関係団体、町内事業所等に呼びかけを行い、海岸清掃を実施いたします。町の観光資源である屋形海岸及び木戸浜海岸の環境美化に取り組んでまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

次に、健康こども課関係についてであります。令和4年度から実施しております「横芝光町支援対象児童等見守り強化事業」につきまして、事業開始2年目の令和5年度当初に公益財団法人B&G財団が実施主体の「子ども第三の居場所」事業の助成契約を締結し、新たな拠点施設の設置及び開設準備費用として5,000万円、運営費用として年額960万円の助成を受けることとなり、4月26日に助成決定書授与式及び協定書調印式が挙行されました。この

新たな拠点施設につきましては、本年度末を目途に完成する予定であり、今後、様々な支援が必要な状況にある子どもへの自主性・社会性などを培う遊びや活動の場の提供、学習支援や保護者への訪問支援など、地域の子育て支援の場として幅広い活用が期待され、当町といたしましても更なる支援の充実に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症関係では、新型インフルエンザ等対策特別措置法第21条第1項の規定により、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は5月8日に廃止されたことから、同法第25条の規定により、千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部も同日付で廃止されました。

このことから、3年近くにわたり設置してまいりました横芝光町新型コロナウイルス感染症対策本部につきましても、同法第37条の規定により、同日付で廃止いたしました。しかしながら、新規感染者の発生が多くはないものの、いまだに続けております。関係機関や関係部署と情報共有を図りながら、町民の皆様への基本的な感染防止対策の周知等につきましては、国や千葉県の動向に注視しつつ、町ホームページ、防災行政無線、広報よこしばひかり等を通じて実施してまいります。

以上、各会計の決算見込み及び現在の各種事業の進捗状況等について、申し述べさせていただきました。

議員各位には、今後とも、更なるご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、諸般の報告といたします。

それでは、引き続きまして、本議会に提案いたしました各議案の提案理由を、ご説明申し上げます。

お手元の「令和5年6月横芝光町議会定例会提案理由説明書」をご覧ください。

議案第1号 令和5年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）についてであります。本案は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した地域生活応援券発行事業、物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金給付事業、酪農経営支援事業のほか、横芝光消防署改築事業等の経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ3億3,478万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ130億9,372万2,000円とすべく提案したものでございます。

議案第2号 横芝光町教育委員会委員の任命についてであります。本案は、横芝光町教育委員会委員の秋山武保氏の任期が令和5年6月21日をもって満了となることから、その後任として平山洋子氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第

2項の規定により、議会の同意を求めべく提案したものでございます。

議案第3号 光しおさい公園テニスコートLED照明交換工事請負契約の締結についてありますが、本案は、光しおさい公園テニスコートLED照明交換工事請負契約の予定価格が条例で定める基準に該当するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めべく提案したものでございます。

報告第1号 令和4年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告についてであります。本件は、令和4年度横芝光町一般会計補正予算（第5号）及び令和4年度横芝光町一般会計補正予算（第6号）で繰越明許費を設定した都市計画策定事業ほか7事業に係る繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものでございます。

報告第2号 令和4年度横芝光町一般会計事故繰越し繰越報告についてであります。本件は、令和4年度横芝光町一般会計予算において、避け難い事故のため年度内に支出の終わらなかった農道整備事業ほか1事業に係る事故繰越し繰越計算書について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、報告するものでございます。

報告第3号 令和4年度横芝光町介護保険特別会計継続費繰越報告についてであります。本件は、令和4年度横芝光町介護保険特別会計予算のうち、継続費の年割額を通次繰越した高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務に係る継続費繰越計算書について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、報告するものでございます。

報告第4号 令和4年度横芝光町農業集落排水事業特別会計継続費繰越報告についてであります。本件は、令和4年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算のうち、継続費の年割額を通次繰越した維持管理費（公営企業会計法適用移行業務）に係る継続費繰越計算書について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、報告するものでございます。

以上、このたび提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明を加えさせていただきますので、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号について、財政課長。

〔財政課長 向後和彦君登壇〕

○財政課長（向後和彦君） 議案第1号 令和5年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）に

ついてご説明いたします。

別冊となっております補正予算書をご用意いたします。

令和5年度横芝光町の一般会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,478万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ130億9,372万2,000円とするものです。

2ページをお願いいたします。

2ページ、3ページは、第1表歳入歳出予算補正で、本補正予算の款項ごとの金額です。内容につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

4ページから6ページまでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括ですので、後ほどご確認をお願いいたします。

それでは、歳入歳出の内容につきまして、ご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

初めに、歳入です。

15款2項1目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、令和2年5月に創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、地方公共団体がエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援を実施できるよう、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が増設されるとともに、低所得世帯への支援のための低所得世帯支援枠が令和5年3月に措置されたもので、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し支援を行う事業を対象とする推奨事業メニュー分8,070万9,000円と、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図る事業を対象とする低所得世帯支援枠分9,313万4,000円、合わせて1億7,384万3,000円を見込みました。

19款2項7目公共施設総合管理基金繰入金は、横芝消防署改築事業の財源とするため繰り入れるものです。

20款1項1目繰越金は、今補正予算の財源調整として計上しました。

続いて、8ページ、歳出です。

2款1項5目財政管理費の財政管理事務費は、本年10月1日から始まる複数税率に対応した消費税の仕入れ税控除額の方式としての適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度に対応するための財務会計システム改修委託料を計上しました。

8目企画費の地域生活応援券発行事業臨時交付金は、地方創生臨時交付金を活用し、コロ

ナ禍において物価高騰の影響を受けている生活者の消費下支えを目的として、町内協力店舗で使用できる商品券を町民1人当たり3,000円配布するものです。

3節職員手当は、当該事業の実施に伴う職員の時間外勤務手当。10節需用費の消耗品費は、事務用品の購入代。次の印刷製本費は、封筒及びポスターの印刷代。11節役務費の通信運搬費は、商品券の郵送料と協力店舗への案内、ポスターの郵送料など。次の手数料は、協力店舗へ支払う商品券を換金するための銀行振込手数料が主なものです。12節委託料の地域生活応援券発送データ作成業務委託料は、各世帯への宛名入り通知文の作成業務委託料。次の地域生活応援券作成業務委託料は、商品券を作成するための委託料です。18節負担金補助及び交付金の地域生活応援券発行事業費補助金は、商品券が使用された店舗へ支払う換金分で、配布者数を2万2,600人、配布した商品券の換金率を98.5%と見込みました。

3款1項1目社会福祉総務費の物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金給付事業臨時交付金は、地方創生臨時交付金を活用し、令和5年度の住民税非課税世帯及び予期せず家計が急変し住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯に対して、1世帯当たり3万円を支給するものです。

3節職員手当は、当該事業の実施に伴う職員の時間外勤務手当。9ページです。10節需用費は、事務用品の購入代。11節役務費の通信運搬費は、確認書や振込通知書などの郵送料。次の手数料は、給付金の銀行振込手数料。12節委託料の物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金システム改修業務委託料は、非課税世帯を抽出し受給者を管理するための住民情報系電算システムの改修費。次の物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金電算処理業務委託料は、非課税世帯に送付する確認書と窓開き封筒の作成及び封入封緘作業などの委託料です。19節扶助費の物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金給付費は、支給対象世帯を非課税世帯3,000世帯、家計急変世帯30世帯、合わせて3,030世帯を見込みました。

5款1項4目畜産振興費の酪農経営支援事業臨時交付金は、飼料価格高騰にもかかわらず生乳価格が低迷しており、費用上昇分を価格転嫁できず経営に大きな影響を受けている町内の酪農農業者に対し、緊急的な支援策として地方創生臨時交付金を活用し、乳牛1頭につき1万5,000円の支援金を交付するものです。

11節役務費の通信運搬費は、事業周知などの郵送料。次の手数料は、支援金の口座振込手数料です。18節負担金補助及び交付金の酪農経営支援金は、乳牛を470頭と見込みました。

5目農地費の地域排水管理事業は、令和4年11月23日に発生した尾垂地先の海岸保全施設大布川樋門の開閉不良による浸水被害について、被害を受けた方に対し、千葉県と町が共同

で損害賠償することとなり、5月12日時点において賠償額の合意に至った12件の対象者に、それぞれの損害賠償金のうち町負担分となる2分の1から前払金を減じた額を支出するものです。

10ページをお願いいたします。

8款1項1目日常備消防費の横芝光消防署改築事業は、匝瑳市横芝光町消防組合が令和3年9月14日に締結した横芝光消防署建設工事について、物価高騰により工事材料の価格等に著しい変動を生じ請負代金額が不適當になったことから、負担金を増額計上しました。

2目非常備消防費の消防施設整備事業は、第4分団第4部中台地区消防機庫への敷地内進入路に段差が生じ、消防車両の出入りに苦慮し消防団活動に支障をきたしていることから、改修するための補助金を交付するものです。

9款1項2目事務局費の部活動地域移行事業は、令和5年3月に千葉県教育委員会が地域全体で子供たちを育てる学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関するガイドラインを策定、この中で令和5年度中に各市町村1部活動の地域移行を目標とするとされたことから、地域部活動検討委員会を設置するものです。

7節報償費は、地域部活動検討委員の報酬で、3回の開催を予定しております。10節需用費は、地域部活動検討委員会会議時のお茶代です。

9款3項1目学校管理費の中学校施設維持管理事業は、光中学校空調管繕工事で、1階普通教室の室外機1台と2階会議室及びパソコン教室の室外機2台が故障していることから、夏場を迎える前に工事を実施するための経費を計上しました。

9款5項3目学校給食費の学校給食センター施設維持管理事業は、14節工事請負費で、食缶洗浄機、空調機器、エコキュート用給湯ポンプ1台が故障していることから、今後の給食業務に支障が出ないように設備改修に必要な経費を計上いたしました。

17節備品購入費は、食材運搬用カート2台、食材を混ぜる箱型容器10箱、はかり1台の購入費を計上しました。いずれの備品も老朽化や保健所の巡回指導により購入するものであります。

11ページ以降の給与費明細書の説明は割愛をさせていただきますので、後ほどご確認をお願いいたします。

以上、令和5年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔財政課長 向後和彦君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 議案第2号について、総務課長。

〔総務課長 及川雅一君登壇〕

○総務課長（及川雅一君） それでは、議案第2号 横芝光町教育委員会委員の任命について、補足説明をさせていただきます。

ピンク色の表紙、議案つづり、右上にマル正と書かれたものを用意いただきたいと思います。

1ページをお願いいたします。

本案は、先ほど町長が提案理由で申し上げましたとおり、横芝光町教育委員会委員の秋山武保氏の任期が令和5年6月21日をもって満了となることから、新たに教育委員を任命したく、議会の同意を求めべく提案したものでございます。

平山洋子氏は、横芝光町篠本にお住まいで、昭和47年生まれでございます。平山氏は、平成31年4月から1年間、日吉小学校PTA本部役員として副会長を務められ、現在、保護者として小中学校の様々な学校教育活動へ積極的に関わり、町学校教育行政の推進にご尽力されております。

なお、平成23年4月から1年間は日吉保育園保護者会の会長を務められており、平成30年4月からは町の保健推進委員の委嘱を受け積極的に保健推進活動に関わり、健康なまちづくりの推進を図るため地域と行政をつなぐ役割を担い、生活習慣予防や食生活に関する活動に取り組まれており、現在も積極的に活動しております。

このたび提案する方は、広い分野における識見を有し、かつ人格が高潔で、横芝光町教育委員会委員として適任の方でありますので、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第2号の補足説明とさせていただきます。

〔総務課長 及川雅一君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 議案第3号について、財政課長。

〔財政課長 向後和彦君登壇〕

○財政課長（向後和彦君） 議案第3号につきまして、補足説明をさせていただきます。

ピンク色の表紙の議案・報告つづり3ページをお願いいたします。

光しおさい公園テニスコートLED照明交換工事請負契約の締結についてであります。

契約の目的は、光しおさい公園テニスコートLED照明交換工事。

契約の方法は、一般競争入札で、入札参加資格に一定の要件を付した制限付一般競争入札を、去る4月26日、予定価格及び最低制限価格を事前公表した上で、電子入札により実施し

ました。

この結果、菱木商会株式会社が税抜きの予定価格7,700万円に対しまして、入札金額6,545万円で落札候補者となり、5月10日開催の横芝光町建設工事等入札参加業者選定審査委員会におきまして資格審査を行い、落札者に決定したことから、入札金額に消費税を加えた7,199万5,000円を契約金額とし、契約の相手方を千葉県山武市蓮沼イの1168番地、菱木商会株式会社、代表取締役、菱木清として請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第3号の補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔財政課長 向後和彦君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 報告第1号及び報告第2号について、財政課長。

〔財政課長 向後和彦君登壇〕

○財政課長（向後和彦君） 報告第1号及び報告第2号について、補足説明させていただきます。

初めに、報告第1号についてご説明申し上げます。

ピンク色の表紙、議案・報告つづり、5ページをご覧ください。

報告第1号 令和4年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告についてであります。本件は、令和5年1月議会臨時会、令和5年3月議会定例会で繰越明許費のご承認をいただきました事業につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりこの繰越額を報告するものです。

繰越しを行った事業は8事業で、繰越額の総額は、翌年度繰越額の計欄に記載のとおり1,179万1,000円となりました。

1つ目、3款2項児童福祉費の出産・子育て応援給付金事業は、国の令和4年度第2次補正予算に伴い、妊娠時と出産時に計10万円を給付する経済的支援を行うもので、国及び県からの補助金の交付決定が年度末であり、給付金対象者からの申請期限を令和5年5月15日までとしていたことから繰り越したものです。

次からの横芝保育所運営事業、保育対策総合支援事業、学童保育事務費の3つの事業は、保育所等の送迎バスに安全装置を設置するもの、4款1項保健衛生費の妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援事業は、妊娠初期から出産・子育てまでを保健師らが切れ目なく相談に応じるための相談支援システムを構築するもので、いずれも国の令和4年度第2次補正予算に

伴う事業で、国補助金の交付決定が年度末となり年度内に事業が完了しなかったため、繰り越したものです。

5款1項農業費の機構営土地改良負担金事業は、成田用水改築事業に係る負担金で、成田市内の揚水機場改修工事が年度内に完了しなかったため、次の広域営農団地農道整備事業は、広域営農団地農道整備事業九十九里地区に係る負担金で、東金市内の工事区間が年度内に完了しなかったため、これらの事業も国の令和4年度第2次補正予算に伴うものです。

7款4項都市計画費の都市計画策定事業は、宮川地区の住宅地整備事業可能性調査業務委託において、調査地区が令和5年度から予定されている県営かんがい排水事業の受益地に含まれていたことから、関係機関との調整に時間を要し、年度内に業務が完了しなかったため繰り越したものです。

続きまして、報告第2号についてご説明いたします。

7ページをご覧ください。

報告第2号 令和4年度横芝光町一般会計事故繰越し繰越報告についてであります。本件は、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、事故繰越しに係る繰越額を報告するものです。

事故繰越しは、本来ならば年度内に完了する予定であった事業が、避け難い事故などにより完了しなかったため、やむを得ず翌年度に繰り越したものです。

今回ご報告する繰越し事業は2件であります。

5款農林水産業費、1項農業費の農地事務費（農業振興地域整備計画策定業務）の翌年度繰越額は117万7,000円。繰越しの理由は、説明欄に記載のとおり、千葉県との事前協議前の下協議に5か月を要したこと、これに加え下協議完了に際して、本来、除外対象とならない平成26年度に完了した寺方地先にある両総用水第二揚水機場から茂原市までの国営両総土地改良事業南部幹線用水路の受益地が含まれているかの有無について、改めて確認を求められました。このことにより、県及び関係機関との調整に不測の日数を要し、年度内に業務を完了することができなかったためであります。当該事業の完了予定時期につきましては、9月末日を見込んでおります。

次の農道整備事業の翌年度繰越額は4,202万円。繰越しの理由は、農免道路あけぼの橋耐震補強工事で、北側の橋脚を試掘したところ湧き水が確認され、地下水位を下げる必要が生じ、対策工法の検討や周辺住民との調整などに不測の日数を要したことから、年度内に工事を完了することができなかったためであります。なお、当該工事につきましては、5月15日

に完了いたしました。

以上で、報告第1号及び報告第2号の説明とさせていただきます。

〔財政課長 向後和彦君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 報告第3号について、福祉課長。

〔福祉課長 古作健二君登壇〕

○福祉課長（古作健二君） 資料につきましては、ピンク色の表紙、議案・報告つづりの9ページになります。

報告第3号 令和4年度横芝光町介護保険特別会計継続費繰越報告について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、継続費に係る経費を翌年度に繰り越したことを報告します。

この報告第3号の介護保険特別会計継続費の内容ですが、対象となる事業は、令和6年度を初年度とする第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務で、令和4年度から令和5年度にかけての継続業務となります。

市町村介護保険事業計画につきましては、国が定める基本指針に即して、3年を1期とする計画を定めることが介護保険法で義務づけられています。

継続費の総額は704万円で、令和4年度の予算計上額は352万円でありましたが、入札執行の結果、契約額が予算額から減となったため、残額の154万円を令和5年度へ繰り越したものです。

なお、継続年度であります令和5年度終了後に、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、議会に継続費精算報告をさせていただくこととなります。

以上、令和4年度横芝光町介護保険特別会計継続費繰越報告とさせていただきます。

〔福祉課長 古作健二君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 報告第4号について、産業課長。

〔産業課長 加瀬淳一君登壇〕

○産業課長（加瀬淳一君） 報告第4号について、補足説明させていただきます。

ピンク色の表紙の議案つづり、11ページをご覧ください。

報告第4号 令和4年度横芝光町農業集落排水事業特別会計継続費繰越報告についてでございますが、対象となる事業は、令和6年度から、農業集落排水事業を公営企業会計に移行すべき準備を行うための業務で、令和3年度から令和5年度までの継続業務となります。

本事業の継続費の総額は1,837万円で、そのうち年割額で、令和4年度の予算計上額は759

万円、前年度通次繰越額は11万円、この前年度からの通次繰越額は、令和3年度の入札執行により生じた残額であり、令和4年度においても翌年度へ繰越したことから、地方自治法施行令第145号第1項の規定により、その繰越額を報告するものでございます。

なお、継続年度であります令和5年度終了後に、地方自治法施行令第145号第2項の規定により、議会に継続費の精算報告をさせていただくこととなります。

以上で、報告第4号の説明とさせていただきます。

〔産業課長 加瀬淳一君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 報告第1号 令和4年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告について、報告第2号 令和4年度横芝光町一般会計事故繰越し繰越報告について、報告第3号 令和4年度横芝光町介護保険特別会計継続費繰越報告について、報告第4号 令和4年度横芝光町農業集落排水事業特別会計継続費繰越報告については、ただいま説明のとおりです。ご了承願います。

以上で執行部からの提案理由説明を終わります。

ここで休憩します。

再開は午前11時10分といたします。

（午前10時59分）

○議長（鈴木和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時09分）

◎一般質問

○議長（鈴木和彦君） 日程第5、これより一般質問を行います。

◇ 森川貴恵君

○議長（鈴木和彦君） 通告順に発言を許します。

森川貴恵議員。

〔6番議員 森川貴恵君登壇〕

○6番（森川貴恵君） 議長のお許しをいただきましたので、議席番号6番になりました森川貴恵が一般質問いたします。今期一般質問トップバッター、しかも久しぶりのノーマスクで、緊張感マックスでございますので、多少至らぬ点があると思いますが、温かいまなざしで見

守っていただけるとうれしいです。よろしくお願ひいたします。

質問は、大綱2点。1番として、新型コロナウイルス感染症5類移行について、2番目に、当町の特色を生かした教育についてといたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症の5類移行について、4点お尋ねします。

先月8日に、感染症法上の分類が5類に引き下げられ、季節性インフルエンザなどと同等の位置づけとなった新型コロナウイルス感染症ですが、移行に伴い様々な場面で今までとは違う対応がなされています。有事から平時への転換に伴う経済効果が予測される一方、人手不足やマスク脱着をめぐる課題も浮き彫りになりました。これまで毎日だった感染者数の発表は週1回となり、専門家からは迅速に状況を追えなくなり、見えない流行が広がる懸念があるとの声もあります。良いこともある反面、心配なこともあり、多くの場面で手探りの状況で、約1か月が過ぎました。

そこで、1番目として、町の体制や対応の変化についてお聞きします。

①として、感染症対策の変更点と変わらない点についてお聞きします。

②として、今までは、窓口にはビニールシート、職員の方はマスクをつけての対応などの感染症予防対策が取られていました。今でも、役場の入り口にアルコール消毒、それから体温計の設置等があります。現在の感染予防はどのようになっていますか。また、今後どのようになるのでしょうか。また、感染者の支援体制も変更になると思いますが、変更点と変わらない点を教えてください。

(2)として、子供たちの生活と感染症対策の変化についてお聞きします。

体力的にも十分ではなく、自ら感染予防できない小さな子供たちが集まる保育園と、成長過程にあり自ら考え判断できるようになる小学校、中学校では、生活や感染症対策も違ってくると思いますので、それぞれに分けてお答えをお願いいたします。

(3)として、東陽病院の体制、対応の変化についてお尋ねします。

新型コロナウイルス感染症の患者の受入れや、その他の入院患者の受入れ体制はどのようになりましたか。入院患者やお見舞い、来院者の人数制限、さらには、他の病院との連携に変化はありましたか。

①として、通院患者、特に発熱外来はどのような状況ですか。また、病院職員の方々にはどのような変化がありますか。リモートワークなどできるはずもない病院職員の方々には、コロナ禍でマスクや防護服をつけての作業を強いられ、体が疲れやすく、気を使う場面があります。濃厚接触者になった場合は、就業制限がかかる等、大変な場面が多かったと思います。

が、少しは緩和されてきたのでしょうか。

最後に、（４）として、町長に伺います。

感染症法上の分類が５類になった新型コロナウイルス感染症に対して、今後の支援体制を町としてどのようにフォローしていくのか、お考えをお聞かせください。

次に、２番、当町の特色を生かした教育について質問します。

まず初めに、町立小中学校の適正配置等に関する基本方針についてお尋ねします。

横芝小学校の改築工事完了の時期や、小規模校で複式学級の心配される時期が見込まれるため、状況の変化を踏まえ、町立小学校の小規模校２校、上堺小学校、日吉小学校の適正化を図るため、令和５年３月議会定例会において、横芝町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例が可決され、統合することが正式に決まりました。統合の時期は令和８年４月１日となっていますが、統合される上堺小学校、日吉小学校の伝統や特色を引き継ぎながら統合していくには困難な場面も予想されることと思いますが、今後の基本方針を伺います。

（２）として、当町の特色を生かした教育についてお聞きします。

前回の３月定例会で、子育て世代の移住促進のためにも、町が中心となって特色ある教育を進め、教育環境の整備を行っていただけるようお願いいたしました。そこで、児童生徒の発達段階に、小学校、中学校において、当町の特色を生かした教育をどのように考えておいでなのか、お聞きします。

さらに、移住を考えている方に、我が町ならではのアピールできることはどのようなことか、教えてください。

（３）に、当町のGIGAスクールについて、現状をお聞きします。2018年に、教育のICT化に向け、環境整備５か年計画を受け2023年の完全実現を目指してスタートした児童生徒１人に１台のコンピューターと高速ネットワークを整備する取組が開始されました。当町の現状はどうでしょうか。コロナ禍で有効利用され効果が感じられた反面、デメリットや弊害もあるのではないかと心配の声も上がっています。問題点として考えられることがあれば、教えてください。

以上、大綱２点、私の壇上からの最初の質問といたします。まともりませんが、ご答弁よろしくお願いいたします。

〔６番議員 森川貴恵君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 森川貴恵議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 實川睦子君登壇〕

○教育長（實川睦子君） 鈴木議長の下、新体制となった横芝光町議会初の定例会、最初の答弁の機会をいただきまして、大変光栄に思っております。今後とも丁寧で分かりやすい説明に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、森川貴恵議員のご質問にお答えいたします。

なお、私からは、大綱２点目「当町の特色を生かした教育について」のうち、（１）「町立小中学校の適正配置等に関する基本方針は」と、（２）当町の特色を生かした教育をどのように考えるか」にお答えし、その他の質問については、担当課長から答弁させますので、よろしくお願いいたします。

初めに、「（１）町立小中学校の適正配置等に関する基本方針は」でございますが、平成30年度に基本方針を策定し、令和２年４月に過小規模校であった大総小学校は横芝小学校と統合し横芝小学校に、南条小学校は東陽小学校と統合し光小学校を開校したところでございます。

こうした中、全国的に少子化の波に歯止めがかからない状況が続き、子どもたちを取り巻く環境や社会情勢の変化等を踏まえると、学校施設の状況や児童生徒数の推移から検討の時期に来ており、横芝小学校の改築事業の完了予定と小規模校での複式学級の懸念される時期を踏まえ、横芝光町立小中学校の適正規模・適正配置等基本方針を令和５年２月に改定いたしました。

今回改訂された基本方針では、令和８年度から上堺小学校は横芝小学校に、日吉小学校は光小学校に統合する。白浜小学校は、児童数の推移等を注視し、将来的に複式学級が生じると懸念される時期、もしくは光小学校の学級編制の状況を考慮しながら検討を行うこととしております。

令和８年度の統合に向けて、検討課題や準備スケジュールなど、統合に向けた学校統合準備委員会の設置など準備を進めているところでございます。

いずれにいたしましても、児童生徒のよりよい教育環境の確保に取り組み、適正規模・適正配置を進めてまいります。

次に、「（２）当町の特色を生かした教育をどのように考えるか」でございますが、当町の特色は、自然に恵まれ、夏は涼しく、冬は暖かく、この温暖な気候により、様々な農畜産物が生産され農業が行われております。また、豊かな自然を享受できるだけでなく、東京都心、成田空港へもアクセスが良好で、通勤が可能となっており、インターチェンジの近くに

は工業団地がつくられ、各種製造業が誘致されています。

これらの利点を生かし、①小学校では、地域人材の活用や学校周辺及び町内地域の特色を学習に取り入れ、町内公共施設や商業施設、工業団地の見学等について全小学校で実施しております。なお、各小学校で特色のある取組としては、田植え体験、生き物調査、昔遊びなどがあげられます。

また、②中学校では、キャリア教育の一環として、地域人材を主に講師としてお招きした職業講演会を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて、2学年では、職場体験学習を3年ぶりに実施する計画です。

続きまして、③移住を考えている方にアピールできる事柄はございますが、まず、世界で通用する人材の育成であります。成田国際空港に近接する当町として、町長部局と連携の上、空港を身近に感じることを目的とした空港人材育成事業の継続的な実施や、令和2年度と4年度は、町内小学校6年生全員を対象とした航空機による周遊フライト事業を行ったほか、英語検定受験料の無料化や、今年度からは中学生10名程度を短期間海外に派遣するグローバル人材海外派遣事業の実施など、外国へ視野を広げる機会を多く設けております。

次に、確かな学力の習得です。中学生を対象とした夏休み学習会を無償で行い、学力向上、ひいては中学校卒業後の進路実現に寄与しております。また、学校や公共施設の充実もアピールできる点であります。これからも、世界に目を向け、地域に根を下ろした生活を大切にできる人材の育成に努めてまいりたいと考えます。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔教育長 實川睦子君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 野村浩光君登壇〕

○健康こども課長（野村浩光君） 森川貴恵議員のご質問、大綱1点目「新型コロナウイルス感染症5類移行について」のうち、「町の体制、対応の変化」と「子供たちの生活と感染症対策の変化」のうち、「保育園の生活は」、「今後の支援体制を町としてどのようにフォローするのか」についてお答えいたします。

初めに、「町の体制、対応の変化」の「感染症対策の変更点と変わらない点」についてですが、変更点としては、主に3つの項目が挙げられます。

1点目は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、いわゆる感染症法に基づく感染した場合における外出自粛要請がなくなりました。なお、療養期間の目安とし

て発症後5日間かつ症状軽快後24時間は外出を控えることが推奨されております。これにより感染者の健康観察がなくなり、ホテルなど宿泊療養施設が閉鎖されました。

2点目は、感染動向の把握につきまして、新規感染者の全数把握がなくなりました。5月8日以降は季節性インフルエンザと同様、定点医療機関による感染動向把握に移行され、日ごとの新規感染者数等の発表はなくなり、週ごとの発表に変わりました。

3点目は、外来医療費及び入院医療費ともに保険診療となりますが、急激な負担増が生じないよう一定の公費支援があります。

一方、変わらない点といたしましては、基本的な感染症対策が挙げられます。5類感染症に移行したとしましても新型コロナウイルス感染症のウイルス自体の特徴は変わらず、新規感染者はいまだに発生しております。部屋等の換気や、手洗い・手指消毒等の基本的な感染防止対策は予防に有効とされているため、今後も継続していくものと考えております。なお、広報よこしばひかり6月号に併せまして、5類感染症に移行後の感染予防対策等のチラシを各戸配布させていただきました。

次に、「感染予防、感染者支援体制の変更点と変わらない点について」でございますが、変更点としては、主に2つの項目が挙げられます。

1点目は、国による行動制限がなくなりました。これまで国や千葉県が一律に感染防止対策を求めてきましたが、マスク着用などの感染対策は個人や事業者が自主的に判断して取り組むことになりました。

2点目は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府及び千葉県の新型コロナウイルス感染症対策本部が5月8日に廃止されたことを受け、横芝光町新型コロナウイルス感染症対策本部につきましても、同日に廃止いたしました。

一方、変わらない点といたしましては、主に2つ挙げられます。

1点目は、5月9日の議会議員全員協議会でご説明させていただいたように、令和5年度は自己負担なしでの新型コロナウイルスワクチン接種が継続されております。

2点目は、相談体制が継続されております。心配な症状があるときは、千葉県新型コロナウイルス感染症相談センターへ相談していただくか、健康こども課でも相談を受け付けております。

次に、「子供たちの生活と感染症対策の変化」のうち、「保育園の生活は」についてでございますが、感染症法上の位置づけが5類感染症に移行されたことに伴い、健康こども課では園児の保護者に対しまして、「保育園等における今後の新型コロナウイルス感染症への対

応について」の通知文書を作成し、町内各保育施設を通じて、5月2日付で通知いたしました。通知の内容につきましては、濃厚接触者の取扱い、登園停止期間の基準、保育園等が行う感染予防の取組への協力、園児の健康管理についての4項目としております。

今後は、保育園ごとに新型コロナウイルス感染症の影響で休止していた行事等の再開に向けた検討を行っていただくとともに、マスク着用については、個人の選択を尊重した自主的な判断とする等、少しずつ平常保育へ向かうものと考えております。基本的には季節性インフルエンザ等と同等の感染症対策となりますが、新型コロナウイルスが完全に消滅したわけではございません。引き続き、基本的な感染防止対策を実施するとともに、国で定めた「保育所における感染症対策ガイドライン」を遵守し、子供たちの安心、安全な保育の推進に努めてまいります。

次に、「今後の支援体制を町としてどのようにフォローするのか」についてでございますが、3点ほど挙げさせていただきます。

1点目は、新型コロナウイルスワクチン接種を希望される方が円滑に受けられるよう、医療機関の協力の下で引き続き接種体制の構築に努めてまいります。

2点目は、全国的な感染状況、国や千葉県の動向に注視し、町民の皆様が不安を感じないよう、感染防止対策等についての周知を町ホームページ、防災行政無線、広報よこしばひかり等を通じて実施してまいります。

最後に、3点目は、健康こども課では引き続き、健康相談を随時行っており、今後も町民の皆様に寄り添ったきめ細やかな対応ができるよう、努めてまいります。

〔健康こども課長 野村浩光君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 教育課長。

〔教育課長 鈴木正広君登壇〕

○教育課長（鈴木正広君） 森川貴恵議員のご質問の大綱1点目「新型コロナウイルス感染症5類移行について」の「子供たちの生活と感染症対策の変化」のうち「小学校の生活は」と「中学校の生活は」、大綱2点目の「当町の特色を生かした教育について」のうち、「当町のGIGAスクール」についてお答えいたします。

初めに、「新型コロナウイルス感染症5類移行について」のうち、「子供たちの生活と感染症対策の変化」の「小学校の生活は」と「中学校の生活は」については、同様の対応ですので併せてお答えいたします。

令和5年4月28日付の文部科学省発の通知を受けて、千葉県教育委員会から「新型コロナ

ウイルス感染症が流行する以前に、日常の学校生活において行われていた対応を基本とする」旨の通知と、また、5月19日付で「マスクの着用は、原則として不要」とする旨の通知があり、当町では本通知に従って対応しております。

これまでの対応と大きく異なる点といたしましては、「感染予防を目的とした黙食の廃止」「登校前の検温及び健康観察票の提出の廃止」「マスクの着脱を強いることはない」があります。学習の場面では、制限は特にありませんが、地域や学校において感染が流行している場合などには、活動に応じて、一時的に制限を加えることも考えております。

また、5類感染症に移行したことで、濃厚接触者としての特定はなくなりましたことから、家族や友達が感染してもそのことだけで出席停止となることはなくなりました。なお、児童生徒本人が感染した場合は出席停止の扱いとなり、出席停止の期間は、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでを基準としております。また、発熱や風邪症状が見られても、従前のように出席停止とはならず、病欠となります。しかしながら、感染不安で休ませたいとの相談が保護者からあった場合につきましては、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情があつて、他に手段がない場合など、個別の状況について、欠席とするか、出席を要しない日とするかを判断することとなります。

次に、「当町の特色を生かした教育について」の「当町のGIGAスクールの現状は」でございますが、令和2年度に導入した児童生徒1人1台端末や高速大容量の通信環境の下で新しい学びがスタートしており、町内小中学校では、積極的に電子黒板やタブレット端末等のICT機器を活用した授業が行われているところでございます。令和3年度から国におけるデジタル教科書の実証実験が開始されており、今年度は英語が必須科目として、小学校は5年生及び6年生を、中学校は全学年を対象に児童生徒1人1台端末によるデジタル教科書の活用を進めております。

また、今年度は、「全国学力・学習状況調査」の一部を、国が試行している学びの保障オンライン学習システム、いわゆるMEXCBT（メクビット）を活用して実施しているところでございます。メクビットは、本調査の他、国や自治体が作成した試験問題に児童生徒がオンライン上で挑戦できる利点がございます。

次に、「問題点として考えることは」でございますが、教職員のICT能力により、ICT機器を活用した授業展開において、学校差が生じ始めているところでございます。

ICT教育を推進していくためには、教員の情報技術の能力であるITスキルと情報技術の理解力・活用力であるITリテラシーの更なる向上を図るとともに、ICT機器を有効に

活用した学習をしていく必要があります。

そのために、令和4年度から、ICT支援員が各小中学校に月3回程度訪問し、教職員に対する授業支援や校務支援を実施しているところでございます。

また、ICT機器の使用により児童生徒の健康面も心配されます。国の「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」では、視力、睡眠、聴力への影響に留意するよう記されております。

視力につきましては、正しい姿勢で視聴することと、長時間の使用に留意することが大切になります。睡眠につきましては、学校での使用より家庭での使用に関わるもので、保健だより等で保護者への注意喚起と協力をお願いをしているところであります。聴力につきましては、ヘッドホンの使用時に音を大きくしすぎないように指導をしているところでございます。

今後も、以上3点に十分留意することを、児童生徒及び教職員に周知してまいります。

〔教育課長 鈴木正広君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 越川直樹君登壇〕

○東陽病院事務長（越川直樹君） 森川貴恵議員ご質問の大綱1点目、「新型コロナウイルス感染症5類移行について」のうち、「東陽病院体制、対応の変化は」にお答えいたします。

初めに、「入院患者や受け入れについて」ですが、5類感染症移行後の入院医療体制について、国はこれまでコロナ病床を有してきた医療機関に重症者と呼吸器不全のある中等症Ⅱの患者の受け入れを重点化し、重点医療機関等以外で受け入れ経験がある医療機関とコロナ入院患者の受け入れ経験のない医療機関に軽症者と呼吸不全のない中等症Ⅰの患者の受け入れを進め、全ての病院でコロナ患者の対応を目指すとしています。

東陽病院では、これまで中等症Ⅰの患者を対象に病床を確保するとともに、回復した後も引き続き入院管理が必要な患者を受け入れる後方支援医療機関としての役割を担ってまいりましたが、5月8日の5類感染症移行後も、引き続きこの役割を維持しています。

次に、通院患者、発熱外来についてですが、5類感染症移行後の外来医療体制についても、国はこれまでコロナ診療に対応していなかった医療機関も含め、広く一般的な医療機関での対応を目指し、医療機関の維持拡大を促すとしていたところですが、東陽病院では、これまでどおり発熱患者の動線を分離した発熱外来の体制を継続し、外来対応医療機関として診療を行っております。

続いて、職員の働き方についてですが、新型コロナウイルス感染症の発生当初は、死亡するリスクのある毒性の高い未知のウイルスということで、感染リスクのある中、診療やケアに当たる職員は常にサージカルマスク、N95マスク、アイガード、手袋、ガウンの防護具の装着をしていましたので、身体的・心理的負担は相当大きかったと思います。しかし、3年が経過し、ウイルスの特性や有効な感染対策が明らかになってきたことから、現在は感染リスクに応じた対策へと変化しており、負担は大分軽減されているのではないかと思います。感染対策等については、状況に応じて随時検討しているところですが、今後も感染症学会等の感染対策ガイドラインや厚生労働省の資料を参考に、効率性も考慮した対応を検討してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染もしくは感染の疑いのある患者の治療、看護等に対して支給していた防疫等作業手当ですが、5類感染症への移行により国の緊急的な措置が終了したこと、結核等、他の感染症で特別手当は無いことから、5月7日で支給を終了しております。

最後に、職員が新型コロナウイルスに罹患または濃厚接触者となった場合の療養期間についてですが、5類感染症移行後、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく就業制限は解除され、各医療機関に対応が委ねられたことから、東陽病院においては、医療提供体制を維持するため、陽性になった職員については、学校保健安全法施行規則の療養期間を基本とし、発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後、24時間経過した場合は、6日目から出勤を認め、濃厚接触者については、無症状の場合は検査をして陰性確認後に出勤、有症状の場合は症状が軽快するまで自宅療養とする対応をとっています。

感染症法上の位置づけが変更されましたが、今後も、一定の流行が繰り返されることが想定されていますので、引き続き感染対策を徹底し、診療業務の継続に努めてまいります。

〔東陽病院事務長 越川直樹君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 森川貴恵議員。

○6番（森川貴恵君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。

それでは、通告順に再質問をお願いします。

まず、一番最初の新型コロナウイルス感染症5類移行についてのところで、子供たちの生活と感染症対策の変化について、再度お聞きします。

給食の体系は黙食からふだんと同じようになったということで、とても安心いたしました。他の場面で声を出す合唱や、それから運動のときの応援等、それから英語学習、そういった

場面の制限や、それから遠慮している生徒たちの様子などはありませんでしょうか、お願いします。

○議長（鈴木和彦君） 教育課長。

○教育課長（鈴木正広君） 今の音楽の授業とか、体育の授業というところでのマスクの制限はしていないというところでございます。また、この前確認したところ、小学生の約5割の生徒たちはマスクをしていないという状況でございました。中学生は9割の子たちが、まだしていると、そんなような状況でございました。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 森川貴恵議員。

○6番（森川貴恵君） では、かなりの生徒がしているということですね、9割なら。

追加でお尋ねします。そのことに関して、県の教育委員会とかで、電話相談窓口に、保護者などから相談が寄せられるそうです。どういった内容かと申しますと、児童生徒がマスクを外す選択をしたくても、外せない状況にあるといった内容が多く寄せられたということです。9割、5割の外していない生徒の中に、本当は外したいのではないかなという、そういうことは考えられますか。

○議長（鈴木和彦君） 教育長。

○教育長（實川睦子君） 今の森川貴恵議員の質問にお答えします。

先日の千葉日報のほうの新聞にも出ておりましたけれども、県のほうから、5月19日に、学校におけるマスク着用の考え方についてという通知が来ました。職員につきましては、平時ということになっておりますので、子供たちの表情やら、それから、コミュニケーションを図るという意味でも、積極的にマスクをつけないようにという指示をいただきました。そういう面で、先生方がマスクを、今の調査では、ほぼ町内では、職員はつけていない、8割、9割ぐらいマスクをつけないでやっております。そういう意味でも、それを見ることによって児童生徒も、基本的には自己判断ですけれども、できるだけそのような状況、平時のような状況に進めていくというようなことで、現在、教育委員会のほうには、保護者のほうから、そのような心配事という連絡のほうは来ておりません。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 森川貴恵議員。

○6番（森川貴恵君） 今教育長がおっしゃった千葉日報の件、それから県の教育委員会の件で、何かもう熊谷知事は、外野の主張はもういいとか言って、自由にさせてくれみたいな話

があったと、私もちらっと新聞で見ました。外からとやかく言うことではないのかもしれませんが、特に女子生徒の場合は、顔を見せたくないのもマスクをつける傾向が出てくると、それが何か外部とのコミュニケーションを私は取らないよと言っているような、私も数年前、学級担任しておりましたときに、マスクをつける生徒がクラスに多くなると、何だかコミュニケーション取りづらく、欠席がちになってしまうような傾向を受けました。

当町でもそういうことがなくなるといいなと、ないといいなと、ぜひ先生方にはマスクを外して、ほら、こんなに自由だよというところを見せていただきたいと思います。今日、私も朝出るときに、マスクどうしようかなってふと考えて、でも、議場では職員、議員、それから執行部はマスクをしないと書いてある部分を見て、自信を持ってきましたが、まだ庁舎内にはたくさんマスクをつけていらっしゃる職員の方とか見受けました。ぜひ自由になろうよみたいな感じで呼びかけていただけて、個人の自由ですが、そういうふうになるといいなと、以前のように笑顔でコミュニケーションが、口元を見るとよく分かりますので、取られるといいなと思っております。当町のほうも早く小・中学生、普通の体制に戻るように希望いたします。

次に、3番目、東陽病院のことについてお願いいたします。

先日、この東陽病院の経営プランの中で、コロナウイルス感染症に対する職員の方の取組とございますか、それを見ました。そうすると職員の方は、コロナウイルス感染症に対して、8割、9割の方がよくできているという感じで受けました。職員ではなく、町民のほうはどう思っているのか、ちょっと分かれば教えていただきたいです。

○議長（鈴木和彦君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（越川直樹君） 先日、議会全員協議会でご説明した経営強化プランの中間報告の中で、職員アンケートで、コロナへの対応について、東陽病院の取組はどうであったかという問いで、職員としては、個人として、またその部署として、限られた人員資源の中で、8割程度はおおむねできているという回答ということで、私個人としては、町民の意識とちょっとかけ離れているというご説明をさせていただきました。町民については、東陽病院に対して、非常に大きな期待を寄せていらっしゃいますので、その期待に十分応えられたかという、人員資源の関係もありまして、応えられていないんじゃないかというふうに感じております。

○議長（鈴木和彦君） 森川貴恵議員。

○6番（森川貴恵君） やはり町民の目から見ると、職員の方のアンケートでは少し開きが

あるのかなと思いましたが、職員の方、コロナウイルスの対応で疲弊して退職したりとか長期休暇になった方っていらっしゃるのでしょうか。差し支えなければ、教えてください。

○議長（鈴木和彦君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（越川直樹君） 新型コロナの関係で体調を崩したり、もしくは退職したというようなことはございません。

○議長（鈴木和彦君） 森川貴恵議員。

○6番（森川貴恵君） それは何よりだったと思います。他の医療機関では、疲れてしまったので、もう看護師にはなりたくないとかいう方とかもいると聞きました。やはり東陽病院のほうはそういうことなく、さすが職員の方もよかったと思います。

一つちょっとこのアンケートで、関連して気になったところなんですが、34ページのほうに「事務が役場等の異動もあり、いろいろなことが継続されていないと感じる」「医療スタッフと違いここを出れば終わりと思っているのかと思うことがある」という意見がありました。前回の民生文教委員で、私は病院長に同じようなことで質問したと思いますが、ちょっと医療スタッフと職員との考え方に開きがあるのかなと不安になりましたが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鈴木和彦君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（越川直樹君） 職員それぞれいろんな考え方があること、見方、考え方があると思いますが、事務のほうも、そこで異動があれば終わりというふうに決して考えているわけではなく、私もそうですが、歴代事務長もそうだと思います。在任期間中はできる限りのことをしようということで、経営改善もしかり、患者様のためにいろいろと工夫をしているところであります。決して在任期間が過ぎればいいというふうには、決して思っていないというところですよ。

○議長（鈴木和彦君） 森川貴恵議員。

○6番（森川貴恵君） ありがとうございます。前も、そのお答えを聞いて心強く思いましたので、今後もそのようにお願いいたします。

最後、コロナウイルス感染症の最後として、（4）のところで、今後の支援体制を町としてどのようにフォローするのか。先ほどの令和5年6月議会定例会の政務報告でも、町長からお言葉をいただきましたが、もう一度、町長のお考えを聞きたいと思います。先ほど下で言ってくださいと言われましたので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今回の支援につきましては、先ほど健康こども課長が申し上げましたとおりでございます。今も継続してワクチン接種、また状況の周知ですとか、そういうものしながら、健康相談等をしっかり対応していくということでございます。そしてまた、今も令和4年度の国の12兆円のコロナ対策の予備費が、今年度になってぽつぽつと出てきたりして、それが地方創生臨時交付金の中で、コロナウイルス対策だけではなくて、それがいろんな部分で物価の高騰ですとかそういうものに来て、その辺の整合性がどれだけ国のほうと末端行政のほうでつながっているかどうかというのは、非常に分かりづらいところもあるんですが、しっかりとともかく一人一人の健康状態をチェックしていくというか、健康で文化的な生活をさせるための任として、行政もあるわけでございますので、その部分にはしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 森川貴恵議員。

○6番（森川貴恵君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは、2番目、当町の特色を生かした教育について再質問いたします。

先ほど教育長から、小中学校の適正配置を考えながら徐々に統合していくというお話をいただきました、最近では、小学校同士統合するとか中学校同士統合するとかではなくて、小中一貫で、義務教育学校として統合するというような地域もあるように見ました。小学校と中学校のギャップを感じ、中1で登校を拒んでしまうような中1ギャップの解消にもなるし、また9年間の学びと育ちの連続性を重視し、児童生徒の学習意欲の向上も図ることができるというような考えもあるようですが、当町ではそのような考えはないでしょうか、お尋ねします。

○議長（鈴木和彦君） 教育長。

○教育長（實川睦子君） 森川貴恵議員のご質問の中の小学校、中学校一緒にという義務教育学校のお話がありました。

最近では、例えば、成田市の下総のほうの学校、あるいは鴨川のほうやら、また八千代のほうでも県内でそれぞれ少子化の影響で、そういう統合が図られております。小学校、中学校一緒に合わせるというのは、義務教育学校のほかにも、小中一貫校という、いろいろ形があるかと思えます。それぞれメリット、デメリットがあるかと思えます。

先ほど森川議員のほうで、メリットについて、お話のほうはお聞きしましたけれども、やはり義務教育学校ですと、例えば小学校に校長1名、中学校に1名とか2名体制、小中一貫

校ですと、校長1名、教頭1名ということで本当に、それもまた学校も、一体型と分離型ということで、細かく言うといろんな形があります。

ですので、本町におきましては、平成30年の7月に策定され、そしてまた令和5年2月に改定された横芝光町立小中学校の適正規模・適正配置等の基本方針にあるように、現在、横芝中学校、光中学校とも、国がお示ししてあります学校規模の基準では、小規模校ではありますが、当面は現配置を維持する考えとしております。両校とも、生徒数の減少が見込まれるため、今後の検討課題の一つと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 森川貴恵議員。

○6番（森川貴恵君） まだ始まったばかりで、やっぱりいいところもあれば、悪いところもこれから出てくるかなと思います。周りをよく見ながら、いいんだったら追隨していけばいいし、悪いところが見ればそうじゃなくすればいいと思いますので、これもちょっと頭の片隅に入れながら、こういう形もあるんだなということを観察していただけたらいいかなと思います。

それから、2番目、当町の特色を生かした教育で、先ほど教育長は、今年から10名生徒を派遣するという、そういうホームステイかちょっと内容よく分かりませんが、もう少し詳しく教えてください。

○議長（鈴木和彦君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） その件については私ども、企画空港課のほうで予算を持っておりますので、こちらから説明をさせていただきます。

予定としましては、中学生10名程度を8月下旬にシンガポールへ4泊5日で派遣する事業でございまして、そのお申込みを5月いっぱい締め切ったところでございます。10名程度の選考を今、行っておりまして、事業内容としては、観光的な要素も若干あるんですけども、あちらの大学生と交流して、2グループに分けて行動してもらったり、英語力に応じて分けたり、あるいはあちらの大学に入って、少し学生的な経験をしたりとか、そういうようなことを企画しております。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 森川貴恵議員。

○6番（森川貴恵君） 当町、やっぱり空港近いですので、先ほど教育長も英語に力を入れたいと、それで、シンガポール、英語圏ですので、非常にいい取組じゃないかと思います。10

名、選ばれたいなという生徒はきっと多かったと思いますが、これ、成功することをお祈りします。英語を学ぶために、英語検定1回無料にすると、教育長さっきおっしゃっていましたが、これ、ほかの自治体でも結構やっていると思います。ただ、当町の場合、小学生はALTと接する機会がちょっと少ないのではないかなと思います。どのような形で、今、英語のほう、なっているのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（鈴木和彦君） 教育長。

○教育長（實川睦子君） 森川貴恵議員の英語教育ということで、小学校低学年については、どのようにやっているかということですが、低学年につきましては、今、本町では、日本人の英語補助講師が5名ほどおります。それぞれ英語に対する、それこそTOEICとか、英語検定の力を持っている、そしてまた英語の教員免許を持っている方が対応しております。

1、2年生につきましては、何て言うんでしょうかね、コミュニケーションとか、あと、楽しく英語に触れるということで、電子黒板を使って、CD-ROMとか、そういう教材を使いまして、歌を歌ったり、挨拶をしたり、それからゲームをしたりということで、モジュール的な形で対応しております。

3年生以上につきましては、3、4年生は、今、週1、年間35時間、5、6年生につきましては、外国語で、週2時間の年間70時間、もう教科として評定もされており、学習指導要領に基づいて学習が進められております。3、4年生で「Let's Try!」とか、5、6年生で「We Can!」という教科書を使って行っております。それで、日本人の先生であってもやはり伝える力とか、コミュニケーションというものも大事にしながら、今はヒアリング、それからライティング、それからチャンツと言って、お互いにペアで会話をしたりとか、そういうことをしております。

それで、補助講師ですので、基本は、担任が小学生を主で行い、そのキャッチボールみたいな形で、英語補助講師のほうは一緒になって行動したり、それから発音をしたりということで、今はICTが非常に進んでおりますので、そちらのほうも非常に活用しながら、外国の方の発音を聞きながら、楽しくやっていく。そういう状況です。学習指導要領には目標がありますので、それに向けて中学校へのまた引継ぎということで、かなり以前に比べるとライティングというんでしょうか、スペルを書いたりとか、そういうのも大分、5、6年生も増えてきておりますので、そういうものも、プリントやらデジタル教材を使いながらということで対応しております。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 森川貴恵議員。

○6番（森川貴恵君） ありがとうございます。

せっかく英語を小さいときからというか小学生からやるんでしたら、やはり最初から外国人といいますか、ネイティブの人に接する機会が多いほうがいいんじゃないかなという、ずっとそういう気がいたしておりました。教育長、楽しく英語に触れる教育が大事だとおっしゃっていましたので、そのとおりだと思います。そこにやはり見た目も日本人ではない、英語を話す方と接する機会があって、何かちょっとでも意思疎通が図れば「わっ、話せたんだ」という達成感も得られますし、私は日本人講師が悪いというのではなくて、日本人講師も必要ですが、たくさんAL Tがいる中で、子供たちとそれこそ一緒に給食を食べる、それから一緒に清掃を行うような環境があったらいいなと、実際にやっている茨城県のある町もいます。講師が、AL Tが町に24名いるそうです。そういうところもあるので、そういうのをもう少し考えられると、生徒が楽しく英語を学べる機会があるんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（鈴木和彦君） 教育長。

○教育長（實川睦子君） 貴重なご意見ありがとうございます。当町でもAL T、中学校2校に1名ずつ配置し、小学校については、日本人補助講師ということで5名ほどつけていただいております。やはり日本人講師のよさというのは、1、2年生ですと、まだ学習の規律や学習習慣というのが身につけていないので、その辺を、子供たちの特性を十分に見てあげられるというのは、やはり経験のある、町内の日本人補助講師はもうかなり経験豊富な方たち、元中学校の英語教師やら、あと塾の英語の先生とかもおりますので、その辺で、子供たちの特性をよく考慮しながらということで、望ましい1、2年生の対応ということでご理解いただければというふうに思います。

茨城県の24名のAL Tということで、とても参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（鈴木和彦君） 森川貴恵議員。

○6番（森川貴恵君） どちらのほうがいいかなとか、大事なんですが、児童生徒のほうから見れば、それはそれはどっちがいいか、もう分かると思いますが、考えていただければ、よろしくをお願いします。

それから、G I G Aスクールの健康面も知りたかったのですが、これは後で当町の生徒に、

そういう視力等の問題が出ないことを祈りながら、私の一般質問を終わりにしたいと思えます。どうもありがとうございました。

○議長（鈴木和彦君） 以上で森川貴恵議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時といたします。

(午後 0時10分)

○議長（鈴木和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時59分)

◇ 内 田 美 穂 君

○議長（鈴木和彦君） 一般質問を続けます。

内田美穂議員。

[2番議員 内田美穂君登壇]

○2番（内田美穂君） 議長のお許しをいただきましたので、私、内田美穂が一般質問させていただきます。

私は、去る4月23日の町議会議員選挙におきまして、町民の皆様の温かいご支援により当選させていただき、横芝光町の議会議員に就任いたしました。この場に立つことができたのは当たり前ではなく、本当に町民の皆様の一票一票のおかげだなと実感しております。この一票に込めてくださった思いを感謝とともに受け止めて、町の発展及び町民の皆様の幸せのために尽力してまいり所存です。

この場に立つのは初めてですので、簡単に自己紹介と所信表明をさせていただきます。

私は、中学生まで千葉市で生まれ育ちました。その後、進学の関係で名古屋や京都に住み、結婚して市川市で子育てをしておりました。子育てをしながら、都内の法律事務所に勤めておりましたが、離婚を機に退職し、横芝光町に10年ほど前に引っ越してまいりました。現在は、自身の子供たちの不登校をきっかけに、NPO法人みんなの居場所ありのままというフリースクールを設立し、不登校の子供だけでなく、生きづらさを抱えている大人の方ですか、また地域にお住まいの皆様など、本当に小さなお子様からお年寄りまで、誰もが立ち寄ることができて、安心して自分らしくありのままに過ごせる居場所を目指して、日々活動しております。

横芝光町は、後世に残すべき豊かな自然があり、都会にはない人の温かさがあると、この10年で深く感じております。たくさんの方にこの町の魅力や町民の方々の温かさに触れていただきたくて、1年に1度、不登校のお子さんを持つお母さんを全国から10名ほど集めて、横芝光町お泊まり観光ツアーというのを開催しております。その中で感想をいただいているんですけども、うれしい感想なのがちよっと分からないところがあるんですが、横芝光町という名前は全く聞いたことがなかったけれど、すてきな町だねという感想をいただいております。本当に大好評でまたやってほしいということですので、今年ももう一度やる予定でおります。

横芝光町は、本当にとっても魅力的な町だと思っております。成田空港からも近く、東京まで特急で1時間強で出られるという立地は、本当にこの町の強みであると思っておりますし、何より町の皆様の温かさは、何ものにも代え難い貴重な財産だと感じております。今後も、この町の魅力を多くの人に知ってもらえるように発信するとともに、ここで暮らす町民の皆様が幸せに安心して、自分らしく過ごせるようなまちづくりに尽力したいと思っております。

やる気だけは体中にみなぎっておりますが、政治の世界は本当に全く経験がない白紙の状態でございます。町長をはじめ、町職員の皆様、先輩議員の皆様、ご指導、ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

今回、一般質問をさせていただく質問の内容は、4つとも横芝光町における不登校支援についてでございます。

質問に至った経緯なのですが、全国で不登校の児童生徒の数が9年連続で増加していることと、あと、年間の自殺者数のグラフを見ると、夏休み明けの新学期が始まる9月1日に飛び抜けて数が多いという事実があるためです。不登校支援の在り方や教育について、今以上にしっかりと考えていく必要があるのではないかと感じているので、この質問に至りました。

また、不登校支援の在り方は、ここ何年かの間に大きく変化しております。以前は、子供たちがどうやったら学校に戻れるかということに重きを置いて、学校復帰をゴールにして支援しておりました。ただ、今現在は、子供たちが学校復帰にこだわらず、社会的に自立を目指すような支援と切り替わっております。

その背景には、2017年に施行された教育機会確保法がございます。教育機会確保法というのは、不登校になったために学校で教育を受ける機会を失ってしまった児童や生徒たちに対して、学校への登校を強制するのではなく、まずは休養が大事ですよという休養の重要性が

うたわれております。それぞれに合った学習環境を保障することが重要ですよという、学校以外の場の重要性も同時にうたわれております。

国のこうした変化を踏まえて、町の不登校支援がどのようになっているのかを明らかにしたく4つの質問をご用意させていただきました。

1つ目は、町立小・中学校における不登校児童生徒の数を教えていただきたいと思います。

2番目に、不登校サポートガイド、こちらのガイドなんですけれども、千葉県教育委員会から発行されているものです。こちらの配布対象と配布数はどのようになっているのか。

また、文部科学省のCOCOLOプランというのが出ているんですけれども、それと、千葉県の不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例という長い名前の条例がありまして、この2つで民間との連携をうたっております。横芝光町ではどのように民間と連携を取っているのかということをお聞きしたいと思っております。

最後に、4番目に、不登校支援に関する教員の研修はあるのか。また、どのような研修を受けているのかということをお聞きしたいと思っております。この4つをお聞きいたします。答弁のほうをよろしくお聞きいたします。

〔2番議員 内田美穂君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 内田美穂議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育課長。

〔教育課長 鈴木正広君登壇〕

○教育課長（鈴木正広君） 内田美穂議員のご質問、大綱1点目、「不登校支援について」にお答えいたします。

初めに、「横芝光町における不登校児童生徒の数は」でございますが、平成30年度から令和4年度にかけて、年度末の3月末時点での不登校児童生徒数は、平成30年度34名、令和元年度28名、令和2年度28名、令和3年度35名、令和4年度43名となっております。家庭との連携を図り、個々の状況に配慮し対応したいと考えております。これまでどおり学校に対し最新の情報を提供し、最良と判断できる対策を進めるよう考えております。

次に、「不登校サポートガイドの配布対象・配布数はどうなっているのか」でございますが、令和5年5月19日付で千葉県教育委員会から当町へは80部を学校の実情に応じて配布するよう依頼がありましたことから、令和4年度の長期欠席児童生徒報告を基に、長期欠席児童生徒及び保護者を配布対象と捉え、児童生徒数及び長期欠席児童生徒数が多い小中学校に多く配布するようにしたところでございます。

次に、「文部科学省COCOLOプランや千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例において、民間との連携をうたっているが、横芝光町ではどのように連携を取っているか」でございますが、令和5年3月31日付で文部科学省により「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」が取りまとめられましたが、当町といたしましては、現状の分析を進め、実現に向けて検討しているところでございます。

次に、「不登校支援に関する教員の研修はあるか。また、どのような研修を受けているのか」でございますが、1年間の研修計画の中に、単独で不登校支援を主題とした研修を設定している学校は1校であります。その他の小中学校では、生徒指導についての研修の中の一項目として、不登校支援を位置付けて研修を行っております。また、研修としての位置づけには及ばないものの、長欠児童生徒について情報共有を図るため、各小中学校で長欠対策会議を開き、家庭との連携の在り方や当該児童生徒への言葉かけ等について検討し、支援の仕方を決定しているところでございます。

今後、COCOLOプランを推進している中で、必要に応じて研修計画への位置づけも視野に入れながら、町教育委員会の施策の一つとなる心の居場所づくりの推進を図りたいと考えております。

〔教育課長 鈴木正広君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 内田美穂議員。

○2番（内田美穂君） ご答弁ありがとうございました。

ここ数年、増加しているということが分かりました。まず、不登校とは何か、どういう子が数に含まれているのかを明らかにしたいので、不登校の定義について教えていただけますでしょうか。

○議長（鈴木和彦君） 教育長。

○教育長（實川睦子君） 内田美穂議員の不登校の定義についてということですがけれども、不登校児童生徒とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」というふうな定義になっております。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 内田美穂議員。

○2番（内田美穂君） ありがとうございます。

ということは、ちょっと5つぐらい述べたいと思うんですけれども、次のような子は不登

校の数に入っていないということによろしいか、ご確認をお願いいたします。

まず1つ目、欠席は多いけれども、累積30日には至っていない児童生徒。2番目に、学校へは毎日通っているけれども学校生活が苦しくて仕方がない児童生徒。また、3番目、遅刻・早退を繰り返しながら何とかぎりぎり登校している児童生徒。4番目に、教室へは入れないけれども、保健室登校、別室登校、放課後登校などで、一定数出席できている子。うちの娘の体験で言いますと、校門を一步くぐれば出席扱いにするので、校門を一步くぐってくださいと言われたことがございます。なので、毎日校門を一步くぐって、早退すれば出席扱いになり、不登校の数に入らないのかなというちょっと疑問がありまして、聞かせていただいています。

あと、最後に、ハートフルやフリースクールなど、学校以外の学びを選択してかつ一定数出席できている子、こういう子たちは入っていないということによろしいでしょうか。

○議長（鈴木和彦君） 教育長。

○教育長（實川睦子君） 内田美穂議員の質問についてお答えします。

まず最初に、不登校の定義に含まれるのか、含まれないのかというところで、1つ目は、累積30日以内、これは不登校には含まれません。2つ目は、学校へは毎日通っているけれども、学校生活が苦しくなっている状況、これは含まれません。3つ目は、遅刻・早退を繰り返しながら何とかぎりぎり登校している子、これも含まれません。不登校じゃありません。保健室登校・別室登校・放課後、これはある程度一定に出席しているということですので、含まれません。最後、ハートフルとかフリースクール、ハートフルにつきましては、この横芝光町には町民会館の2階に適応指導教室というのがありまして、それは山武広域行政組合の教育相談室というのがありまして、そこには部屋が4つあります。大網教室、東金教室、山武教室、それから横芝光教室と、それにつきましては教育委員会経由でなっておりますので、そちらのほうに出席を1時間でも30分でも、または半日、様々な子がおりますので、その子に合わせて、登校している場合には出席というふうになっておりますので、不登校には含まれません。

それから、フリースクールについてですけれども、これは昨年度までは本町にフリースクールはないという状況でありました。それで、先ほど内田美穂議員のほうで、県のほうから出されていた不登校児童生徒保護者のためのサポートガイドのところを、これ、本年4月に出ました。令和5年の4月に出ました。それにつきましては、県のほうの対応、それから、市町村の設置する教育支援センター、つまり今言った適応指導教室のことですね。これにつ

きまして、それからあとフリースクール等民間団体、そこに横芝光町のフリースクール、みんなの居場所ありのままというのが入っておいりましたので、今後、関係機関と連携を取りながらということになるかと思えます。出席という、通っていた児童生徒はちょっと確認しておりませんでしたので、含まないということでもあります。

それで、ハートフルについてですけれども、先ほど言ったように教育委員会を通じてということで、これは、適応指導教室に来た児童生徒がどんな内容で、どんなことをしたのかという内容を必ず学校のほうに報告をし、そして、教育委員会も確認をして認めているというような状況であります。よろしいでしょうか。ということで、不登校には含まれないという状況でございます。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 内田美穂議員。

○2番（内田美穂君） ご答弁ありがとうございます。

ちょっとこの質問とは外れるんですけれども、適応指導教室という言葉が物すごく心に刺さるという意見がございまして、何に対して適応するのかという意見がかなり不登校業界の中で出ておりますので、改善の検討をいただけたらと思えます。

あと、この質問の趣旨なんですけれども、実は2018年に日本財団が不登校傾向にある子の実態調査というのを行っております。対象が中学生から22歳までの人を対象に行ったんですけれども、この調査の目的の一つが、先ほど述べたこの5つの不登校の数には入らないけれども不登校傾向にあるという子がどのくらいいるのかということ調べて調査でございます。

この調査で、当時、2018年の中学生の不登校の数が約10万人いるのに加えて、不登校傾向にある中学生が約33万人に上ることが分かりました。つまり不登校の数に入っているのが10万人で、それ以外で不登校傾向にある子が33万人ということで、合計43万人という数字が出ております。

この横芝光町の不登校児童生徒の数に無理やり当てはめてみたんですけれども、令和4年度の不登校児童生徒の数が43名ということですので、その約3倍である120名くらいの子が不登校傾向にあるのではないかと推測できると思えます。

文科省が発表する数に現れている子供だけでなく、不登校傾向にある子たちはもっといるんだということを明らかにしたく、この質問をさせていただきました。

これを踏まえて次の質問2の不登校サポートガイドについて、回答に対して再度質問させていただきたいんですけれども、不登校サポートガイドを知らない方もいらっしゃると思

ますので、簡単に結構ですので、内容を教えていただけますでしょうか。

○議長（鈴木和彦君） 教育課長。

○教育課長（鈴木正広君） ご質問にお答えいたします。

このサポートガイドについてですが、これは、不登校はどの子にも起こり得るということで、お子様が不登校の状況にある保護者の皆様へとする保護者への助言、チーム学校による教育相談支援、また千葉県におけるサポート教育相談室、市町村が設置する教育支援センターやフリースクール等民間団体、親の会など、相談支援いただける機関の紹介など、こちらが掲載されております。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 教育長。

○教育長（實川睦子君） すみません。今の課長の答弁は、そのとおりでございますけれども、ちょっと追加で、このサポートガイドのところに、今までフリースクールについては、ちょっと認識がなかったんですけれども、この4月1日から、令和5年4月1日からは、民間団体、もちろんフリースクール等、学校との連携を進んで行うということと、あと一定条件を満たすと、校長は指導要録上、出席扱いとすることもできますというふうに、一言が入っております。

ですので、教育委員会といたしましても、校長会とか教頭会でも、この不登校について再度、学校には配布されておりますけれども、確認をしながら、一人一人皆、ケース・バイ・ケースでケースが違っております。その本人の周りを取り巻く家族、家庭についても様々ですので、そのケース会議の対応はまちまち、みんな一人一人違うということをお話しさせていただきます。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 内田美穂議員。

○2番（内田美穂君） ご答弁ありがとうございました。

こちら、サポートガイドなんですけれども、いろいろな内容が載っております。一度目を通していただいて、とてもいい内容になっておりますので、ご確認いただけたらと思います。

このようなガイドを教育委員会のほうから各学校に、不登校児童生徒の数に応じて配布していただいたということなんですけれども、その先、学校からは、どなたがどなた宛てにどうか、先生が不登校のご家庭にとか、そういう感じでお答えいただけますでしょうか。

○議長（鈴木和彦君） 教育課長。

○教育課長（鈴木正広君） お答えいたします。

各学校から家庭への配布ということでございますが、千葉県教育長からは、必要があれば、学校でダウンロードして通知してもいいですよというような、そんな通知がございました。このことから、幾つかの学校では、ダウンロードして各ご家庭、全てのご家庭ということですかね、こちらのほうに印刷、または配布して送ったという、そんなこともございました。以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 内田美穂議員。

○2番（内田美穂君） ありがとうございます。

不登校になったご家庭でなく、先ほどの質問で明らかにしたように、不登校傾向にある子もたくさんおりますので、PDF版を全ご家庭にというのはすごくありがたいことだと思います。また、この不登校ガイドの表紙にも書いてあるんですけども、不登校はどの子にも起こり得ますというふうに書いてございます。本当に、そうですね、どんな子にも起こり得ると思います。まさかうちの子がって思っているご家庭はたくさんいると思うんです。

実は私もまさかうちの子がとっていたうちの一人です。このガイドがというか、情報がないことで、6か月間ぐらい右往左往した経験がございます。なので、できれば、その不登校の子だけでなく、どの子にも起こり得るので、どのご家庭にも必要なものだと考えておりますので、PDF版はお金もかかりませんので、学校のメール配信等を使って、全ご家庭に配布していただけることを希望いたします。この件について、いかが思われますでしょうか。

○議長（鈴木和彦君） 教育課長。

○教育課長（鈴木正広君） 貴重なご意見ありがとうございます。この配布につきまして、やはり心配されているご家庭だとか、不安になっているご家庭があるということで、こちらのほう、また検討させていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（鈴木和彦君） 内田美穂議員。

○2番（内田美穂君） ありがとうございます。

不登校はもう、先ほど自殺者数の話も申し上げましたけれども、9月1日に自殺者数が多いということで、本当に命に関わることもあることだと思っております。本当に生きるか死ぬか、命を守る行動であるということを頭のほうに片隅に入れていただいて、配布のほう、ぜひ前向きにご検討いただけたらと思います。

次に、3つ目の民間との連携についてなんですけれども、これから検討していただけたらということでぜひ前向きにご検討いただけたらと思っております。私になぜ民間との連携につ

いて質問させていただいたかということ、このサポートガイドなんですけれども、こちら、民間と行政の連携でできたものです。千葉県の教育委員会の方々と、不登校に関心のある超党派の県の議員連盟の方々、そして千葉県フリースクール等ネットワークというものがございます。うちのフリースクールも加盟しているんですけれども、その三方向から、懇談会をしまして、話し合っ、実は、大分県でこういうようなガイドをつくっていたんです。それがとってもよくて、民間の情報も載っていますし行政の情報も載っている。どこに相談したらいいかというのが一目瞭然で載っていたので、こういうものをつくっていただけないかというふうに提言をしたところ、議員の方や教育委員会の方が動いてくださって、こういうものができました。

なので、民間との連携というのは、よりよい政策をつくっていく上で、とても重要なことだと私は考えております。5月末にも、そのような懇談会が県庁の議会棟で行われたんですけれども、そのときに県の教育委員会の方からは、フリースクールは何の支援もされていない状態なのに、学校を補完しているような機能を果たしてくれているよねですとか、県の議員さんも熱心に取り組まれていて、他の県に先駆けて条例ができた。先ほど述べた条例、先駆けてできているので、この条例を肉づけしていく上で、民間の声がとても重要になってくるというふうに、県の教育委員会の方もおっしゃってくださっています。なのでこのように、国も県も、国はC O C O L Oプランで、県は条例でという形で、民間との連携を推奨しておりますので、ぜひ前向きにご検討いただけたらなというふうに思っています。

最後、研修についてなんですけれども、先ほどお聞きした答弁の中で、町教育委員の施策の一つとして、心の居場所づくりの推進を図りたいということが出ていたと思うんですけれども、どういう施策なのかなと。よろしくお願いたします。

○議長（鈴木和彦君） 教育長。

○教育長（實川睦子君） 内田美穂議員の発言のところのサポートガイド、本当に私もこれ、勉強させていただいて、内容を見ますと本当に県の教育委員会からの流れから、またそれから民間団体との本当に連携をしていかなければいけないというのを再度確認をさせていただきました。

そんな中で、昨年まで教育委員会の3つの柱というのがありました。1つ目は学力向上、2つ目は長期欠席児童生徒を減らすという施策、それからもう一つは、働き方改革という3つを打ち出していました。

その中で、長欠の児童生徒の減少、数を減らすということではなく、新たな不登校児童生

徒、長期欠席の児童生徒を、数を減らすということではなく、新たな児童生徒も増やすことではなく、やはりそれぞれの一人一人みんな抱えている問題を、やっぱりみんなで会議を開きながら進めていく。そういうところで、今回、心の居場所づくりということで、柱をちょっと変えさせていただきました。

ですので、今後、校内で、それぞれの学校では、生徒指導委員会の中で、登校渋りとか、不登校の子、それからまたちょっと学業不振というのでしょうか。それから、発達の違い、それからあと遊びとか非行、全てひっくるめたその生徒指導委員会の中での一つに、登校渋り・不登校をしっかりと話の中で進めていくということ。ただ学校だけでは、どうしても無理があります。

そんな中で、横芝光町としましては、学校を中心に、その子の取り巻く家庭環境、それからそういう専門の方ということで、スクールカウンセラーさん、そしてまたスクールソーシャルワーカー、場合によっては訪問相談担当員に学校のほうでお願いをして、教育委員会とも連携を取りながら進めていく。その中で、一人一人の児童生徒の中で、このケースは、例えば、さっきごめんなさい、適応じゃなくてサポート教室、横芝光教室ですね。そちらのほうにちょっと声をかけてみてはどうかとか、それはあれなので、例えば、東上総教育事務所、県のほうの相談センターに声をかけてもらう。進めていくとか、それぞれ場合によっては、県、子サポとって、千葉県子どもと親のサポートセンターというのがあります、そこに専門の方がいらっしゃいますので、その方のお話を聞きながら対応するとか、そういうところで、大きくひっくるめて居場所づくりというふうにして、柱を立てさせていただきました。

ですので、またいろんなところで、多分、この問題については、なるべく子供たちのよりよい教育環境が大事だということで、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 内田美穂議員。

○2番（内田美穂君） ありがとうございます。

とてもよく理解してくださっているなということを感じました。このサポートガイドの表紙の絵なんですけれども、これ、真ん中に子供を置いていろんな機関がその子に対して関わって、その子が抱えている苦しみとかを一緒に考えていきましょうという絵だと思っております。そのような形で、横芝光町の不登校支援というのを進めていただけたらというふうに感じております。

実感としては先生によって、不登校への理解や対応が、ばらつきがあるなというふう

感じておりますので、ぜひ研修等でしっかりと皆さんが理解してくださるよう進めていただいて、保護者や子供の心に寄り添った対応ができるようにしていただけたらなというふうに思います。

最後に、これだけ全国でもこの町でも不登校の数が一定数いるということは、いま一度不登校って一体何なんだろうということを振り返ってみる必要があるのではないかなというふうに私は思っております。

海外では、子供が学校に合わないのであれば、ホームスクーリングなどのほかの教育の選択をできるんですけれども、例えばオランダでいうと、ホームスクーリングが選べるのは当たり前なんですけれども、その子に合った教育が学校で得られないのであれば、親が学校をつくる権利というのが認められています。そういう国もあるので、つまりその国では不登校という言葉が必要ないんですね。なので、ここは不登校支援という狭い範囲で考えるのではなく、一度教育の在り方自体を見直す時期に来ているのではないかなというふうに、私は感じております。

さきに述べた日本財団の調査の結果に書いてあるんですけれども、子供に質問した「学びたいと思う環境はどういうものですか」という質問に対して、「自分の好きなことを突き詰めることができる場所で学びたい」、これが67%、「自分の学習ペースに合った手助けがある場所で学びたい」というのが44%という結果が出ております。実際不登校になった子が十分に休養した後に、学習意欲を取り戻して、自分の好きなことをとことん追求する形で自発的に学ぶというケースが物すごくたくさん見受けられています。なので、ここに、横芝光町が率先して目指す教育へのヒントがあるのではないかなというふうに考えております。

このことを踏まえて、今後の横芝光町の教育について、町長はどのようにお考えか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今日の一般質問は、大変勉強させていただいているような思いでいっぱいございまして、まずそれと一つは、私ごとになりますけれども、私も父子家庭の中で、男の子を、うちのおじいちゃんおばあちゃんに大体おんぶにだっこだったんですけれども、そういう状況の中で、半月ぐらい小学校高学年のときに、学校に行きたくないという状況の中で、当時の担任の先生に、2度3度と足を運んでもらって、大変なもうありがたい、結果的にありがたい思いの中で、その先生が本当に一生懸命、献身的に、我が子のために、私ども親子のために頑張っていたということ、今、本当にもう思い出したというか、そ

うというような、こういうような一般質問だったのかなと思っています。

そうした中で、今朝の冒頭の政務報告の中で、当町の中で、公益財団法人B&G財団から、第3の居場所、そのB&G財団の上部組織が、先ほど議員がおっしゃられた日本財団の下部組織と言っていいのかな。そういう状況の中でB&G財団があるわけでございまして、そこがNPO法人リンクさんというところに、建物を造る部分で5,000万円の支援が正式にこの間やったわけですね。それと、なおかつ年間970万円を3年間にわたってこの支援をしてくださるという状況がございました。これも、またそのときに、理事長、1か所ではないからという話をしている、またどこかにそういう場所の支援を求めるところがあれば、B&G財団は積極的にそれを支援したいというお話をいただきました。

そうした部分で、行政としても、それこそ横芝光町が、こういう単にハードだけの学校教育の問題だけでなく、そのようにいろんな今の世の中の中で、いろんな複雑な社会状況の中で、子供たちの環境というのもいろいろとあるんだろうなど。その中でその一つ一つをクリアするというのは大変難しい問題ではありますけれども、その辺の部分で抜本的にこれは、国からの問題も大きい部分があるのかもしれませんが、ぜひ町の行政の中でできることがあればという部分について、内田議員にもいろいろとご指導いただきながら、何か見出せるものがあればいいなというふうに考えておりますので、今後ともひとつよろしく願い申し上げて、私からのその答弁といいましょうか、思いを伝えさせていただきたいと思いません。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 内田美穂議員。

○2番（内田美穂君） 町長の力強いお言葉、本当にありがとうございます。また、教育委員会の方々も真摯にお答えいただきまして、本当にありがとうございます。心より感謝申し上げます。私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（鈴木和彦君） 以上で内田美穂議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時50分とします。

（午後 1時39分）

○議長（鈴木和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時49分）

◇ 秋 鹿 幹 夫 君

○議長（鈴木和彦君） 一般質問を続けます。

秋鹿幹夫議員。

〔7番議員 秋鹿幹夫君登壇〕

○7番（秋鹿幹夫君） 皆様改めまして、こんにちは。議席番号は7番となりました秋鹿幹夫でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告順に従い、一般質問を行います。

まず初めに、さきの議会議員選挙では、町民の皆様より温かいご支持をいただき、3期目の当選をさせていただきました。応援いただきました皆様方には大変お世話になりました。今後4年間、町民が主人公、町民のためのまちづくりを第一にして、これまで培った経験も生かしながら活動してまいりたいと考えております。職員の皆様方と議員の皆様方にも、またお世話になります。今後とも何とぞよろしくお願いいたします。

また、このたびは新たにお2人の女性議員がご当選され、女性議員は4名となりました。女性の声がさらに大きく取り上げられるようになりますので、私が以前から訴えております男女共同参画の観点からも、町政の運営が良い方向に向かうことと期待を膨らませております。

次に、先進7か国首脳会議G7サミットが5月19日に開幕、21日までの3日間開催されました。世界で唯一の戦争被爆国の首相が議長となり、その議長の地元広島で行われることで、恒久的な平和を求め、核軍縮や不拡散をテーマにした議論が大きな焦点となりました。しかし、結果としては、将来的な核廃絶という理想に向けての共同文書、核軍縮に関する広島ビジョンを取りまとめながらも、その一方で、核兵器は抑止力として必要とし正当化されたことや、日米韓三か国での軍事協力の推進など相反するメッセージが打ち出され、平和外交よりも軍事力を用いた抑止力に傾いてしまいました。

核軍縮を遠い将来の理想としながらも、現状では、軍事力を増強し、増強し続ける抑止力に頼るといったところでしょうか。その抑止力をさらに上回ろうと、互いに軍事力を増強する安全保障のジレンマに陥るおそれも指摘されている中、私たちの労働力から生まれる税金が消えてなくなっていくことをしっかりと考えてもらいたい。核をはじめとする軍事攻撃におびえることなく、核の傘に守られなくてもよい世界的に平和な時代がつくられることを心から願っております。

それでは、大綱3点について質問に入ります。

大綱1点目、町公共交通の充実についてであります。

近隣自治体の中では、利用に当たって年齢制限がかけられているところもある中、当町では、町内在住であれば誰もが利用できる公平性にたけたデマンドタクシー事業は、高く評価しているところでございますが、利用時間については、交通弱者に寄り添った運用という見方もできるのかなと思うところであります。まだまだ不安の残るコロナ禍ではありますが、今後は、慎重な収束を鑑みながらも、テーマパークや各種イベントの入場制限等も緩和され、経済活動の正常化に向けての活発な動きが見られます。巣籠もりから脱却した方々への交通手段の受皿として、特に夜間の利用を求める声があります。

1点目、デマンドタクシーの利用時間拡大について。2点目に、東京駅行き高速バスの増便についてお伺いいたします。3点目の空港シャトルバスの増便についてであります。海外からの旅行客は、昨年10月の水際対策緩和以降、急速に戻ってきております。このままいくと2024年初めには、コロナ前と同水準まで戻るとの予測もあります。空港シャトルバスは、芝山鉄道の暫定措置でありますので、空港関連企業への通勤交通手段や期待の高まるインバウンド需要を引き込んでいくためにも、利便性を向上させながら、データを取っていく必要があるものと考えます。芝山町と山武市、成田空港等とも連携を図りながら、計画を推進していくお考えはないのでしょうか、町の認識をお伺いいたします。

次に、大綱2点目、明るい選挙の推進について。

各種手続に関する問題点と今後の課題であります。このたびの議会議員選挙でも、初めて候補者の手続をされた方、選挙カーの設備外積載許可申請、当町では初めての取組となる公費負担、選挙公報、供託金等について、スムーズにいかないところがあったものと推測されます。候補者全員が万全の体制で臨めることが公正公平な選挙と言えます。問題点を改善し、次に生かすために、質問をいたします。

続いて、投票率向上に向けた取組についてであります。近年の投票率は下がる一方で、国政選挙でも50%台か、それを下回ることもあります。投票率の低下は、それだけ民意が反映されていないということになり、それだけ偏った政策になるおそれがあります。当町の議会議員選挙の結果を見ても、平成27年4月26日選挙の投票率は64.48%、平成31年4月21日が56.95%、先日の令和5年4月23日は54.51%と、じわじわと低下しております。政府も、地方が依存から自立への意識改革のため地方創生をうたっておりますが、「人・自然・文化が奏でる暮らし」の第一歩として、投票率を向上させていくべきではないかと考えますので、

今回の取組についても質問するものであります。

最後、3点目に、安心安全な交通環境の整備について、下町踏切改修の進捗を確認いたします。下町踏切は、スーパーカスミフードスクエア西側の町道Ⅱ-10号線上に設置されており、片側一車線程度の幅員しか確保されておらず、対向車同士が譲り合って走行し、車両通行時は、歩行者や自転車は通行できないほど不便で危険な踏切です。8年前、私が初当選後の6月議会で質問した際の答弁では、県決定の都市計画道路の中で、跨線道路橋により計画されていることや、県が事業を進めている主要地方道横芝下総線バイパスと接続することから、今後も検討協議してまいりたい。そして、それから続いて、当時の千葉県への回答としては、下総線バイパスが開通してから、跨線橋延伸については検討したいとのことでしたが、そのまま8年間進展はありません。これまでの進捗を確認し、改善を求めるものであります。

以上、私の壇上からの質問といたします。町当局の明快な答弁をお願いいたします。

〔7番議員 秋鹿幹夫君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 秋鹿幹夫議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

企画空港課長。

〔企画空港課長 平山貴之君登壇〕

○企画空港課長（平山貴之君） 秋鹿幹夫議員ご質問の大綱1点目、「町公共交通の充実について」お答えさせていただきます。

初めに、デマンドタクシーの利用時間拡大についてですが、デマンドタクシーのりあいよこび一号については、町地域公共交通計画に基づく昨年12月1日からの再編により、町北側地区専用車両として新たに1台を配備し、利便性の向上を図ったところです。現在は、4台体制で、午前7時から午後6時まで運行しており、再編後におけるのりあいよこび一号の利用者は増加傾向ではございますが、利用時間帯については、午前9時から10時台の利用が一番多く、午後5時台の利用が一番少ない状況です。利用先も通院や買い物・公共機関の利用が多く見られ昼間の時間帯が中心となっております。

今後の利用時間拡大については、町公共交通会議でも論点となっておりますが、運行事業者の一般タクシー業務の繁忙時間帯と重なることもあり、現状では対応が難しい状況でございます。

次に、東京駅行き高速バスの増便についてですが、銚子東京線高速バスのダイヤ変更を、5月30日の議会議員全員協議会でご説明させていただきましたが、運行事業者には運行本数の減とともに、利用者の多い早朝及び最終時間帯については、利用状況に合わせた時間の調

整をしていただいたところです。

高速バスの増便については、持続可能な運行路線として成立することが必要であり、これに加えて夜の時間帯は、東京八重洲バスターミナルに停留する夜行バスの発着時間帯と重なり、現状では停留場所の確保が難しい状況とのことであります。

町としましては、この高速バスは全体として利用者増加の傾向にあること、地域活性化にとって重要であることから、今後、町に人を呼び込む工夫をすることで、利用者の増加を図り、ニーズの多い時間帯の運行や増便等について、引き続き運行事業者へ要望を行って参りたいと考えております。

次に、空港シャトルバスの増便についてですが、芝山町、山武市及び横芝光町で構成する芝山鉄道延伸連絡協議会が、芝山鉄道を騒音下各市町及び東総地域の発展策として、芝山町千代田から蓮沼海岸間の鉄道延伸までの間、暫定措置として地域住民の利便性向上を目的に、平成13年度から運行を開始いたしました。現在、バス2台体制で1日24便、横芝屋形海岸と空港第2旅客ターミナル間を運行しております。

これまでの利用者の実績としては、運行を開始した平成13年度の利用者総数は5万7,226人で、年々利用者数は増加し、平成20年度の11万5,609人が過去最多です。近年は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより利用客数が落ち込み、特に令和2年度は4万2,472人でしたが、令和4年度あたりから利用者数は回復傾向にあります。

増便に関しましては、利用実績や利用者の声を参考に、芝山鉄道延伸連絡協議会において、運行事業者を含め協議してまいりたいと考えております。

〔企画空港課長 平山貴之君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 総務課長。

〔総務課長 及川雅一君登壇〕

○総務課長（及川雅一君） 秋鹿幹夫議員ご質問の大綱2点目「明るい選挙の推進について」お答えします。

初めに、「各種手続に関する問題点と今後の課題は」の「公費負担について」ですが、選挙公営制度（公費負担）については、立候補の機会や候補者間の選挙運動の機会均等を図るため、一定の金額を限度として国や市町村の候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する制度です。

令和2年6月に町村の選挙における立候補の環境改善を図るため公職選挙法が改正され、令和3年6月に町議会議員選挙及び町長選挙における公費負担を実施するため、「横芝光町

議会議員及び横芝光町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」を制定しました。

4月に行われました横芝光町議会議員選挙におきまして当該条例に基づき、選挙運動用自動車の借入れ、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成に係る費用について、候補者と有償契約を締結した業者に対して限度額の範囲内で実際に要した費用を負担しました。

選挙公営制度については、今回の選挙から適用であったため立候補予定者事前説明会でより丁寧に説明させていただいたところですが、必要な提出書類が多く煩雑な手続であることから、より簡潔で分かりやすい説明ができるよう工夫したいと考えております。

次に、選挙公報についてですが、公職選挙法第172条の2の規定によりその発行は任意とされておりますが、平成31年4月21日執行の横芝光町議会議員選挙にて、有権者から選挙公報の発行についての要望があったことから、候補者の氏名、経歴、政見等について知る機会の拡充を図るべく、令和元年12月に「横芝光町選挙公報の発行に関する条例」を制定しました。

4月に行われました横芝光町議会議員選挙におきまして、当該条例に基づき、選挙期日2日前の4月21日金曜日に選挙公報を新聞折り込みにより配布しました。また、新聞を購読していない方をはじめ、多くの方が選挙公報を入手することができるよう町ホームページに掲載するとともに、希望された方に対しては直接郵送させていただきました。なお、役場、町民会館及び文化会館などの公共施設にも備え付けたところです。

選挙公報については、立候補手続が完了してから印刷し納品されるまでに4日程度が必要となります。このため、期日前投票や不在者投票をする方への配慮や有権者に対して、より効率的に選挙公報を配布できるようにすることが必要であると感じました。

次に、「投票率向上に向けた取組について」ですが、広報よこしばひかり、町ホームページ、防災行政無線及び啓発物資を配布するなど、選挙に対する啓発を行い、有権者の皆様方に関心を高め棄権されることがないように努めております。また、将来の有権者である世代に選挙への関心を高めることを目的として、町内小中学校の生徒児童に対し標語やポスターの募集を行っており、中学校の生徒会選挙時には、生徒が選挙をより身近なものとして体験できるように、実際に選挙で使用する投票箱や記載台を貸出ししております。

そのほか、例年成人式、横芝光町でいう二十歳を祝う式典において、選挙制度をより理解してもらえよう啓発パンフレットを配布しております。

これらのことを踏まえ、より効果的な選挙啓発、より積極的な広報活動を展開し投票率の

向上を図るとともに、公平公正な選挙の実現を目指してまいりたいと考えております。

〔総務課長 及川雅一君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 若梅吉伸君登壇〕

○都市建設課長（若梅吉伸君） 秋鹿幹夫議員ご質問の大綱3点目、「安心安全な交通環境の整備について」の「下町踏切の改修の進捗は」についてお答えいたします。

下町踏切は、カスミフードスクエア横芝光店西側の町道Ⅱ-10号線上に設置されております。この町道Ⅱ-10号線に接続する県道横芝下総線バイパスが、坂田池の交差点から国道126号との交差点まで開通し、また、町道Ⅱ-10号線のうち栗山地先の区間については概ね道路拡幅済みとなっておりますが、下町踏切は町道Ⅱ-10号線の拡幅が未実施の横芝地先の区間にあり、未改修となっております。

このような状況から令和5年度において、町道Ⅱ-10号線の道路拡幅を進めるに当たり、「町道Ⅱ-10号線道路改良事業（横芝地先）」の予算を計上したところでございます。

今後、用地測量や設計業務を進めるに当たり、下町踏切の改修についてJR東日本千葉支社との協議を始めており、踏切の拡幅を含めた町道Ⅱ-10号線道路改良事業の早期完成に向け、事業推進に努めてまいります。

〔都市建設課長 若梅吉伸君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 秋鹿幹夫議員。

○7番（秋鹿幹夫君） 答弁ありがとうございました。

それでは、通告順に再質問のほうをさせていただきます。

町公共交通の充実については、先ほども少しご説明ありましたように、令和4年12月1日から……失礼しました。説明にはなかったですね、失礼しました。デマンドタクシーで、一部町外施設が利用できるようにしていただいたという経緯は、非常にありがたいことでもあります。ありがとうございました。

また、まだ半年程度の運用なんですけれども、ここについて利用客数の水準なんかはわかりますでしょうか。

○議長（鈴木和彦君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） それでは、昨年12月1日から乗り合いタクシー、松尾駅と飯倉駅と九十九里ホームに限って乗り入れることになりまして、その数値をご報告いたします。

12月から5月いっぱいまでですけれども、松尾駅については、乗り降りトータルしまして

24件、飯倉駅については50件、九十九里ホームについては104件の実績でございます。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 秋鹿幹夫議員。

○7番（秋鹿幹夫君） ありがとうございました。

まだ始まったばかりですので、動向を注視しながら常に効率よく継続していけるように、ご判断のほどお願いいたします。

続きまして、デマンドタクシーの利用時間拡大についての質問に入りますが、要望としましては、これが多いか少ないかはやってみないと分からないんですけども、日曜日の利用や夜間の利用を拡大してほしいというご意見なんかをいただくのですが、先ほどの会議の中でも、もうそのような意見があったということで、現状は難しいというような形でございますけれども、具体的にどういったところが難しいのか、もう少し詳しく分かればお願いいたします。

○議長（鈴木和彦君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） 先ほども申し上げましたとおり、町公共交通会議でも論点となっております。夕方、今、6時まで運行しておりますけれども、その後の時間延長につきましては、タクシー事業者の方が、言ってみれば、普通にタクシーを走らせたいということでございまして、なかなか公共交通としてのデマンドタクシーにはご協力いただけないというのがご意見でございます。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 秋鹿幹夫議員。

○7番（秋鹿幹夫君） またちょっと違った論点で、もう一点質問しますけれども、循環バス、公共交通に關してですので、この最終便時刻を参考にすると、スーパーカスミが19時半頃の出発になっているので、その時間頃までは、目いっぱい利用とすればのお話ですけれども、この周辺エリアにいられるということになります。しかしながら、北側地区は専用のデマンドタクシーしかないので、これ、予約が取れたとしても、17時30分頃かと思います。こういった状況を見ても整合性が図られていないものと考えますが、この辺の整合性についてはどのように考えておりますか。

○議長（鈴木和彦君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） 確かに利用時間としての北側と南側のほうで、利用できる時間というのが、そごが生じているかと思うんですけども、北側地区につきましては循環バ

スの全体的な利用、特に、夕方等の全体的な利用がないということで、廃止した経緯がございますので、デマンドとしても、そういうそごが生じるのは仕方ないかなと思っております。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 秋鹿幹夫議員。

○7番（秋鹿幹夫君） 現状といたしますか、それまでの経緯を把握してのご判断ということでございますけれども、今回はその充実について、町の活性化というような投資的な意味で質問をしておりますので、そういった形で視線を向けていただけたらありがたいなと思います。

そういった意味でも、もう少し遅くまで利用できていいものとも私は思いますし、できれば、なかなかタクシー業者との利益というのがあるかもしれませんけれども、20時頃までに予約が取れるものになれば、夕飯を外食で済ませて家に帰るような利用なんかも考えられますので、アフターコロナとしては町の外食店にもいい影響があるものではないかというような思いで、この質問をしております。

事前にタクシーの1日の借り上げ料を確認しましたところ、1日当たり約2万3,000円程度ということでしたが、この表を見ても、ここまでの時間帯というのは、タクシー会社にとっては、今までこの時間帯については利益があったものというふうにも考えられますので、その分、遅い時間帯については、そこをご理解いただいて協力していただくというような考えはないのでしょうか、お願いいたします。

○議長（鈴木和彦君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） 秋鹿議員から指摘いただいた点は、新しい視点かと思っておりますので、また公共交通会議の席でも検討の材料とさせていただきたいと思うんですけれども、昨年12月1日からの公共交通の再編の中で、ご意見いただいた中では、やはりデマンドについても3台から4台にするということで、費用が随分かかるのではないかという全体的な予算感みたいな、費用感みたいなことも、委員各位からご指摘もございましたので、そういうところも踏まえた中で検討したいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 秋鹿幹夫議員。

○7番（秋鹿幹夫君） その辺の時間帯については、当然費用対効果としては落ちてしまうということなのかもしれませんけれども、タクシー業界としてもその分、利用客というのは、要は見込めるというのはもう大前提で分かっているお話だと思うので、その夜間の時間帯については、通常運行でタクシー業界が、利益が出るわけですから、もし公共交通に移ったと

しても、民間事業を圧迫しない程度に運用すれば、そこの利用客というのは見込めるのではないかなというような考え方ももてますので、その辺の調整についても、その姿勢についても、町長ちょっとお答えいただければありがたいです。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 費用対効果の問題もありますし、先ほど課長の答弁にもございましたとおり、既存のタクシー会社の運行状況も、今、なかなか経営基盤の中も厳しい状況にあるという話は聞いていますし、せんだってもしろいろとコロナ禍において、なかなか運行がスムーズにいったいない状況の中で、支援を求める要望書等来ている中で、そこについては、今後、いろんな部分で検討しながら進めていく必要があるかと思えます。

特に、最近、質問とはちょっと、お答えから離れちゃう部分があるかと思えますけれども、例えばシャトルバスですとか、成田便ですとか、そういうところについては、山武市、芝山、多古と、いろいろな、総合的に、抜本的に、また、一つの方向づけ、ルートのそういうものができないかなという思いはあります。

それを今、芝山鉄道延伸連絡協議会の中で発言をさせていただいたりもしておりますし、今後、公共交通の充実というのは、やはりこの高齢社会の中で、当町の問題として大きな大きな問題の一つであるというのを重々認識している中で、今後ともしっかりとそれを住民、町民のニーズをキャッチしながら、進めてまいるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 秋鹿幹夫議員。

○7番（秋鹿幹夫君） 大綱1点目のまとめのようなご答弁、ありがとうございます。もう最後に質問することなくなっちゃいましたけれども。トータルの中でいろいろ先ほどの企画空港課長、私が申し上げたとおり、いろんな観点から調整のほどお願いいたします。

では、東京行き高速バスの増便についてに入りますが、先ほどもご説明ありましたとおり、せんだっての全協のときの説明で、最終便が少し遅くなるなどのご報告なんかもいただきましたけれども、これは何件かまたご意見、実際に町民の方からいただいたご意見でございますので、壇上でも申し上げましたけれども、やっぱり東京行きでございますから、イベント等も入場制限を緩和しての再開なんかは、東京のほうでたくさん行われております。

そういった方々の帰りの足となる受皿が20時35分、19時ぐらいですとちょっとまだ早いということでもあります。

こういった中で、21時半から10時ぐらいの間で、こちらのほうに帰ってくる方々の受皿と

して、バスの増便を申し入れていただきたいという考えであります。

また、この考えの中で、先ほど利用客等々を鑑みた結果、こういったバスの運用になっているんでしょうけれども、先ほど課長もおっしゃってありましたとおり、この町の活性化に非常に重要なものと考えていらっしゃるということは、私も当然考えは同じですので、この赤字になりそうな運行区間、もしくは増便を、積極的に増便をしてもらいたいというような時間帯、そういったものをこの利益を被る自治体で負担金を出し合って、運行会社と調整して、増便をしていくような考えは考えられないものか、お願いいたします。

○議長（鈴木和彦君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） 初めに、帰りの足にこの高速バスがなっていないんじゃないかというお話からなんですけれども、確かにデータの的に、上りで使う人より下りで使う人のほうが少ないので、秋鹿議員おっしゃるとおりかと思っております。

今回最終便が、東京駅発が20時35分から21時05分に遅れましたけれども、30分ずらしてもらいましたけれども、それ以上もっと遅い便になればいいなと私どもも思います。

については、その自治体間での助成ということなんですけれども、うちの町だけではないので、匝瑳市とかの協力がどうしても必要になると思うので、その話合いの状況かなというふうには感じます。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 秋鹿幹夫議員。

○7番（秋鹿幹夫君） いろいろ音頭を取っていくというのは、当然大変なことだと思いますけれども、私先ほど申し上げたように、利益を被る自治体の中で、全員で話し合っという意味で申し上げていますので、一つの考えとして、これからもっと利便性を向上させていくに当たって、そういう話合いの場もいいのかないかと思いましたが、お考えの中に留めておいていただけたらありがたいです。

続きまして、空港シャトルバスの増便についてであります。現在、時刻表を見てみると、朝から、先ほど課長の説明でもございますが、バス2台で1日24便、交互にこういうふうに行っていると思うんですが、1時間に1本のペースで運行しているものが、お昼の時間帯になると急に2時間に1本の本数に減ってしまう理由というのは分かるのでしょうか、お願いいたします。

○議長（鈴木和彦君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） 想像にはなってしまうんですけれども、始発便と最終便まで

をやりまして、やはり昼間の時間ってあまり利用客がないので、それを勘案してうまくダイヤを12往復で割り振ると、どうしても真ん中に少し、今議員おっしゃったような空白時間が出てきてしまうということだろうと思います。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 秋鹿幹夫議員。

○7番（秋鹿幹夫君） 今、想像でということでしたので、私、常日頃から申し上げているとおり、成田空港へ用事のある旅行客とかそういうことではなく、そういう方も当然いらっしゃるんですけども、成田空港での勤務というのは、様々な勤務、時間帯があります。もう本当に15分とか30分刻みとかでも航空会社があります。そういう方々の受皿というのは、これからは、空港の機能強化に対して、そういったところでも考えていかなければならない。そういったところで芝山鉄道とかいう話が出てきてしまうんですけども、今回通告していませんので。そういった利便性をまずしっかり向上させながら、データを取っていないと、やっぱり利便性の高いところにどんどん移住が進んでいってしまうと思いますから、先を見据えての計画というのが大切だと思うんですね。

そういった中で、ちょっとうろ覚えで忘れちゃったんですけども、何かの会議で、空港の職員なんかを含めながら、保育に関してでしたかね、何か進めているような保育、すみません、ちょっと出てこないんですけども、そういった会議もあったと思うので、そういった方々の、もしくはまた新たな方々のアンケートといいますか、意見を参考にしながら、もっともっと細かく利便性の高いバス、せめてバスを考えていくべきなんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木和彦君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） おっしゃるとおりと思います。空港シャトルバスにつきましては、すみません、1市2町なので、若干動き鈍いんですけども、当町の成田便については5月から、また便数ちょっと増やしまして、7時半こちら発のバスも出しまして、空港利用者から好評をいただいているところです。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 成田空港の容量拡大に伴って、議員もご理解いただいているとおり、就業者も約3万人増えるということをごさしまして、その家族も含めると、掛ける3とか2.7とかっていろいろあるわけでありまして、そのうちのどれだけの人間をこの横芝

光町に住居地として置けるかというのに対して、この公共交通のありようというのは非常に重要なものだというふうに認識をしています。

ですから、今後ともその辺の部分、ある部分、先行投資というの必要なのかなと思っていますし、先ほども申し上げましたとおり、いろいろな部分の便を一つ総括した中で、いろいろとより便利に、よりフレキシブルな、何て言いましょうかね、それでなおかつ合理的な運行ができるような状況をつくれる努力というのを今しっかりしていきたいというふうに考えておりますので、何かお知恵があれば、よろしくご指導いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 秋鹿幹夫議員。

○7番（秋鹿幹夫君） まさに先行投資の話を今回ずっとしているわけですけども、今、町長の答弁、全く私のこのメモを見ているのかなというような答弁をいただいたので、以前、私、M a a Sの提案をいたしておりますが、これこそ本当に全ての公共交通をさらに効率的にやっていくような仕組みなのではないかなと思いますけれども、これも私いつも提案しているのは山武市と芝山町なんかと協議してというお話になっていきますので、こういった形の提案をしておりますが、その答弁の中でも、芝山鉄道延伸連絡協議会等で発表して検討します、という答弁をいただいておりますが、その辺の進捗はありましたでしょうか。

○議長（鈴木和彦君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） 先ほども町長からお話しありましたとおり、町長からの指示で、山武市・芝山町・横芝光町で、広域の公共交通に関する意見交換を始めたところでございます。その中で、M a a Sについても話題となりまして、例えばですけども、今後、芝山町で小池に大きなバスターミナルをつくる予定があるとか、そういうのができたらM a a Sで決済を一発にするとか、それは一つの例ですけども、ほかの当然使い方もあると思うんですけども、公共交通の乗り継ぎの中で決済予約を一つにするようなM a a Sについては、今後も話し合っていきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 秋鹿幹夫議員。

○7番（秋鹿幹夫君） まさに私が以前、提案していたような流れになりそうかなというような期待感があって、うれしいんですけども、まさに芝山文化センターの辺りなんかで乗り継げるような形を取るなどして、また、当町の、例えばですよ。デマンドタクシーを町外利用で、そこまでほんの少し足伸ばせばあそこまで行けますから、つなげられるようにすれば、

すごくいいものができるのではないかと。そういうものも一緒に合体させるようなことができるんじゃないかなと思いますので、そういったところからでも、調整のほどお願いいたします。

続きまして、明るい選挙の推進でありますけれども、各種手続の公費負担等選挙公報について、併せて再質問をいたします。

公費負担については、各種書類が別紙で渡されているのに、その中に契約書が入っていないとか、契約に関する記載例や説明の中でも分かりにくいところもありました。こういったところは、さらに、先ほど総務課長もおっしゃっていたように、簡潔で分かりやすい説明が、次回からまたさらにということでありましたけれども、選挙公報につきましては、皆様いろいろな形のフォーマットで提出されておりましたので、これは当然自由なんですけれども、初めから参考資料を渡すとか対策もできたと思います。

今回は、契約の相手方も、公費負担については契約の相手方なんかも経験がなくて、非常に大変な部分もありましたので、こういったところについては、どのようなお考えをお持ちでしょうか、お願いいたします。

○議長（鈴木和彦君） 総務課長。

○総務課長（及川雅一君） 今回当町におきまして、令和3年6月に条例を制定して初めての公費負担ということで、やはり担当した職員も手探り状態の中で、より丁寧に説明させていただいたつもりではおります。事前に、近隣で、匝瑳市で公費負担の関係の説明とかありましたので、そこら辺で勉強させていただいて、それで今回、事前説明のほうに臨みました。やはり契約書に関しましても、事業者で持っている契約書ですとか、共通で出ている契約書ですとか、契約書につきましては、いろいろございます。

今回様式の中に入っていなかったというのは、一応契約書につきましては手引のほうに入れておきまして、こういうような契約書の内容のものを例えて入れさせていただいておりますので、そこら辺今後、町の様式として、選挙管理委員会のほうで、あのような様式を契約書の様式として定めていくかどうかというところ辺については、協議させていただければと思います。

それと、広報のほうの原稿の作成につきましては、やはり議会議員一般選挙につきましては、初めての取組でありましたので、そこら辺も事前にそういう記載例ですとか、記載した物を一緒につけて説明するとかというところ辺は、確かに手薄だったかもしれませんので、そこら辺次回の選挙に向けて、工夫しながら説明できるように改善していければと思ってお

ります。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 秋鹿幹夫議員。

○7番（秋鹿幹夫君） より改善して、分かりやすいものにしていただけたらありがたいと思います。

投票率の向上に向けた取組についてにまいります。これ先に私、提案いたしますけれども、いろんな媒体を使って広めていただいたということは、当然、認識いたしました。ありがとうございます。

いろいろ調べたところで、選挙割というものをやっているような自治体がございます、投票をすると、投票証明書でしたでしょうか、投票証明書ももらえて、それを町の協力していただける店舗に持っていくと、少し割引を受けて使うことができると。ちょっと趣旨とは違うんじゃないかなというところは、当然、私も認識いたしますけれども、ひとまずは、そういったものを皮切りに投票率が少し向上できればと思いますので、こういった中でも、例えばそういった仕組みを使った方のご意見の中では、こういったものを皮切りに、子供、自分の息子・娘を誘うきっかけになると。こういうものがもらえるから、一緒に行きましょうみたいな感じですね。家庭で政治の話はしづらかったんだけど、選挙割をきっかけに食卓の話題になったとか、参加店舗のほうからは、お店での政治の話は出しづらい雰囲気だったが、選挙割をきっかけに政治の話で盛り上がったなんていうこともありますので、ひとつ前向きに考えていただけたら、実際にこれ、導入した自治体は、投票率が上がったということで報告が出ているところもありますので、そういったところで、何かご意見があれば、お願いいたします。

○議長（鈴木和彦君） 総務課長。

○総務課長（及川雅一君） 選挙割につきましては、私も以前からちょっと耳にしていたことがありまして、インターネットとかで調べさせていただいた中で、やはり選挙割について賛成する意見もございますし、反対という意見もございます。選挙啓発につきましては、選挙啓発運動と営利活動、分けて行う必要があるというところも言われておりますので、そこら辺につきましては、自治体が主になってやっているというよりも、NPO法人ですとか、青年会議所ですとか、そういうところが町の活性化に向けて独自でやっているというほうが数多いと認識しております。ですので、そこら辺今後そういう事例を調査研究しながら、実際に選挙割を導入することが、町というよりも、町の商工会ですとか、そこら辺が取り組

んでいけるかどうか。または取り組む考えがあるかどうかのところ辺を調べていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 秋鹿幹夫議員。

○7番（秋鹿幹夫君） 先進事例を参考に、あまり後ろ向きにならず考えていただけたら、一つのツールになるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3点目の下町踏切改修の進捗でありますけれども、このたびⅡ-10号線の未改修の部分も予算の確保をされて、踏切の拡幅を含めた協議をしていくというような答弁であったかと思いますが、これ、千葉県との協議というのは、結局どのようになったんでしょうか。お願いいたします。

○議長（鈴木和彦君） 都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） 県への要望という形で、今、横芝光インターチェンジから空港直結道路を要望しておりますけれども、それと同時に、下総線バイパスについても、一緒に空港直結道路として要望しておりましたので、要望している段階で、形としては終わってしまっているということになります。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ちょっと補足します。今、都市建設課長が申し上げましたとおり、成田空港への直結道路と下総線バイパスの延長については、2路線を県にずっと要望してまいりました。

そういう状況の中で、なかなか空港直結道路の県のほうの進展が全くなかった状況で、またその両方の路線の中で、進展がなかった状況の中で、どちらか一つにしてくれという話をもらいました。そしたら空港直結道路をお願いしたいということの中で、昨年度から、若干ではありますけれども調査費がついて、今年度につきましても、県のほうの調査費がついたところでございます。

その県のある意味の方向性を確認したところで、町といたしまして、Ⅱ-10号線につながる下総線バイパスの延長については、そこについては町がやりましょうということで、県のある意味パートナーといいましょうかね。そういう状況の中で進めさせていただくということで、ただ、先に町がやっちゃって、こっちやってくれなかったら困るということもあって、ちょっと遅れちゃったところについては、申し訳ないなと思うところがあるんですが、そういう状況の中で両方をしっかりと進めていくということについては、始まったという認識で

おりますので、ひとつ今しばらくお待ちをいただきたい。なるべく早くそのものが完成するように、鋭意努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 秋鹿幹夫議員。

○7番（秋鹿幹夫君） 成田空港の容量拡大に伴う要望のお話と、この踏切の危険がなぜバーターになるのか、ちょっと不思議に思ってしまうのですが、それはそれ、これはこれではないのかなと思いますけれども、ひとまずやり方の流れの中で、どちらも進めていくという形が取れたものとは、一応認識をいたしました。

町がやると申しましても、あそこは県がやる場合、跨線橋というお話でしたけれども、どのような形でお考えなんでしょうか。

○議長（鈴木和彦君） 都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） もともと都市計画道路として計画していた段階では、跨線橋という形で計画をしておりましたけれども、跨線橋となりますと、国道126号までの距離が短いということで、交差点付近が下り坂となって、何ていうんですかね、交差点に入っていくような形になってしまいます。

あと、側道が必要となりますので、用地買収の部分ですとか、そういうものが、余計と言ったら変ですけども、もっとお金がかかるような形になってしまいますので、鉄道と平面交差という形で、今、JRと協議をしております。

○議長（鈴木和彦君） 秋鹿幹夫議員。

○7番（秋鹿幹夫君） 平面交差ということで、承知いたしました。

この踏切は確認したところ、通学路としても認定されているようですが、当然、今まで状況が変わらなかったこともどうかと思いますけれども、平面交差ということでございましたので、早期にグリーンベルトが設置されるような、最大限危機を排除した踏切に改修されたほうがよいかと思っておりますけれども、この辺教育課としてはどのようなお考えなのでしょうか、お願いいたします。

○議長（鈴木和彦君） 教育課長。

○教育課長（鈴木正広君） お答えいたします。

議員おっしゃるようにこの下町踏切、こちらも、通学路として利用させていただいております。安全の確保を図っていただければと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 秋鹿幹夫議員。

○7番（秋鹿幹夫君） では、都市建設課と町長としっかりと手を組んで、早期に、本当にこの踏切は不便で危険な踏切でありますので、これと併せて先ほども説明ありましたとおり、南北に延びるⅡ-10号線の拡幅も踏まえて、早期にしっかりと改修していただきたいと、町長、強く要望いたします。

この辺で質問を終了したいと思いますけれども、最後に、今後4年間、また皆様方には大変お世話になりますが、町を一步ずつでも前進させていきたいと考えておりますので、私を含め、一丸となって共に頑張っていけたらと思っております。

横芝光町のさらなる発展をご祈念いたしまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（鈴木和彦君） 以上で秋鹿幹夫議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後2時55分といたします。

（午後 2時43分）

○議長（鈴木和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時54分）

◇ 宮 菌 博 香 君

○議長（鈴木和彦君） 一般質問を続けます。

宮菌博香議員。

〔8番議員 宮菌博香君登壇〕

○8番（宮菌博香君） 大変お疲れのところ恐縮ですが、しばらくの間お付き合いいただきたいと存じます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、先輩議員並びに同僚議員がいる中ではありますが、宮菌博香が通告に従い、一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染が発生してから3年以上が経過しましたが、新型コロナウイルスは、5月8日から感染症の5類に格下げされ、マスクの着用についても、個人の判断に任せられるようになりました。言い換えれば、今後は、感染した場合には、個人の負担が伴うこととなりますので、今まで以上に注意をしなければならないということでもあります。

また、当町におかれましては、基幹産業である農業の主要作物である水稻の田植も終わり、緑豊かな田園風景が広がり、季節においても過ごしやすい時期となりましたが、安定した気候に恵まれ、稲刈りの時期には良質米が収穫できることと、米価が上がることを祈るものがあります。

さて、私ごとになりますが、さきの町議会議員選挙において、良識ある有権者の皆様からご支持をいただき、3期目の当選を果たすことができました。今、この席に立ちますと、責任の重さにご支援をいただきました皆様の期待の大きさを改めて感じる次第であります。

振り返りますと、2期目までの間には、成田空港の更なる機能強化や新型コロナウイルス感染の影響により、社会は大きく変わりました。これからは地方分権の推進により、地域間競争に勝つための戦略をきめ細かに行き、真のふるさとを築くための礎を形成していかなければなりません。

そのためには、行財政運営の健全化はもとより、成田空港との共生・共栄、基幹産業である農業等の推進を図っていかなければなりません。私は責任世代の一人として、町民誰もが幸せを実感できるまちづくりを目指すために、多くの汗を流す覚悟を持って臨んでいく所存でありますので、町当局におかれましても、よろしく願いを申し上げます。

それでは、大綱2点につきまして、一般質問をさせていただきます。

大綱1点目としましては、行政運営について、2点お伺いをいたします。

1点目として、各種会議等の調整についてであります。今年度の4月から申し上げますと、11日には町議会選挙の事前審査が順番に行われましたが、その日には、午前中に小学校の入学式、午後には中学校の入学式が組まれました。そして、18日には町議会選挙の告示日でしたが、行政総務委員会議が組まれました。選挙関係の日程については1年前から分かっているものと思います。また、入学式についても早い時期から決まっているものと思います。さらに5月になると、小中学校の運動会と食肉センター獣魂祭等がかち合っています。なぜこのようなスケジュール管理ができないのか疑問でなりません。まさに行政の危機管理意識の欠如による機能低下と怠慢によるものと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

2点目として、小・中学校行事等の調整についてですが、卒業証書授与式は来賓なしで、入学式は来賓ありで行いました。令和2年4月に、大総小学校と南条小学校がそれぞれ横芝小学校と光小学校に統合され、地域によっては小学校がなくなりました。また、新型コロナウイルス感染も3年以上が経過し、その間は、来賓の招待はありませんでした。さらに町立保育所についても、バス運営委員会が組織されていたことから、卒園式と運動会は招待さ

れていましたが、それらについても招待者なしで行われていました。

今後は、それらの状況を踏まえ、小中学校の招待者については、小中学校と協議を行い、しっかりとした考え方を持って対応していただきたいという思いがありますが、町長または教育長のお考えをお伺いいたします。

続きまして、大綱2点目の成田空港関係についての当町からの要望事項はどのような状況になっているのかについてですが、現在の予定ですと、2028年度末、令和9年3月末には3本目の滑走路が運用開始になります。平成29年2月6日付の横芝光町要望事項の内容を確認させていただきますと、総論では、成田空港の更なる機能強化案によれば、横芝光町が被る航空機騒音は、量、質ともに格段に増大すると思われれます。そのため効果的な対応策を講じないと、当町の人口減少が加速することは明らかで、当町は消滅してしまうとの危機感を持っています。

そこで、航空機騒音というマイナス要素を払拭する、住みたいと思える利便性を実感できるまちづくり、成田市周辺を日常生活圏とし、未来に夢と希望を持つことができるまちづくりがぜひとも必要ですと明記されており、各論で、1点目として、芝山鉄道の芝山千代田駅からJR横芝駅までの延伸について、2点目として、総武本線のJR横芝駅発着便の増加等について、3点目として、成田国際空港へ直結する道路整備等について、4点目として、工業団地の誘致について、5点目として、空港関連企業の誘致について、6点目として、公共機関等の誘致について、7点目として、国営土地改良事業の実施について、その後に栗山川及び高谷川の河川改修等の治山対策について、成田用水施設機能拡大、機能強化、水資源機構構築事業を要望していますが、いずれも現在は形が見えない状況にありますが、進捗状況について、町長にお伺いするものであります。

以上をもちまして、壇上からの質問とさせていただきますが、町当局の簡潔で明快なご答弁をお願いいたします。

〔8番議員 宮菌博香君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 宮菌博香議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、早速、宮菌博香議員のご質問にお答えをいたします。なお、私からは、大綱2点目「成田空港関係について」のご質問にお答えをし、その他のご質問につきましては、担当課長から答弁をさせますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

成田空港の更なる機能強化に関しましては、平成29年2月に国、千葉県、空港会社に対して行った「成田空港の更なる機能強化案」に係る地域振興策の要望及び、平成29年7月に千葉県に対して行った「成田空港周辺の地域づくりに向けた検討事項」の要望を行っておりますので、その要望事項をもとに回答をさせていただきます。

まず1つ目、「芝山鉄道の芝山千代田駅からJR横芝駅までの延伸」ですが、芝山鉄道の延伸につきましては、令和4年3月議会定例会で、宮菌博香議員からの一般質問に対する答弁にて、芝山町、山武市、横芝光町で構成されている芝山鉄道延伸連絡協議会等で意見交換を行っているものの、非常に大きなプロジェクトであり、膨大な費用と時間を費やすことなどから、芝山鉄道の延伸は、「今の段階では必要ない」旨のお答えをさせていただきました。

なお、成田方面へのアクセスを強化することは重要であると認識しており、令和5年5月20日から横芝光号成田便の便数を20便から23便に増やすなど、利便性の向上に努めております。

2つ目、「総武本線のJR横芝駅発着便の増加等」については、快速列車の誘致などを要望しておりますが、JR東日本千葉支社からは、現状では厳しいとのご回答をいただいております。令和5年3月18日からのダイヤ改正により、横芝駅0時43分着の終電が廃止されるなど、長引いたコロナ禍により、いまだ経営環境へのダメージはあるようですが、今後とも要望活動を継続してまいります。

3つ目、「成田国際空港への直結する道路整備等」についてであります。令和3年度に町が業務委託した「空港直結幹線道路概略設計業務委託（ルート検討）」等の成果品を令和4年4月22日に千葉県山武土木事務所に提出をいたしました。これを基に令和4年度は、千葉県と意見交換を実施し、千葉県においても基礎調査が実施されました。さらに、令和5年度は、千葉県が実施した基礎調査を基に、計画の具体化に向け検討していくと伺っております。

4つ目「工業団地の誘致」、5つ目「空港関連企業の誘致」でございますが、令和5年3月に地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律、いわゆる「地域未来投資促進法」に基づき、千葉県と成田空港周辺9市町が共同で作成した「成田新産業特別促進区域」基本計画が国の同意を受けました。今後、この制度を有効に活用し、航空物流企業が立地する産業団地の整備につなげてまいりたいと考えております。

6つ目「公共機関等の誘致」でございますが、具体的な進捗はございませんが、引き続き関係機関と連携を深め、国、千葉県、空港会社の出先機関や研究施設の誘致に努めてまいります。

7つ目「国営土地改良事業の実施」でございますが、現状としては、南条支線地区を3工区に分割し、そのうち地元同意の整った1工区（新井、宝米、二又、篠本）の152ヘクタールを対象に地元推進委員会を立ち上げ、令和9年度県営事業として事業採択を目指し、事業を推進しております。

8つ目「栗山川及び高谷川の河川改修等治水対策」でございますが、令和5年3月議会定例会で、宮菌博香議員からの「栗山川の早期改修について」の一般質問に、都市建設課長が答弁しましたが、千葉県によると令和4年度は、栗山川右岸側の築堤工事、対岸の橋場地区及び下流側栗山地先での河道掘削工事が実施されました。令和5年度は、8,000立方メートル規模の河道掘削工事を予定しているとのことでございます。

9つ目の「成田用水施設機能強化」でございますが、令和元年度から令和10年度にかけて総事業費181億円で、取水、揚水施設や幹線・支線水路の補修、耐震などを行う「成田用水施設改築事業」が実施されております。地元負担の軽減を図りながら、施設の老朽化対策と大規模地震対策が行われます。

最後に、「税関の所管の変更」につきましては、本議会の政務報告で触れておりますが、航空貨物の検査等に係る不具合は、関係機関のご協力を得て財務省に対し要望した結果、本年4月1日から当町を含む成田空港周辺の所在する保税地域に蔵置している貨物の輸出入申告に係る検査等を、東京税関成田航空貨物出張所職員が対応できることとなり、事実上解消しております。

要望した項目の進捗は、以上のとおりでございますが、今後も要望事項の実現に向け関係機関と調整や要望活動を続けてまいります。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 総務課長。

〔総務課長 及川雅一君登壇〕

○総務課長（及川雅一君） 宮菌博香議員ご質問の大綱1点目、「行政運営について」お答えします。

町が主催する会議等については、他の行事等と重ならないように日程等の調整を行って実施しております。しかしながら、町長、副町長、教育長の日程や会場等の都合により、他の開催日が確保できず、他の行事等と重なってしまうこともあります。

また、各種団体等が開催する会議等で町長、副町長、教育長の参加が必要なものについて

は、特別職のスケジュールはシステムにより年間を通して管理をしており、調整をしているところでもあります。なお、議会議員の皆様に参加いただく会議等についてもシステムにより管理をし、調整をしているところでもあります。

小・中学校の行事等の日程については、各小中学校で決定しております。入学式や卒業式、運動会など同じ日に各学校で開催される行事もあります。特別職の参加については割り振りをし対応しているところでもあります。また、町の会議等については、学校行事と重ならないように調整を行っておりますが、日程や会場等の都合により、他の開催日が確保できず、重なってしまうこともあります。

町の会議や、小中学校行事等につきましては、今後も庁議等で調整をするとともに、小中学校の招待者については、各小中学校と十分協議を行い、重ならないよう努めてまいります。

〔総務課長 及川雅一君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 宮菌博香議員。

○8番（宮菌博香君） どうもいろいろご答弁ありがとうございました。

それでは、改めまして、通告順に質問させていただきます。

最初に、各種会議等の調整についてであります。ただいま総務課長からの答弁をいただきましたが、当町は小さな自治体でありますので、しっかりとした調整を行い、内部のつながりを密にすることで、このような問題はすぐに解決できると思います。

特に、4月11日の事前審査と入学式のときでありますけれども、そのときには、町長、副町長、教育長等の出席等については、特段、事前審査等には対象じゃなかったと思います。そして、そういうものについては、壇上でも申し上げましたように、1年前から決まっているのにもかかわらず、なぜそういうときにぶつけていくのか。もうそういうところから、私は非常に疑問を持ったわけです。

ですから、今言っても、こういうことは始まりませんけれども、先ほど言いましたように、当町は小さな自治体であります。それでいろんなシステムがあって、十分調整とか状況というのは分かると思いますので、内部のつながりを密にすることで、このような問題というのは、私はほとんど生じないと思います。

ですから、今後、このようなことがないようにお願いしたいと思いますが、その辺のお考えをお伺いさせていただきます。

○議長（鈴木和彦君） 総務課長。

○総務課長（及川雅一君） 確かに重なる行事等が増えてきているわけなんです。特に4月、

5月につきましては、総会の時期でもありますし、ほかの行事を調整する会議等もありますので、そこら辺調整を図ってはいるところなのですが、やはり会場や町長、副町長、教育長との都合、日程や会場を合わせますとかぶってしまう、重なってしまうことがありますので、そこら辺、今後も十分、内部で共有しながら調整を図っていくようにしたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 宮菌博香議員。

○8番（宮菌博香君） 今、総務課長から答弁いただきましたけれども、その調整をするのが総務課長であって、その調整ができないようであれば、私は、総務課長としては失格なのかなというふうに、個人的には思っています。

それでは、この次にそういうことがないように期待したいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、小中学校等の行事の調整でありますけれども、小学校等の行事調整については、例えば、毎月行われている校長会等があると思うんですけれども、それらを議題にし、その結果により招待者については決定するのも一つの方法だと思われまます。現在の状況や今後の小学校の統合状況により対応するのも一つの方法なのかなというふうに思います。

いずれにしましても、これは提案なんですけれども、学校の状況や児童生徒の状況を肌で感じ取るということであるならば、教育委員の学校訪問時に合わせ、議会議員も便乗させていただき、学校訪問終了後に教育委員や教職員等との意見交換会などを行うほうが、より効果が上がるように思われますが、その辺はどのようにお考えになっているのか。今後また検討していただけるのか。そういうところについて、ご答弁がいただければありがたいと思います。

○議長（鈴木和彦君） 教育長。

○教育長（實川睦子君） 宮菌博香議員のご質問にお答えします。

まず、小中学校の行事ですけれども、入学式、卒業式、運動会ということで、今まで新型コロナウイルスの関係上、なかなかそういう行事等には参加をしなくなっております。そしてまた縮小という形で、卒業式・入学式については、保護者も1名程度という状況の年もありました。そんな中で新型コロナウイルスが5類になったということで、ぜひ子供たち、保護者はもちろんですけれども、子供たちの活動している様子や今頑張っているところをぜひ見ていただきたいという気持ちもあり、今年度は4月11日に、午前小中学校、午後中学校ということで入学式をさせていただきました。そのときにやはり連絡というのが非常に大事だ

というふうに考えております。できるだけ早い時期に庁議で調整をしたり、あるいは議会のほうにも連絡を取りながら進めて、今後も進めていきたいというふうに考えております。

運動会につきましても、以前は1日開催でしたけれども、やはりいろいろな状況を考え、今後も半日開催で、学校によっては平日、これは保護者のアンケートを取り、平日にはやりたいという学校については平日、または、どうしても土曜日とか日曜日とかの休日にやってほしいという、それぞれ各学校によって開催が違いますので、今回は5月、数校が春開催しましたけれども、この後また秋、9月下旬、また10月にも予定されておりますけれども、そのときには、早めに連絡調整をしながら進めていき、ぜひ議員の皆様方には、日頃の子供たちの頑張っている様子をぜひ見ていただきたいと思っておりますので、ぜひその参加のほうをまた進めて、ご招待していきたいなというふうに考えております。

非常にやはり年間指導計画という中でPTAの方も合わせながら、年間でほぼ行事予定ということで、早めに出ささせていただいておりますけれども、町のほうにもできるだけ早めに対応して、速やかな連絡調整をしていきたいというふうに思っております。

また、もう一つ、先ほど教育委員会訪問というのがあります。各学校に教育委員さんに参加していただき、子供たちの学校の様子を見ていただいております。そのときには、子供たちの様子もそうですけれども、各学校の特色、それから、授業中ですと、今、1人1台端末がありますので、タブレット端末を使って授業をこういうふうにやっていますという、今の教育についての実践を見ていただいております。そんな中でいろいろご意見をいただいたりしております。

今のところ、議員さんと一緒ということは、今のところは考えておりませんが、ぜひ検討ということで、お話を聞かせていただくということでもよろしいでしょうか。あと何か、いいですか。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 宮菌博香議員。

○8番（宮菌博香君） 具体的に答弁いただき、ありがとうございました。それで今年学校の状況を見て、小学校と中学校の入学式を、午前、午後で行ったということは、保護者の立場等からしてみれば、非常によかったのかなと思っております。というのは、今こういう状況でありますので、保護者も共働きの保護者がいますので、そうすると、休暇等を取るにしても、1日取れば、全部そういう対応ができるというようなことであったと思っております。だから、それはそういうことでいいところもあったんですけども、議員については、いろいろ見て

いただきたいということだったんですけれども、言ったように、少し統合する前であれば、各地域に小学校というのがあって、いろいろあったけれども、今は、統合したところもあって地区にはないところもある。当然横芝小学校と光小学校に来ているわけなんですけれども、ですから、そういう状況を見た中で、逆に、入学式では、学校の先生によっては、まだ保育所から上がってきた段階で、1時間入学式に座ってられないという児童もいる。そういうことであれば、学校のほうとしては、そういう姿はあまり見せたくないのかなというのもあると思うんです、時間が長くなって。

ですから、そういうところ等も考慮した中で、今後検討していただければありがたいなというふうに思っています。

ですから、こういうふうにしるということじゃなくして、そういうのをやっぱり教育現場と教育委員会でよく打合せをしてもらった中で、こういうような感じにしていこうというのが取れていないと、私はうまくないのかなと。

まして、教育長からありましたように、コロナの関係で、3年間、学校行事なんかについても、いろいろ来賓と離れております。そういうような状況で、再度そういう検討されてはいかがかなということで、提案をさせていただきました。

それでは、次に、成田空港関係についてでありますけれども、久しぶりに1回目から壇上で、町長が答弁していただけたということについては、評価していきたいと思っております。

それでは、申し上げますけれども、財源の乏しい当町としては、空港と共生・共栄し、大きく発展していかなければなりません。また、この機会をなくして、当町の発展はないと言っても過言ではありません。

そこで、要望の1点目の芝山鉄道の芝山千代田駅からJR横芝駅までの延伸について、町長壇上で答えてくれたんですけれども、私の令和4年3月定例会の芝山鉄道の延伸については、今の段階では考えていないと明確に答弁され、その理由として、非常に大きなプロジェクトであり、莫大な費用と時間を費やすということでした。当町が成田空港と共生・共栄を図りながら発展していくためには、インフラ整備は必要不可欠であり、莫大な経費と時間が必要ならば、今まさに知恵を出し合い協議する必要があると思いますが、改めて町長のお考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 前回のご質問のときにもお答えをさせていただいたかと思っておりますけれども費用云々の問題もございしますが、いかんせん芝山千代田駅から、1センチも1ミリも伸

びていない状況の中で、今、芝山町自体がそれに対して、積極的でない状況もあります。実際に、前回お答えをさせていただきましたけれども、芝山鉄道の利用客も激減している状況の中で、費用対効果のみならず、その有り様自体が、なかなか判断として難しい状況にあり、これは、今、宮菌議員が話し合っただけで積極的にスクラムを組んでというようなお話であろうかと思ってしまうけれども、そういう状況になっていないという状況もご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 宮菌博香議員。

○8番（宮菌博香君） 私は、鉄道が整備されることにより、成田への一番のアクセスが整うと思います。そうしますと、当然、人口の流出を防ぐことにもなり、若者をはじめ地域の人の就業の場も確保されることができ、生産人口が定住することが想定されます。

そのような状況を繰り出せることにより、個人住民税や固定資産税等の増収が見込まれ、出生率の減少にも歯止めをかけることになり、民間活力も期待できるようになります。このような状況が期待できるのであれば、チャレンジすることが町長の仕事だと思います。

そして、先ほどの秋鹿議員のときにも、今度、第3滑走路ができることにより、就業者が3万人増えることとなります。そうしますと、当然、それらの人たちも成田空港に通えるような手だてをする。私が少し前に言いましたけれども、横芝光町版ハローワークを開設等して、要するに希望の職種、合ったものについて、今からそういう対応を取ることで、優先的に働けるようになるんじゃないか。

また、これは若干違いますけれども、雇用管理協議会にも補助金を流しているのであれば、地元企業に優先して、その職種に合った人たちを就業させるような手だてを取ることも可能になってくるかと思えます。ですから、今まさにそういうことを対応していかないと、当町としては、財源の乏しい団体でありますので、非常に今後、苦慮してくることが想定されております。

そして、今、芝山鉄道は、町長が言いますように、だんだんに利用が減ってきているということでもありますけれども、人口のないところで、日本一短い鉄道があそこでストップをしていては、利用者は多分いないと思います。要するに、総武本線に接続することによって、空港南側のルートが確立される。そうすれば当然、利用者というのは増えてくるのが想定できると思いますが、その辺について、町長のお考えあれば伺いたいと思います。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 宮菌議員に対しまして、もう本当にネガティブなお答えしかできないというのを、本当にもう寂しい思いの中で答弁をさせているわけですが、現実問題、総武本線につきましても、減便されてしまうような状況にもありますし、JRにつきましても、芝山鉄道株式会社におきましても、大変な赤字を抱えている状況の中で、これから鉄道をどうやって維持していくかということについて、せんだってJRのほうも、この説明に来るときにおっしゃっていました。なるべく存続をするということを目的として進めているので、やはり費用対効果を少しでも上げるために、例えば最終便を今までのように戻してくださいとか、それについて、我々のほうも、もうコロナというこの3年間あって、その文化ですとか、人の生きざまというか、その生活状況というのは非常に大きく変化したというように私は認識しております、例えば、今まで会社ですとか仲間うちで飲食のあったときには、さあ二次会だ、三次会だという文化もあったときもございましたけれども、今その状況がなくなってしまった状況の中で、JRの最終便については必要なくなった、利用者がなくなったということでございまして、それについては我々としても、そんなこと言わず、残しておけば使う人がいますよというのなかなか言えない状況であることから、致し方ありませんねという状況の中でございました。

現実、私も、前も一度お話をさせていただいたことがあろうかと思っておりますけれども、JRの成田線と総武本線、これ、乗り比べますと、どれだけどういう状況であるかというのは本当にもう一目瞭然の中で分かってしまう。これも本当に寂しいことではございますけれども、そういう中においても、先ほど申し上げましたとおり、成田空港の容量拡大に伴う数万人の就業者をどうやってこの町に来るかについて、1,000億、2,000億の投資をすることによって、それがままたらぬか、その費用対効果として、それが正しいのかという部分につきまして、いささか私自身としては疑問も感じておりますし、それを認識している執行者側、これは空港側にしてもそうですし、県にしる国にしても、そういうふうにご考慮される方がおられないというのも、これもまた一つ事実でございますので、今後それについては、極めて難しい状況にあるということをお話しさせてもらって、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 宮菌博香議員。

○8番（宮菌博香君） 鉄道を引くのに対しての経費の問題等も出てきましたけれども、国も千葉県も、成田空港と羽田空港を一つとして、日本の表玄関のハブ空港として位置づけ、国際競争力に勝てるようにという説明が常になされています。

であるならば、それらに対応できるようなインフラ整備は必要不可欠だと思いますが、町長はあまり前向きになっていない。それで、要するに今やらないでいつやるのということなんです。それを今、積極的に進めていかなければ、横芝光町、将来本当に見通しが立たなくなってきますよと。ですから、今やれることはやる必要があるんじゃないかと思いますけれども、町長だけに聞いていてもしょうがありませんので、副町長も長くおりますので、副町長はどんな考え方を持っているか、参考までにお聞きできればと思うんですけれども。

○議長（鈴木和彦君） 副町長。

○副町長（山田智志君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

以前も議場で宮菌議員の芝山鉄道に関するご質問にお答えしておりますが、基本的には町長のほうではっきり今の段階で必要ないということでお答えしておりますので、考え方としては、町としての考え方としては、それで私のほうも同じような考え方になっております。

ただ宮菌議員がおっしゃるとおり、もちろん芝山鉄道も、今のところで止まっているよりは、総武本線につないだほうが、人、乗降客自体は増えると思いますけれども、それに比べて、先ほど来町長も言っていますように、その費用等を考えると、なかなか難しいというのが正直なところだと思いますし、町だけでできる事業ではございませんので、芝山町、山武市のほうの現状を考えますと、進めるのは難しいでしょうということは、同じような考えでございます。

そのときも申しましたけれども、いずれにしても、成田空港への交通アクセスが非常に重要ですので、そのときも、当時の要望のときも、芝山鉄道の延伸が難しければ、例えばバスで専用に行けるような道路を造ったりしたらどうかという提案もございましたので、そういうものも含めて、アクセスについては考え、検討していければなというふうには思っております。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 宮菌博香議員。

○8番（宮菌博香君） この前も、先週の土曜日でしたっけ、航空機等騒音対策協議会が行われまして、そのときに、国、千葉県からも来ていて、ちょっと私も国の人に質問したんですけども、なんで成田空港、羽田と一つにして日本の表玄関のハブ空港として活用していくのであれば、南側の公共輸送機関、充実させる必要があるんじゃないですか。そういう考え方ありますね。まして羽田と成田で日本の表玄関のハブ空港として考えているのであれば、今後羽田にも電車を通す、関空にも電車を通すということであるならば、私は、東側、空港

南側のほうに鉄道を引き、それで地域の経済効果というものを求めることが、やっぱり国、県、空港としての宿命なのかなというふうには思っております。これ、考え方が町長、副町長等と違うならば、それでしょうがないんですけども、そして、経費については、横芝光町が出すわけじゃないです。それで芝山も今そんなに積極的でないということでもありますけれども、芝山にしたって、人口、かなり減っているかと思えます。

ですから、その辺の経済効果を求めるものが根拠として出されているのであれば、また考え方も違うと思うんですけども、なぜそういう経済効果を求めるための調査、そういうものもしないのか。私にはちょっと理解できないんですけども、その辺についてお答えいただければ、ありがたいと思えますけれども。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ただいま芝山鉄道の赤字、多分、おおむね年間2億円、それを今、芝山町と成田市で負担をしている。こういう状況にあるということが、ある意味一つの大きな大きな根源であるというのは、私の思いでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 宮菌博香議員。

○8番（宮菌博香君） ですから、そこで利用度がないところで止まっているからだと思えます。ですから、経済効果を求める調査をすることによって、鉄道沿線は開けるだろうし、生産人口は定住するようになるだろうし、そうすれば民間活力も入ってくる。そういうものを想定した、やっぱり経済を求める調査というのは必要なかなというふうに思っております。

いずれにしても、水かけ論になって時間ばかり過ぎていきますので、次に進めさせていただきましても、やっぱりそういうのを今の段階で、お金がない横芝光町としては、周辺市町を巻き込んだ中で、地域の活性化を図るための事業というのは、積極的にしていかなければならないと思えます。

参考までに、今の段階で2億円の成田と芝山の損失が出て、それを補填しているということであるんですけども、それが総武本線に接続した場合には、場合によっては黒字になるかもしれない。そういうもろもろのことも考えなければなりませんと思えます。

そして、東陽病院に、単年度で4億5億の赤字補填をしているのであれば、今後の将来的なものを考えれば、そちらのほうのいろいろな効果は上がってくるのかなというふうにも思われるから、こういうようなことを述べさせていただきました。

次に、総武本線のJR横芝駅発着便の増加についてですが、現状では難しいという回答を

いただいているということですが、この件につきましても、芝山鉄道が延伸されることにより状況が変わってくるのが想定されると思います。利用度があれば、もっとそういうのは違ってくると思います。

現在、いろいろな関係で横芝駅については、1日の乗降客が3,000人を切ったから、いろいろなもので不便が生じているということであれば、そういうことをやることによって乗降客が伸びてくれば、また違った、そういう対応もできていくのかなと思いますけれども、その辺を絡めて、町長、どう思いますか。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど来申し上げましているとおおり、費用対効果が得られないという認識で進めておりますので、それについてはご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 宮藺博香議員。

○8番（宮藺博香君） 何も調査をしなくて、費用対効果が求められないという根拠はどこにあるのか、その辺を詳しく説明していただければありがたいと思います。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 調査をしたわけじゃございませんけれども、現実問題として、それを調査する段階でも今ない。先ほど来申し上げましたとおおり、芝山鉄道から芝山町自体もその延伸に対して、積極的でない状況の中で、その調査をやること自体もちょっとやはり考えとしては進まない状況にあるということをご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 宮藺博香議員。

○8番（宮藺博香君） 私が日頃から言っているように、周辺対策交付金の使途をもう少し市町村に任せただ中で対応してくれということにつきましては、そういう調査するものにも充ててはどうかというのもあったから、そういうような発言をしているわけでありましてけれども、そういうものまで国、県、空港株式会社のほうに、やっぱり私は要望していくべきだと思っております。

それでは、次にですけれども、成田空港に直結する道路整備であります。これはもう誰が考えても分かるように、圏央道が開通し、成田空港に3本目の滑走路が供用されることになれば、必然的に成田に向かう道路については、黙っていても整備されるようになるんじゃないのかなと思いますけれども、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 空港の南側につきましては、なかなか黙っていてもできる状況にはないというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 宮菌博香議員。

○8番（宮菌博香君） それでは、次に、4点目の工業団地の誘致の問題、5点目の空港関連企業の誘致の問題、6点目の公共機関等の誘致についてであります。これは先ほど町長から答弁いただいて進んでいないようですが、立地条件のよい近隣市町よりも、誘致が遅れることにより、町としましては、将来的に不利益を講じることになりますので、そのようなことが起きないように努力をしていただきたいと思います。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 横芝光町も、ここはやはり空港の容量拡大が具現化をし、最終到達も、2028年度中、2029年の春には、容量拡大が終わるという状況の中で、一部、例えば、北清水地先にあります10ヘクタールの土地を物流会社が買い取ったり、また遠山地先ですとか、中台地先においても、大規模な造成工事が完了して、そこについても、近いうちには企業が張りつくんだろうというふうに臆測はしていますし、それで努力してくださっている方も民間の中にいるということも、これも事実でございます。

そういう状況の中で、また新たなそういう大きな開発をしていきたいというような情報も入ってございますので、それについて大きな期待をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 宮菌博香議員。

○8番（宮菌博香君） それでは、次に、7点目の国営土地改良事業の関係ですけれども、3地区に分割し、令和9年度の採択を目指しているということですが、当町の基幹産業の将来を左右する問題ですので、前倒しができるものであれば頑張ってくださいまして、前倒して採択がいただけるように努力していただきたいと思います。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） おっしゃるとおり、前倒しができるものであれば、それは本当にもう

喜ばしいことであろうかと思えます。地域事情、また皆さんの同意の問題も含めて、しっかりと対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 宮菌博香議員。

○8番（宮菌博香君） それでは、次に、栗山川と高谷川の河川改修の治水対策ですが、町長はくどいというふうに思うかもしれませんが、私が言いたいことは、当町は、栗山川の一番流末に位置することから、大雨が降った場合の水害の発生が懸念されることから、空港の工事が始まる前には、万全な河川改修をしていく必要があるということをお願いわけであります。

そして、現在の進捗状況は、多分今の状況からいくと70%台、80%を切るような状況じゃないかなど。ですから、これも早急にしていかないと、何か今ゲリラ豪雨等で、かなりの雨が降る場合があります。ですから、いつ栗山川が氾濫するかもしれない。そういうことを考えた場合には、できるものはしっかりと対応をしていく必要があるんじゃないのかということをお願いわけですが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） この問題につきましては、宮菌議員は、くどいとおっしゃっていましたが、決してそういうふうに思っておりませんし、これは一日でも早くこれを成し遂げなければならない、という認識は、私も宮菌議員も一緒だと思います。これからも積極的に、この栗山川改修の問題につきましては、鋭意努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 宮菌博香議員。

○8番（宮菌博香君） それでは、次にですけれども、いずれにしましても、これらの事業につきましては、要望してから7年が経過しておりますが、現在、あまり進捗していない状況にあります。町長の任期もあと10か月余りとなりましたので、将来に希望が持てるようにしていただきたいということを言わせていただきたいと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今の任期残り10か月ということで、精いっぱい頑張っていきたいというふうに認識しております。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木和彦君） 宮菌博香議員。

○8番（宮菌博香君） ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

なぜ今回このような質問をさせていただいたのかということになりますと、新しい議会議員の人が4名加わりました。要するに、成田空港の問題は、町の将来を大きく左右する問題だということを認識していただければありがたいなということで、やらせていただきました。また、職員の皆様におかれましても、精いっぱい頑張ってくださいをお願い申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（鈴木和彦君） 以上で宮菌博香議員の一般質問を終わります。

◎休会の件

○議長（鈴木和彦君） 日程第6、休会の件を議題とします。

お諮りします。

6月3日から6月8日までは議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木和彦君） ご異議ないものと認めます。

よって、6月3日から6月8日までは休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木和彦君） 本日の日程はこれをもって終了します。

6月9日は定刻より会議を開きます。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 3時49分）

6 月 定 例 会

(第 2 号)

令和5年6月横芝光町議会定例会

議事日程(第2号)

令和5年6月9日(金曜日)午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第4号(町長提案理由説明)
- 日程第 3 議案第1号審議(質疑・討論・採決)
令和5年度横芝光町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第 4 議案第2号審議(質疑・討論・採決)
横芝光町教育委員会委員の任命について
- 日程第 5 議案第3号審議(質疑・討論・採決)
光しおさい公園テニスコートLED照明交換工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第4号審議(質疑・討論・採決)
令和5年度横芝光町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第 7 議員派遣の件
- 日程第 8 請願の件

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第8まで同じ

追加日程第1 発議第1号 国における2024年度教育予算拡充に関する意見書について

追加日程第2 発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

出席議員(15名)

1番	森	大地	君	2番	内	田	美	穂	君		
3番	霞	浩	子	君	4番	市	原	成	一	君	
5番	小	倉	弘	業	君	6番	森	川	貴	恵	君
7番	秋	鹿	幹	夫	君	8番	宮	菌	博	香	君
9番	山	崎	義	貞	君	11番	鈴	木	和	彦	君

12番 鈴木輝男君

13番 川島仁君

14番 川島富士子君

15番 鈴木克征君

16番 鈴木唯夫君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	副町長	山田智志君
総務課長	及川雅一君	企画空港課長	平山貴之君
財政課長	向後和彦君	環境防災課長	北田勝也君
税務課長	佐久間真一君	住民課長	小川健二君
産業課長	加瀬淳一君	都市建設課長	若梅吉伸君
福祉課長	古作健二君	健康子ども課長	野村浩光君
食肉センター長	郡司勇君	東陽病院事務長	越川直樹君
会計管理者	石田賢一君	教育長	實川睦子君
教育課長	鈴木正広君	社会文化課長	平野和美君

職務のため出席した者の職氏名

局長 渡邊 奨 書記 椎名悦子

◎開議の宣告

○議長（鈴木和彦君） おはようございます。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

ただいまの出席人数は15名です。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時58分）

◎諸般の報告

○議長（鈴木和彦君） 日程に入るに先立ち、ご報告します。

最初に、本日、民生文教常任委員長から、請願第1号及び請願第2号について、お手元に配付したとおり審査結果報告書の提出がありましたのでご報告します。

次に、本日、町長から追加議案の送付があり、これを受理したので報告します。

◎一般質問

○議長（鈴木和彦君） これより日程に入ります。

日程第1、これより一般質問を行います。

◇ 市 原 成 一 君

○議長（鈴木和彦君） 通告順に発言を許します。

市原成一議員。

〔4番議員 市原成一君登壇〕

○4番（市原成一君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、議席番号4番、市原成一が通告に従い一般質問をさせていただきます。

町職員を退職し、議場に立つ機会を離れておりましたことから、多少緊張いたしております。また、的外れな質問や意見もあろうかと思いますが、寛大なお気持ちでお許しをいただきたいと思っております。

まずは、大綱1の社会福祉についての1点目、町内社会福祉法人と町行政との連携の重要性についてどのようにお考えかについてであります。私は社会福祉法人と社会福祉行政は

おのおの協力し合いながら町福祉サービス推進のために働く車の両輪であり、関係性は極めて重要であると思っております。町では現在まで福祉関係の法人に対する様々な支援施策を展開し、加えて本年度の新規事業として県の介護人材確保対策事業補助金を受け、介護職員の人材確保と定着に向け介護職員研修費補助金交付を開始することとし、このことは高齢者福祉関係の事業所からも私のところへ喜びの声が届いております。

そこで、町長や福祉担当の職員は福祉サービスの重要性を深く認識されているとは思いますが、町内社会福祉法人と町行政との連携の重要性についてどのようにお考えか、改めてお尋ねをいたします。

次に、ご存じとは思いますが、高齢者福祉施設ではコロナ感染拡大を抑止するため、デイサービスなど通所施設の運営を休止したことなどから大幅な減収というダメージを受けました。さらには、2022年2月24日に始まったロシアの武力によるウクライナ侵攻はいまだ終結の兆しが見えず、この影響により世界経済にも暗い影を落とし、また円安の影響から輸入品、原材料費、それと原油を中心に価格が高騰し、日本国内の諸物価を上昇させ、電気料金などエネルギー価格を著しく押し上げております。

特にこの町では養護老人ホーム運営に対し養護老人ホーム施設整備利子補給金、養護老人ホーム施設維持管理費交付事業等、特段の支援をされています。しかしながら、養護老人ホームでは、先ほど申し上げましたコロナ禍による減収と物価高騰等のダメージに加えて、平成18年度の三位一体改革により入所措置費負担金が地方交付税へ移譲され一般財源化されたことから、それ以来入所措置を控えている自治体もあり、常に定員割れの状態が続き、運営費の基盤となる措置費収入の減少が長期化をいたしております。このようなときに限って悪いことは重なるもので、空調施設修理に多額を要することとなり、突発的に重い費用負担となったことなどから施設運営に苦慮していると伺っております。

今、老人ホームの状況をピンポイントでお話をいたしました。そのほかの高齢者福祉施設や児童福祉施設でも、少なからずコロナ禍や物価高騰の影響により運営に支障を来している、またはこの先運営に不安を持っている法人もあるのではないかと危惧しております。そのことから社会福祉法人に対する具体的な支援策について、高齢者福祉、児童福祉、社会福祉の各分野においてどのような運営支援を行っているか、お尋ねをいたします。

続きまして、高齢者福祉施設入所措置の現状から高齢化進展に伴う将来計画についてですが、高齢化が進展している中で施設数は充足しているかなどの観点から、現有の数値で結構でございますので高齢化率の推移や将来推計、独り暮らし高齢者の人数、特別養護老人ホー

ム待機者数及び入所人数をお尋ねをいたします。

続きまして、大綱2の町活性化策の進捗についてお伺いをいたします。

今まで企業誘致活動を長く行ってきたものと思いますが、今の国内景気ではなかなか進出する企業を発掘することは難しいのではないのでしょうか。また、工業団地のようなまとまった土地を確保することも難しくなっているのではないのでしょうか。そこで、企業誘致の進捗状況がいかにか、その方法と効果を交えてお教えをいただきたいと思います。

なお、先般の横芝光町航空機騒音等対策協議会後の講演会では、成田国際空港の機能強化に合わせて就業機会が大幅に増大すると説明がありました。これは大変喜ばしいことであり、期待をしておるところでございます。このように企業誘致以外でも町の雇用促進や産業振興に資する事業があれば、併せて教えていただきたいと思います。

2項目めの移住定住相談事業の現状と効果はですが、この事業は人口減少抑止策としてどこの自治体でも行っており、見方によっては人の取り合いのようにも見えます。よほど町に魅力がなければこの競争には勝てないのではないのでしょうか。今まで移住相談員を含め、職員の方々が使命感を持って並々ならぬ努力をしてきたものと思いますが、計画どおりの効果を上げられているのでしょうか。そこで、移住定住相談事業の現状と効果は、周知方法及び過去5年間の相談件数、移住実績をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。明快なるご答弁をよろしくお願いを申し上げます。

〔4番議員 市原成一君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 市原成一議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

それでは早速、市原成一議員のご質問にお答えをいたします。

なお、私からは大綱1点目、社会福祉についてのうち町内社会福祉法人と町行政との連携の重要性についてどのようにお考えかと、大綱2点目、町活性化策の進捗についてのうち企業誘致の進捗状況はについてお答えをさせていただき、その他のご質問については各担当課長から答弁させますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、町内社会福祉法人と町行政との連携の重要性についてどのようにお考えかについてのご質問にお答えをいたします。

市原成一議員ご承知のとおり、社会福祉法人は社会福祉事業を行うことを目的として、社

会福祉法に基づき所轄庁の認可を受けて設立される法人であります。公益性の高い非営利法人であり、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしく、高齢者、子ども、障害者、生活困窮者など、様々な生活課題や福祉ニーズをもつ方々の生活を支える事業を行っております。

町の社会福祉に係る諸施策を推進する上で、地域住民のライフステージやライフイベントに応じた社会福祉サービスを提供している社会福祉法人との連携や協働は必要不可欠であると考えております。

町ではこれまでも地域福祉計画をはじめとする各種の福祉に関する計画の策定・改定への社会福祉法人代表者の参画や、災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定締結、高齢者見守りネットワーク事業の協力事業者への登録など、相互に協力・連携する関係の構築を図ってまいりました。今後も地域共生社会の実現に向けて、また包括的な支援体制を確立する上でも、町と共に制度の狭間にある課題に向き合い、様々な取り組みを推進している社会福祉法人との連携関係をより一層強化することがますます重要になるものと考えております。

次に、企業誘致の進捗状況についてのご質問にお答えをいたします。

町では工業団地内に空きがないため、企業を誘致する施策のひとつとして、企業誘致用地等登録制度、通称企業版空地バンクを創設し、民有地の活用を呼びかけております。また、圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化の効果を生かした企業誘致を進めるため、平成31年3月に策定した町土地利用ビジョンの重点戦略に掲げている、横芝光IC周辺における複合拠点の形成など新たな計画を推進しております。

横芝光IC周辺複合拠点形成の進捗状況といたしましては、今年3月に横芝光IC周辺産業用地整備基本計画を策定し、全体面積約42ヘクタールを銚子連絡道路の南側と北側に分割して、南側約19ヘクタールを第1期事業区域に設定し、飲食、ショッピング、観光施設などを誘致するにぎわいエリアと、製造業や物流施設等を誘致する活力空間エリアを配置することとしております。また、北側約23ヘクタールは、第1期事業区域の進捗を踏まえながら、空港直結道路の整備時期等を見据えて、事業化の時期を検討いたします。

事業手法は土地区画整理事業などを想定し、土地所有者の皆様と勉強会を開催しておりますが、第1期事業区域について今年度は更に計画を推し進めるため、農業振興地域農用地区域からの除外や進出企業の確保など、官民が連携して課題を解決する事業化検討パートナー企業の募集を検討しております。

また、町土地利用ビジョンの重点戦略に掲げている横芝海のこどもの国跡地の有効活用

については、跡地周辺に興味を持たれている観光企業がありますので、跡地所有者である千葉県を含めて、意見交換を行いながら前に進めてまいりたいと考えております。

これらの企業誘致に関連するプロジェクトでは、活力の拠点となる新たな雇用の場と、町民の憩いの場、そして九十九里エリアの来訪客を集客するにぎわいの場を創出するなど、様々な効果を期待しております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 福祉課長。

〔福祉課長 古作健二君登壇〕

○福祉課長（古作健二君） 市原成一議員ご質問の大綱1点目、社会福祉についての社会福祉法人に対する具体的な支援策についてのうち高齢者福祉、社会福祉と高齢者福祉施設入所措置の現状から高齢化進展に伴う将来計画についてにお答えします。

初めに、社会福祉法人に対する具体的な支援策についてのうち、福祉課が所管します高齢者福祉と社会福祉についてお答えします。

社会福祉法人が整備する施設整備等に要する費用につきましては、施設の種別や整備内容ごとに国や県が費用の一部を補助する制度がございます。また、独立行政法人福祉医療機構から国の政策に応じた優遇融資やフォローアップが受けられます。

町の支援といたしましては、高齢者福祉施設へは令和4年度にコロナ禍における原油価格、物価高騰の影響を受けている社会福祉施設や障害者施設等の負担を軽減し、安定的かつ継続的な事業運営を支援する目的で補助を実施しました。

令和5年度は、千葉県が社会福祉施設物価高騰対策支援事業を実施するほか、町では、介護に従事する人材の確保及び定着を図るため、町内の介護サービス事業所等に勤務する介護職員へ研修費用の一部を補助する事業を新たに開始しました。

また、航空機の騒音により生じる障害を防止するため、成田国際空港株式会社の助成を受けて騒音防止工事を実施した特別養護老人ホーム等に対しては、横芝光町騒音防止対策施設維持管理費等補助金交付要綱に基づく維持管理費用の一部補助があります。

このほか町内事業所を対象に多職種間の相互理解を深め、連携を円滑に進めることを目的とした横芝光町在宅医療と介護の連携推進研修会などを実施しております。社会福祉施設へは、横芝光町養護老人ホーム維持管理費補助金交付要綱に基づく維持管理費用の一部補助や横芝光町養護老人ホーム施設整備利子補給金交付要綱に基づき、施設整備に要する資金の融

資を受けた場合に利子補給金を交付しています。

続きまして、高齢者福祉施設入所措置の現状から高齢化進展に伴う将来計画についてお答えします。

過去5年間の状況等ではありますが、高齢化率の推移及び将来推計は4月1日時点の数値となります。平成30年の高齢化率は34.67%、平成31年は35.45%、令和2年は36.14%、令和3年は36.89%、令和4年は37.37%、令和5年は37.48%となっており、5年間で2.81ポイント上昇しております。

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画による推計では、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年（令和7年）には38.6%、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）には44.5%に達する見通しとなっております。

次に、一人暮らし高齢者の人数につきましても、4月1日時点の数値となります。平成30年の人数は1,646人、平成31年は1,745人、令和2年は1,800人、令和3年は1,695人、令和4年は1,751人、令和5年は1,808人となっております。なお、この人数は住民基本台帳を基に施設入所者を減じた人数となります。

5年ごとに実施される国勢調査結果における一人暮らし高齢者数では、平成27年が1,074人、令和2年が1,287人と5年間で213人増加している状況です。

参考としまして、令和4年度の民生委員活動における高齢者等世帯調査では、一人暮らし高齢者の人数は1,371人となっております。

次に、養護老人ホーム待機者数及び入所人数ですが、待機者につきましては、過去5年間おりません。入所人数につきましては、4月1日時点の数値となります。町で措置している入所人数は、平成30年は31人、平成31年は28人、令和2年は27人、令和3年は32人、令和4年は30人、令和5年は25人となっております。

続いて、特別養護老人ホーム待機者数及び入所人数ですが、待機者数については待機者調査が実施される1月1日時点となります。平成30年の待機者数は114人、平成31年は130人、令和2年は111人、令和3年は138人、令和4年は119人、令和5年は117人となっております。

入所人数につきましては、4月1日時点の数値となります。平成30年は177人、平成31年は190人、令和2年は216人、令和3年は216人、令和4年は220人、令和5年は235人となっております。

本年度は社会福祉法人を含む関係機関の方々にもご参画をいただき、町の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のほか障害者福祉計画を策定することとなっております。高齢者や

障害者が住み慣れた地域で安心して生活ができるまちづくりのため、地域の課題やニーズ、現計画の検証と評価を踏まえ、各種施策の推進が図れるよう計画の策定を進めてまいります。

〔福祉課長 古作健二君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 野村浩光君登壇〕

○健康こども課長（野村浩光君） 市原成一議員ご質問の大綱1点目、社会福祉についてのうち、社会福祉法人に対する具体的な支援策についての児童福祉についてお答えいたします。

現在、当町には児童福祉分野での保育施設関連の社会福祉法人は、4法人6施設、加えまして学校法人であります認定こども園は、2法人2施設ございます。

当町における本年度予算に計上いたしました児童福祉保育施設関連の社会福祉法人への具体的な支援策につきましては、主に4つの事業を予定しております。

具体的に、1つ目は入所児童の受入れに対する保育委託事業の町内保育所入所児童委託料として当初予算額5億9,016万7,000円、2つ目は延長保育、一時預かり保育及び病児保育事業等を実施する施設に対する補助を子ども・子育て交付金事業として当初予算額2,472万9,000円、3つ目は保育士の拡充及び児童に対する保育の質の向上を目的に、保育士定数を超えて配置した際の補助をすこやか保育支援事業として当初予算額2,621万4,000円、4つ目は保育士の確保・定着対策を推進し、保育環境の改善を図ることを目的に保育士1人につき2万円を支給する補助を保育士処遇改善事業として当初予算額2,568万円となります。

また、昨年度の繰越事業といたしまして、送迎バス車内置き去り防止対策を講じるための措置の導入補助を保育対策総合支援事業として18万円を本年度に繰り越して執行する予定でございます。これらの事業を国の交付金や県の補助金を受けて支援することを予定しております。

一方、昨年度は、本年度当初予算に計上してあります事業に加えまして、保育施設内における新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、保育施設職員が勤務時間外に行った感染症対策に要した人件費、マスク等の衛生用品や空気清浄機等備品の購入に要した経費に対する支援策を、国の交付金を活用し、保育対策総合支援事業として204万4,000円を補助金として交付いたしました。

また、光熱水費や食材費等の物価高騰対策を国の地方創生臨時交付金を活用し、町内民間保育施設等の負担軽減を図ることを目的に、民間保育所等物価高騰緊急対策支援事業として在籍児童1人当たり月額1,500円、総額1,016万1,000円を補助金として交付したところであ

ります。

このほか成田国際空港株式会社の助成を受けて、3箇所の保育施設に対して、横芝光町騒音防止対策施設維持管理費等補助金交付要綱に基づく維持管理費用の一部補助があります。

今後も、国や県の動向を注視しつつ、社会福祉法人への支援策を実施し、保護者が預けやすい保育環境づくりを念頭に町保育施策の充実を図ってまいります。

〔健康こども課長 野村浩光君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 企画空港課長。

〔企画空港課長 平山貴之君登壇〕

○企画空港課長（平山貴之君） 市原成一議員ご質問の大綱2点目、町活性化策の進捗についてのうち、移住定住相談事業の現状と効果はについてお答えさせていただきます。

第2期横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた基本目標「横芝光町へ新しい人の流れをつくる」を実現するため、町独自の移住定住支援策として、平成30年度より当町の移住定住相談窓口となる移住定住サポートセンターを横芝駅前情報交流館「ヨリドコロ」内に開設し、横芝光町観光まちづくり協会に移住定住に関する相談業務を委託しております。

また、サポートセンターに専任相談員、移住コーディネーターを配置し、移住希望者の様々なニーズに対し的確なサポートを行い、移住者同士の交流や移住希望者に向けた情報発信等により移住者獲得につなげられるよう努めております。

移住定住相談事業の周知方法についてですが、移住定住サポートセンター「ヨリドコロ、JP」を情報発信の起点として、インスタグラムやフェイスブック等のSNSによる発信、移住希望者に向けての情報紙「移住レター」の発行、県主催の移住相談会への参加、今後はインターネットを活用した移住オンラインセミナーを計画するなど、移住定住につながる有用な情報の提供を行っていると感じております。

次に、過去5年の相談件数並びに移住実績についてですが、相談業務を開始した平成30年4月から令和5年3月末までの5年間で、移住定住サポートセンターへの相談件数は251件、移住相談をきっかけに当町への移住が成立した件数は20件、44の方が移住されています。長いコロナ禍の影響もあり相談件数は減少傾向ではございましたが、昨年度より相談件数も増え始めたことで、移住の成立につながっております。

今後も当町に魅力を感じてもらえる居住環境の創出、女性活躍の支援、子育て世帯に優しく女性に選ばれるまちづくり等、町の施策を充実させるとともに、町の魅力を効果的にプロモーションすることでより充実した移住定住相談事業に取り組んでまいります。

〔企画空港課長 平山貴之君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 市原成一議員。

○4番（市原成一君） すみません、大変詳しくご答弁をいただきまして、私が当初から時間の設定を間違えたのかなと思ひまして、あと15分しかございません。かいつまんだ自席質問になるかと思いますが、お許しをいただきたいと思ひます。

まず、福祉関係でございますが、福祉関係の補助金、委託金、それら非常にすばらしい制度だなというふうには思っておりますものの、施設整備にあつては国や県の制度に乗っからない限りは何もないんじゃないかなというふうには今感じております。

そこで、今利子補給金の制度や何か設けてもらっておりますが、これをある一定規模までの施設改修——施設改修というのは、これは法人のためではなくて、あくまでも施設の利用者、入所者のために行わなければいけないものでございますので、苦しいときにそういうものをやるのであれば例えば元利償還の補助金制度を設けていただくと、しかもその借入先については社会福祉施設整備資金とかそういう制度化されたものに限るとか、いろんなもう限定をされても結構ですので、元利償還の補助金制度というのはどうかというふうに思っております。元利償還の補助金制度にすると、町の予算編成上も毎年の予算の平準化が図れるという効果もありますので、その辺ご検討をいただけないでしょうかという要望でございます。まずそれを1点目、よろしくお願ひします。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 市原成一議員おっしゃっているとおり、施設によっては大変運営が厳しい施設もございます。山武郡市行政組合で行っている例えば養護老人ホーム坂田苑などは、数千万円規模での一般会計からの繰入れをしていて運営をしている状況もある中で、民間がしっかりそれで歯を食いしばって頑張っている状況というのも重々認識をしている中で、すぐさまこの場で即答ということにはならないかと思ひますけれども、財政状況を鑑みながら今後しっかり調整をしながら考えていければいいなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 市原成一議員。

○4番（市原成一君） 前向きなご答弁をいただきまして、誠にありがとうございます。その辺しっかりと関係、財政も含めてご協議をいただいて、なるべく制度化をしていただけるとありがたいなど、老人福祉施設以外でももしかしたら児童福祉でも使えるような制度になるのかなというふうにご期待もしておりますので、何とぞよろしくお願ひをいたします。

それと1点、福祉関係で確認するのを忘れてしまったんですが、福祉関係の運営の基盤って措置費とか給付金、それらだと思うんですけども、今後それらの改定の見込みというのはあるのかなのか、分かっている範囲で結構ですのでお教えいただきたいと思います。

○議長（鈴木和彦君） 福祉課長。

○福祉課長（古作健二君） それでは、お答えいたします。

措置費と給付費というご質問でございました。養護老人ホームの措置費につきましては、施設の所在市町村が費用額を決定しております。町で老人福祉法に基づき国が定めました指針に示されました基準額を基に、事務費や生活費など必要な支弁額を決定しております。また、施設からの申請により加算の認定をしております。

平成29年度には消費税の引上げに伴う支弁額の増額、令和4年度にはコロナ克服のための経済対策として職員給与改善費加算、こちらを創設しまして職員の処遇改善を図り、施設の健全運営のための改定を行ってきております。

また、特別養護老人ホームの給付費につきましては、こちら介護保険の制度でございますので国が介護報酬を定めております。基本的には3年ごとに改定がございまして、そのほか臨時的な改定もございます。

平成30年度には自立支援や重度化防止、こういった質の高い介護サービスの実現ということを目的に平均で0.54%、令和元年10月からは処遇改善などの対応として平均で2.3%、令和3年度には感染症や災害への対応力強化などを目的に平均で0.7%引き上げる報酬改定がございました。

このほか令和3年の4月から9月までの間は、従来の処遇改善加算に加えまして新型コロナウイルス感染症対応の特例的な加算としまして0.1%、令和4年の10月からは介護職員の基本給の引上げ支援として1.6%が加算できるようになり、介護職員の処遇改善が図られてきております。

介護の報酬につきましては、今お話しさせていただいたとおり国が報酬改定等を行っておりますので、それに合わせた改定ということになります。

養護のほうにつきましても、加算等につきましては施設からの要望をいただいた中で適切に対応してまいりたいと思いますので、今現在すぐ上げる上げないということを想定しているものではございませんが、そちらについても今後も前向きに対処してまいりますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 健康こども課長。

○健康こども課長（野村浩光君） 健康こども課から、保育所入所措置費に関しましてですが、保育所入所委託料として国におきまして子供1人当たりの単価を公定価格により定めております。これは人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じて保育施設の定員区分、利用する子供の年齢区分、地域区分ごとに算定した基本分単価や職員数、子供の数を加味した加算部分の単価をそれぞれ加算し算定しております。

なお、基本分単価の推移を申し上げますと、少なくとも令和3年度以降、毎年度対前年度比おおむね1%程度の引上げがされております。今年度も人事院勧告が行われた場合には、公定価格の改定も行われるものと認識をしております。

今後も保育運営に大きな影響のないよう、様々な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 市原成一議員。

○4番（市原成一君） いろんな支弁に関しましては、国のほうでもしっかりと押さえて、充足しているかどうかというのは別にして、上げてくれているというふうに見ております。町も各施設の要望、そういうものを十分に把握をして、町として必要な措置は今後も取っていただきたいと、つきましては福祉法人ですとか社会福祉施設の運営団体ですとか、そういうものとの連絡会みたいなものを今後設ければいかがかなというふうに提案をして、大綱1点目の質問は終わりにさせていただきます。

次に、町の活性化の進捗ですが、工業団地とか、そのほかでもいろいろな施策を展開していただいているというふうにも明るさが増してきているものと思っています。ただ、いろんな就業機会を設けていただく、これは非常に必要なことです。仕事というのは自宅と近いこと、職住近接とか近在とかという言葉を使いますが、これは理想であるというふうに私も思っています。

この地域に就業機会が増えるというのは非常に喜ばしいことであるというふうに思っているものの、退職してから改めてこの横芝光町人口ビジョンというものを見ました。これで人の流れというもの、転入・転出のものなんです、20代の前後、これが著しく転出が多いと。その後、じゃ帰ってくるのかといったら転入のほうは横ばい状態であるということで、これも一つの人口減少の原因になっているというのはもうはっきりと言えます。

これは、転出するというのは進学のため、就職のためといろいろあるかと思いますが、も

し就職のためということであれば、例えば多少遠くともこの町から通いたいという希望を持った若者がいれば、私は遠距離通勤補助制度というものを設けて、せつかくこの町で育った若者ですから引き続き生活をしてもらうという考えを持つべきではないかなと。そんなに多くの人が使うとは思いませんけれども、とにかく若者にこの場で育ったのであれば残って生活をしてもらうと、やがてそこに若者が家庭を持ち、家族を持ち長く生活し続けるということになります。

町に生活し続けるメリットというものもあると思いますので、補助金制度を設けながら遠距離であっても通勤してもらうと。ウィークデーは一生懸命遠いけれども頑張って仕事をもらって、週末にはこの生まれ育ったふるさと横芝光町で心も体も癒やしてもらって次の活力とすると。そういう考えを持った青年が、若者がいれば、そのためにもぜひとも遠距離通勤補助制度というものを設けていただければいいかなと思っています。

この町は子ども・子育て支援の町として、子供の医療費の助成事業も今こちらにいらっしゃいます佐藤町長がパイオニアとしてこの地域で始めたものでございます。遠距離通勤の補助制度も前向きに検討していただけるのではないかなという期待を込めて質問させていただきますが、今のお考えはいかがでしょうか。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 本当にそういう思いが強いというのは、もう重々認識をしている中であります。

また、今現在テレワーク等働き方改革等あって、毎日のように会社に行かなくてもいいというような状況もこれからますます進んでいくのではないかなという思いの中で、それについてはいろいろと考えさせていただいて検討してみたいというふうに考えております。

また、これから成田空港の容量拡大に伴って就業機会も増えてきますし、また町内においては工業団地として造っているわけではありませんが、かなりの大きな土地を開発をしている業者もございまして、現実、中台ですとか遠山にはそういう土地もあるということの中で民間の中で新たな企業が進出することを期待しているところでもございますので、そういった部分も含めて遠距離通勤の支援については検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 市原成一議員。

○4番（市原成一君） 遠距離通勤なんですけど、空港周辺で就業機会がたくさん増えるという

ことは、本当に先ほども言いましたように大いに期待するところではありますが、若者の中には自分が学んできたもの、学んできた学問ですとか技術、それらを生かしたいということで都会に仕事を求めていくという者もおりますので、ぜひとも遠距離通勤補助制度については実現をしていただくように前向きな検討をお願いしたいなというふうに思っております。

時間がないと言いながらも時間が二、三分余った中で私がお願いをしたいというのは、福祉に関しましても地域の活性化に関しましても明るさが増してまいりましたので、皆様方のご答弁に感謝をしつつ、まず議員1年生の第1回目の一般質問をこれで終わりにさせていただきます。誠に答弁ありがとうございました。

○議長（鈴木和彦君） 以上で市原成一議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午前10時55分。

(午前10時42分)

○議長（鈴木和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時54分)

◇ 川 島 富 士 子 君

○議長（鈴木和彦君） 一般質問を続けます。

川島富士子議員。

〔14番議員 川島富士子君登壇〕

○14番（川島富士子君） 改めまして、皆様、こんにちは。公明党の川島富士子でございます。議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ち、一言ご挨拶をさせていただきます。

さきの統一選では7選を果たすことができました。どこまでも初心を忘れず、今まで以上に努力を重ねてまいりますので、皆様には今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、今日コロナ禍やロシアのウクライナ侵略の長期化、物価高騰、人口減少・少子高齢化の加速など、時代は大激動しております。皆様と共に政治のかじ取りが難しい未曾有の難局と闘いながら果敢に挑み、町民生活を守り抜くための政策実現に向け、改めて強く決意し、質問に入ります。当局の明快なご答弁をお願い申し上げます。

第1に、安全で安心なまちづくりについて、3点お伺いたします。

1点目として、防犯カメラの助成制度創設について伺います。

昨年から今年にかけ全国で発生した連続強盗事件は、多くの人々に不安を与えました。こうした犯罪を防ぐには地域の住民による人の目が大切ですが、高齢化や人間関係の変化などでその抑止力は低下しています。

それに代われるのは防犯カメラをはじめとした機械の力であろうと考えます。特に高齢者宅を狙った犯罪対策や通学路、公園、商店街などへの設置は、犯罪防止に威力を発揮します。災害への備えと並び犯罪防止は暮らしの安心を支える重要な施策と考えます。町民の不安解消と地域の防犯力向上の観点から防犯カメラの整備推進は喫緊の課題と思いますが、当局のご見解をお聞かせ願います。

2点目として、熱中症対策の推進について伺います。

気候変動の影響により国内の熱中症死亡者数は増加傾向が続いており、近年では年間1,000人を超える年が頻発するなど、自然災害による死亡者数をはるかに上回っています。また、今後地球温暖化が進行すれば極端な高温の発生リスクも増加すると見込まれ、我が町においても熱中症による被害がさらに拡大するおそれがあります。こうした状況を踏まえ、今後起こり得る極端な高温も見据えて、熱中症の発生の予防へのさらなる取組を一層強化することが必要と考えますが、当局のご見解を伺います。

3点目として、町の「災害対策本部」の業務継続性確保のための非常用電源について伺います。

近年、気候変動による災害の激甚化や頻発化に対して、人の生命を守るための対策強化が必要です。万一災害が発生したときに、本庁舎では災害対策本部を設置し、住民避難に係るサポートや被害状況の的確な掌握などの要となり、業務継続性の確保は極めて重要です。災害対策本部における電源供給は必須条件であり、本町においても非常用電源をしっかりと整備することが大変に重要であります。

例えば災害の発生状況等の情報を県や国に報告する対応は、パソコンや通信機器を駆使して関係各所と連携を取りながら迅速に情報収集を行うことになると思いますが、多くの機器が電力で稼働しており、庁舎が停電してしまうと大きな支障を来してしまいます。電源喪失はイコール機能停止を意味し、絶対回避しなければなりません。

消防庁では、2015年より毎年、地方公共団体における業務継続性確保のための非常用電源に関する調査を行っておりますが、令和4年度調査結果では95.8%の設置団体数がありなが

ら稼働時間72時間以上の設置団体は58.3%にとどまっております。

そこで、災害時の業務継続性の確保の観点と国の防災基本計画では発電期間を最低3日間、72時間以上とされていることから、稼働時間72時間以上の確保・強化が求められますが、本町の実情と当局の今後の取組についてお尋ねいたします。

第2に、宝の子等を育てるまちづくりについて、3点お伺いいたします。

1点目として、町内の保育園における「自動紙おむつ処理機」の導入について伺います。

厚生労働省は、本年1月、保護者が持ち帰ることが多かった保育所の使用済みおむつについて、保育所での処分を推奨する通知を出しました。本町において、公立、私立を含め保育所での使用済みおむつの処理はどのような状況なのでしょうか。持ち帰り廃止は保護者に引き渡すために仕分ける手間を省ける利点が保育士にもあることから、自動紙おむつ処理機を導入してはいかがでしょうか。当局のご見解をお聞かせください。

2点目として、GIGAスクール構想に基づき整備された1人1台端末の利活用について伺います。

GIGAスクール構想に基づき、全国のほぼ全ての小中学校において1人1台端末が整備されております。1人1台端末は令和の教育改革の柱である個別最適な学びと協働的な学びの充実に不可欠なツールであり、不登校、特別支援、病気療養、外国籍等の多様な児童生徒の実情や特性に応じた、誰一人取り残されない学びを保障する上で不可欠なインフラであります。しかし、整備された端末の更新が間近になりつつあると存じます。そこで、改めて1人1台端末の利活用について、実情をお聞かせ願います。

3点目として、「COCOLOプラン～誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策～」を受けての不登校支援の推進について伺います。

小中高等学校の不登校の児童生徒数が急増し約30万人となる中、文部科学省は令和5年3月31日に誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していこうとCOCOLOプランを発表しました。これに先立ち公明党不登校支援プロジェクトチームは、3月23日に子供たちの自己肯定感を育むためにと提言を行い、今回のCOCOLOプランにはその提言内容が多く盛り込まれております。

そこで、COCOLOプランのすぐに行える内容について、本町も早急に取り組み、不登校の児童生徒へ速やかな支援を行っていくべきと考えますが、当局のご見解をお聞かせ願います。

第3に、優しさあふれるまちづくりについて、2点お伺いいたします。

1点目として、乗合タクシーの助成拡充について伺います。

超高齢化社会の中で、町民の生活における移動手段の確保は自治体が取り組むべき課題と認識する中で、本町では効果的な移動手段として平成26年から横芝光町デマンドタクシーを乗合タクシー「のりあいよこび一号」として導入し、今日に至っております。

運賃の形態ですが、中学生以上の大人は300円、小学生と身体障害者手帳・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳ご提示の方、65歳以上の運転免許返納者で運転経歴証明書をご提示の方は150円、小学生未満は無料となっております。

そこで、もともと運転免許を持たず、デマンドタクシー導入時から300円で度々ご利用されておられる80歳過ぎのご婦人から、せめて85歳以上は150円で乗れるようにならないでしょうかと強い要望の声がございます。優しさあふれるまちづくりとして高齢者への負担軽減もお考えいただきたく当局の英断を求めますが、ご所見をお聞かせください。

2点目として、視覚障害者の情報取得サポートについて伺います。

特定非営利活動法人日本視覚障がい情報普及支援協会、JAVISは、障害者差別解消法対応で、国や自治体へ音声コード作成ソフト「JAVISアプリ」を無償貸与しております。文書が読み取れない視覚ハンデ、失語症などの文字情報ハンデ、日本語が分からない言語ハンデの方々が自身の情報を自身で読めるソリューションとして生活インフラの音声コード「ユニボイス」がございます。

そこで、中でも選挙の投票所入場券に音声コードを付与し、発送している自治体があることから、本町でも導入してはと切望いたしますが、町当局のご所見をお尋ねし、私の最初の質問といたします。

〔14番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 川島富士子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、川島富士子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは大綱1点目、安全で安心なまちづくりについてのうち防犯カメラの助成制度創設についてと、町の「災害対策本部」の業務継続性確保のための非常用電源についてにお答えをさせていただきます、その他のご質問等につきましては各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、防犯カメラの助成制度創設についてでございますが、県内20市町が自治会や町内会を対象に防犯カメラ設置に係る費用等の一部について助成金を交付しており、山武管内市町については、山武市が実施をしております。

犯罪発生を未然に防止するための手段の一つとして防犯カメラの設置については極めて有効であると思われることから、町内行政区、自治会、その他の地域的な共同活動を行う団体への助成制度創設について、検討してまいりたいと考えております。

次に、町の「災害対策本部」の業務継続性確保のための非常用電源についてであります。町災害対策本部については、地域防災計画において、役場庁舎被災時の特別な場合を除いて基本的に役場第1・第2会議室に設置することとなっております。

役場庁舎につきましては、第1・第2会議室や室内コンセントを含む住民情報系システム及び内部情報系システムや防災行政無線及び全国瞬時警報システム、いわゆるJアラート用の常設自家用発電機が設置をされています。

国の防災基本計画では、自家用発電機等については72時間稼働できるよう、あらかじめ燃料等の備蓄に努めることとされておりますが、自家用発電機等の燃料を備蓄するためには、消防法や建築基準法等により制限されることから、石油類燃料の優先的な供給及び停電時でも燃料の配送が可能な町内の燃料供給事業者2業者と令和4年10月1日付で災害時における石油類燃料の供給に関する協定書を締結し、自家用発電機が72時間稼働できるよう対策を講じておるところでございます。

以上で私からの壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 野村浩光君登壇〕

○健康こども課長（野村浩光君） 川島富士子議員ご質問の大綱1点目、安全で安心なまちづくりについてのうち熱中症対策の推進についてと、大綱2点目、宝の子等を育てるまちづくりについてのうち町内の保育園における「自動紙おむつ処理機」の導入についてにお答えいたします。

初めに、熱中症対策の推進についてですが、全国で熱中症により亡くなられた方は、国の人口動態統計によりますと、平成30年から令和2年まで3年連続で1,000人を超えております。

また、消防庁によりますと、令和4年5月から9月にかけて熱中症により救急搬送された

方の累計は全国で7万1,029人で、前年同期間と比べ2万3,152人の増加となっております。

年齢区分別の内訳では、65歳以上の高齢者が最も多く54.5%、次いで18歳から64歳までの成人が33.9%、続いて7歳から17歳までの少年が10.8%、生後28日以上6歳までの乳幼児が0.8%という統計データが示されております。

熱中症の発生場所別の内訳は、住居が最も多く39.5%、次いで道路が16.6%、競技場や屋外駐車場等公衆の屋外が11.8%、道路工事現場などの仕事場が11.4%の順となっております。

一方、環境省と気象庁は、熱中症予防対策に資する効果的な情報発信として、熱中症警戒アラートを令和3年4月28日から全国を対象に運用を開始いたしました。熱中症警戒アラートは、危険な暑さが予想される場合に、暑さへの気づきを促し、熱中症への警戒を呼びかけるものでございます。

町といたしましても、令和3年度から熱中症予防の注意喚起を広報よこしばひかり、町ホームページ、まちナビ2、防災行政無線を通じて呼びかけております。特に熱中症警戒アラートが発表された場合には、総務課と連携し、防災行政無線で注意喚起の呼びかけを行っております。また、健診時や高齢者の運動教室などで熱中症予防の健康教育を実施し、リーフレットやうちわ等の配布を行っております。

今年度も暑さが予想されております。健康子ども課では、熱中症予防対策の一環として広報よこしばひかり令和5年6月号と一緒に熱中症予防のチラシを各戸配布させていただきました。引き続き国の熱中症対策行動計画に基づき、熱中症予防への呼びかけを実施し、町民の皆様へ「健康で生き生きと暮らせるまちづくり」を推進してまいります。

次に、町内の保育園における「自動紙おむつ処理機」の導入についてですが、現在町内にある保育施設の使用済み紙おむつの対応状況につきましては、8保育施設のうち2保育施設が自園で紙おむつの処分を行っております。

処分の方法につきましては、紙おむつをビニール袋などに入れた後、ごみ箱等で一時的に保管し、可燃ごみ収集日に廃棄しております。また、自園で処分を行っていない6保育施設につきましては、保護者から預かった持ち帰り用のビニール袋に入れ、園児を迎えに来た際に持ち帰ってもらう対応をしております。

一方、令和5年1月23日付厚生労働省子ども家庭局保育課等事務連絡「保育所等における使用済みおむつの処分について」によりますと、使用済みおむつの持ち帰りがなくなることは保護者にとっては大きな負担軽減になるとともに、保育士や保育教諭にとっても子ども毎に振り分ける業務がなくなることで負担軽減にもつながることから、保育所等において使用

済みおむつの処分を行うことを推奨すること、更には保管スペースの確保や衛生面の管理が課題となる場合等には、使用済みおむつの保管用ゴミ箱の購入等の費用の補助を行うことが可能である旨の通知がございました。

この厚生労働省からの推奨通知を受け、町内の保育施設において、毎月健康こども課が主催している園長会議において、自園での使用済み紙おむつの処分について実施に向けた協議を重ね、実施方法等の調整を図っているところでございます。

今後、自動紙おむつ処理機の導入も含めまして、保育施設での使用済紙おむつの処分について、国の補助制度を活用することを念頭に、町内の保育施設と更に意見を集約し、実施に向けて検討してまいります。

〔健康こども課長 野村浩光君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 教育課長。

〔教育課長 鈴木正広君登壇〕

○教育課長（鈴木正広君） 川島富士子議員ご質問の大綱2点目、宝の子等を育てるまちづくりについてのGIGAスクール構想に基づき整備された1人1台端末の利活用についてと「COCOLOプラン～誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策～」を受けての不登校支援の推進についてお答えいたします。

初めに、GIGAスクール構想に基づき整備された1人1台端末の利活用についてでございますが、森川貴恵議員の一般質問で答弁した内容と重複する部分がありますが、ご了承ください。

令和3年度にGIGAスクール構想により、1人1台端末の整備が完了し、令和4年度からは実質的な運用が始まりました。新型コロナウイルス感染症のため学校での様々な活動が制約を受ける中で、1人1台端末を授業や学校行事、濃厚接触者に特定された児童生徒への学びの保障にその効果を発揮いたしました。

現在、1人1台端末の授業での効果的活用法やソフトの使い方等について、ICT支援員が教員のニーズに合わせた支援、指導をしておりますことから、各小中学校での使用頻度、教員及び児童生徒のICTスキルは全体的に向上しているものと考えております。

しかしながら、このような中であっても学校間や教員間で差異があることが課題と言えます。今年度もICT支援員を配置し、活動のさらなる充実を推進したいと考えております。

次に、「COCOLOプラン～誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策～」を受けての不登校支援の推進についてでございますが、内田美穂議員の一般質問で答弁した

内容と重複する部分がありますが、これもご了承ください。

令和5年3月31日付で文部科学省により取りまとめられましたCOCOLOプランについて、当町としましては各学校の校内適応指導教室の利用状況等を把握し、長欠児童生徒及び家庭環境の分析を進めることで家庭との連携の実現に向けて検討しているところでございます。

〔教育課長 鈴木正広君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 企画空港課長。

〔企画空港課長 平山貴之君登壇〕

○企画空港課長（平山貴之君） 川島富士子議員ご質問の大綱3点目、優しさあふれるまちづくりについてのうち乗り合いタクシーの助成拡充についてお答えさせていただきます。

デマンドタクシー「のりあいよこび一号」については、利用開始から多くの方にご利用いただいております。議員からご紹介あったとおり現在の運賃は1乗車あたり大人は300円、小学生、身体障害者手帳・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をご提示の方、65歳以上の運転免許返納者で運転経歴証明書をご提示の方は150円、小学生未満は無料となっております。

町地域公共交通会議では、利用実績の年代別予約数を見ると60代から80代が81%を占めているため、高齢者に対する思いやりサービスとして、利用料金の割引等についてご意見をいただいております。

その一方で、令和4年12月の公共交通再編にあたっては、デマンドタクシー、町内バスともに利用者の利便性向上を図る内容であったため、運賃の値上げを検討してはどうかとの意見を複数の委員からいただきました。

最終的には、現在の運賃については近隣市町と比べても低い運賃設定としていること、令和4年度に利用者へ意向調査を行った結果、利用料金について全体の59.8%の方から満足との回答をいただいていることなどから運賃を据え置いた経緯がございますので、助成拡充についてはこのような経緯を踏まえつつ、今後も町地域公共交通会議の中で検討を重ねてまいりたいと考えております。

〔企画空港課長 平山貴之君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 総務課長。

〔総務課長 及川雅一君登壇〕

○総務課長（及川雅一君） 川島富士子議員ご質問の大綱3点目、優しさあふれるまちづくりについての視覚障がい者の情報取得サポートについてお答えします。

現在、当町で実施している視覚障がい者への情報取得サポートとしましては、移動に必要な情報の提供、移動の援護などの外出支援を行う同行援護サービス、矯正用や弱視用眼鏡などの補装具の購入支援、情報・通信支援用具としての活字読み上げ装置、パソコン画面を読み上げるソフトウェア等の日常生活用具の給付を行っております。また、社会福祉協議会では、広報よこしばひかりの音声版をCDに録音し、視覚障がい者や高齢者へ届ける「声の広報」を実施しております。

障がいのある人が、必要な情報を円滑かつ正確に入手でき、また自分の意思を伝えられるようにするため、情報手段や方法等の様々な配慮と支援が必要であると思いますので、投票所入場券に音声コードを付することにつきましては、先進事例を参考にしながら、実施の有無を含め調査・研究してまいりたいと考えております。

〔総務課長 及川雅一君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 川島富士子議員。

○14番（川島富士子君） ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、町長から答弁いただきました防犯カメラの助成制度創設についてでございますけれども、非常に前向きなご答弁いただきましてありがとうございます。

質問ではございませんが、一言申し上げます。

設置ニーズ、必要性、重要性はますます高まっております。そこで、助成制度の詳細についてはこれからだと存じますが、高齢化や地域活動の担い手不足といった課題を抱える中、子供はもとより町民が犯罪に巻き込まれないよう防犯カメラを増やしてほしいとの要望が多く寄せられておりますので、一日も早く制度の在り方や手法についてご協議され、早急にご支援できますよう切にお願いを申し上げます。答弁は結構です。

次に、通告順で申し訳ありませんが、熱中症対策の推進について伺います。

熱中症を予防するためには、脱水と体温の上昇を抑えることが基本であると言われております。そこで、熱中症で亡くなる方の多くを占めている熱中症弱者と呼ばれる高齢者の皆様に、熱中症予防のための行動を意識していただくことも重要です。高齢者の皆様は、暑さや喉の渇きに対して敏感ではなくなっているケースもあります。消防庁の調査によると、熱中症による救急搬送者の約5割が高齢者となっています。高齢者の熱中症予防のため、日頃より福祉課や健康こども課の関係者が一体となって効果的な対策を進めておられると存じますが、なお一層の連携によるお取組をお願いしたいと思います。

そこで、電気料金が高騰する中で、エアコンの利用を控えたりする方も少なくないと思います。特に熱中症弱者と呼ばれる高齢者の皆様は節約への意識が高い方も多いと思いますが、熱中症特別警戒情報が発令されたときにちゅうちょなくエアコンのスイッチを活用できる環境の整備も必要かと考えます。低所得者等に対して国の給付金対応もごさいますが、町としてもさらなる電気代の高騰への対応も含めて適切な支援が必要と考えます。

そのような中で、多くの高齢者の方から避暑施設の導入要望の声が寄せられました。いわゆる冷房の備わったクーリングシェルターです。様々な観点から大変に有効であると考えます。高齢者の皆様の憩いの場の提供としても有意義であると思いますが、町長のご見解をお聞かせ願います。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） このクーリングシェルターにつきまして、3日か4日ぐらい前、NHKでも取り上げられておって、ちょうど私も見ておりました。公共施設に皆さん集まっていたので、コミュニティーの場所にもつながるということで、当町には文化会館、町民会館をはじめ、また図書館等、エアコンをしっかりと整えたところがございますので、そういうところがあるということも今後周知するというのも一つの方法なのかなというふうに考えておりますので、それに向けてどのような対策というか、どのような方向性でこれを周知させていくことができるかについては少し検討をさせてもらって、本当にもうこれからどんどん暑くなってくる季節になるにつれて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 川島富士子議員。

○14番（川島富士子君） よろしくお願ひします。

もう長く東京の品川区ではクーリングシェルターをされていて、熱中症対策事業ということで2011年度から設置をされて住民らに開放しているということです。私のところにそういう声が届いたというのは、文化会館があり町民会館があり図書館があっても、やはり品川区の例として避暑シェルターを開設しているという目印になるのぼり旗が置いてある。だから、町民も遠慮なく、例えば池にコイとか金魚の餌を投げたときにみんなが寄ってくるようなそういう、ちょっと今思いつきで言ってしまいましたけれども、やはりきちんと町はこういうふうなのぼりを立てて皆さんの健康を見守っているんですよという、そういう表れだと思うんですね。

暑さをしのぐ一時避難場所として、公共施設を休憩スペースとして利用できる避暑シェル

ターを品川区では開設している。のぼり旗の中身を見ましたけれども、「熱中症を予防して元気な夏を！」って1行目に書いてあって、真ん中に大きく「避暑シェルターで涼しさひととき」、左の下に小さく「品川区」って書いてあるんです。でも、本当にたかがのぼり旗、されどのぼり旗、この1つで町民の皆さんが寄ってきて、コミュニケーション、今町長がまさに私が思っていたとおりのことを言っていただきました。本当にこのコミュニケーションが大事だというふうに思います。いろんな情報もそこで仕入れることもできますので、ぜひ前向きにご検討いただければと思います。

また、高齢者世帯等のエアコンの点検や整備は大丈夫か心配しております。いざ高温になったときエアコンを入れても動かないとか、エアコンのフィルターが汚れていて部屋が冷えないとか、エアコンのトラブルが命に及ぶ危険性もあります。熱中症による救急搬送者における発生場所の7割が屋内となっています。熱中症の予防のためには、外出が難しい高齢者世帯等のエアコンの点検や整備の推進も必要であると思います。また、脱炭素化の観点も組み入れたエアコンのクリーニングなどの普及促進等も重要と考えます。

そこで、今後はもっと早い時期に——もう夏になってしまいました。来年ではもっと早い、冬終わって春入った頃にでも、もっと早い時期に春頃にエアコンの整備や点検の推進に向け積極的な勧奨も必要かと思っておりますので、そこも併せてよろしくお願ひしたいと思います。

教育課のほうに1つお聞きします。

学校における子供の熱中症を防ぐための取組も大変に重要です。そこで、学校施設における空調活用するための電気代の手当ては十分か、通学時の熱中症予防対策も必要ですが、取組状況と熱中症警戒情報が発令された場合の対応について伺います。

○議長（鈴木和彦君） 教育課長。

○教育課長（鈴木正広君） お答えいたします。

3点のご質問があったと思います。

まず、電気代につきましては、これは児童生徒の健康保持のためには空調の電気代、必要なものでございます。燃料費が高騰であったとしても、これは精査の上、補正予算などで対応してまいりたいと考えております。

また、通学時の取組でございますが、小学校では安全帽子をかぶるだとか水筒を持参させるなどをしまして、小まめな水分補給を行っていただくようお願いしているところです。また、保護者に対しても、保健便りなどでこの熱中症予防の関係は周知しているところでございます。

最後に、熱中症アラート、この警戒が出たときの対応なのですが、こちらは横芝光町、県からの熱中症対策のガイドライン、これに沿って対策を講じているところでございます。例えば運動など激しい、こういうような活動だとか外遊びにつきましては、これはしないというような対応をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 川島富士子議員。

○14番（川島富士子君） ありがとうございます。今、帽子をかぶったり水筒、私も交通安全で立っているときに水筒ぶら下げて歩いているお子さんたちを見たりしております。埼玉の熊谷市等々では、日傘を差して登下校、そのときはコロナがもっとひどいときで間隔を空けるという意味と暑さをしのぐという意味で日傘を差して登下校して、また自治体から日傘をプレゼントしているところもあるようです。

いずれにいたしましても、今うちの町はしっかり対応されているということと、県のガイドラインに沿って対応しているということで安心をいたしました。

政府は5月30日に熱中症対策について、関係府省庁が今後5年間で取り組む実行計画を閣議決定いたしました。2030年までに熱中症による死者数を現状から半減させることが柱です。福祉関係の団体に見守りの協力を求めるそうであります。災害級の極端な高温時に備え、高齢者や障がい者を避難誘導する方法の検討もするそうです。高齢者向け対策の強化を切にお願いを申し上げます。

次に、町長から答弁いただきました「災害対策本部」の業務継続性確保でございますけれども、ご答弁いただきましたように、国の防災基本計画では発電期間を最低3日間、72時間以上とされており、停電の長期化に備え、1週間程度は災害に支障が生じないよう、あらかじめ燃料販売事業者等と優先供給に関する協定の締結を進めることとされておりました。その中で、本町におかれましてはしっかり対応されているということで先ほどご答弁いただきまして、安堵しているところでございます。

その上で、改めて確認をさせていただきます。

本町での自家用発電機はディーゼル発電機ということでよろしいでしょうか。また、ディーゼル発電機を設置している場合、メンテナンスが適正に行われているかどうか伺います。

○議長（鈴木和彦君） 環境防災課長。

○環境防災課長（北田雅也君） それでは、川島富士子議員の再質問についてお答えしたいと思います。

自家用発電機はディーゼル式ですかということでございますけれども、当町の自家用発電機、非常用電源施設ですが、ディーゼル型のものが2基ございます。

また、メンテナンスのほうですけれども、これにつきましては自家用発電機の保守点検ということで、その2台のうち1台につきましては企画空港課の所管となります。もう1台は環境防災課の所管となります。

この2台につきましては、非常時の安全・安定稼働に備えるため毎週1回、動作確認を行っており、かつ年1回以上、専門業者による保守点検を行っているとのこと。このため、貯留燃料となる軽油の劣化対策としては一定程度使用しているということですので、特に支障・問題はないと思います。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 川島富士子議員。

○14番（川島富士子君） 分かりました。ありがとうございます。

燃料ストックの軽油等は劣化の心配もあります。適正にメンテナンスが行われていないといざというときに稼働できない可能性があるので、安心をいたしました。担当職員の皆様には、日頃の点検等に感謝申し上げます。

また、非常用発電機の耐用年数は15年から20年と言われておりますが、更新時にはメンテナンス費用や災害時の燃料供給の安定性等を含めた十分な検討をすべきと考えます。現状では多くの自治体がディーゼル発電機を設置しているようですが、昨今都市ガス駆動やLPガス駆動の発電機などを導入し、ふだんの利用と併用して費用対効果を上げている事例もあるようです。本町におかれましては、将来にわたり町民を守り抜くために、業務継続性確保の取組を切にお願い申し上げます。

次に、町内の保育園における「自動紙おむつ処理機」の導入について伺います。

本年4月から子供基本法が施行され、こども家庭庁も設置されました。いよいよ私たちの地域でも子供も親も希望を持って幸せを実感できる社会への構造改革を本気で進めるときだと思えます。

そこで、国は使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドラインを公表しました。そのような中で、特に私の目の中にちょっと特色あるところが入ってまいりました。

例えば京都の亀岡市では、保管用ボックスに週2回、業者が回収、物価高も顕著になる中、保護者の負担を減らし、子育て世帯の定着や呼び込みを図っているそうです。

また、東京都港区、また近隣と言っても郡が違いますけれども八街市、この八街市では手

ぶら登園できる紙おむつの定額サービスを導入したということです。八街市も以前は保管用ボックスで週3回の業者が回収だったと思います。それが今では手ぶら登園できる紙おむつの定額サービスの導入になったと、保育の質の向上や子供と向き合う時間を増やすことになげたいということでもあります。

また、福井の南越前町、ここでは紙おむつとおしり拭きを定額で提供、サブスクリプションサービス、月2,300円のうち町が1,300円を助成しているということでもあります。

いろんな事業を見つけましたけれども、いずれにしても保護者の負担軽減、保育士の働き方改革につながると思いますので、前向きな答弁でありましたけれども、再度課長、ご決意をお願いします。

○議長（鈴木和彦君） 健康こども課長。

○健康こども課長（野村浩光君） 紙おむつの処理に関しましては、保育園、認定こども園の意向を最大限尊重し、また保護者の意向も確認しながら、よりよい方法で実現できるよう検討や調整を重ねて進めてまいります。お願いします。

○議長（鈴木和彦君） 川島富士子議員。

○14番（川島富士子君） よろしく申し上げます。いろんな方法があるということで紹介しましたので、それも含めて皆さんで検討いただければというふうに思います。

次に、GIGAスクール構想でありますけれども、昨年4月時点の調査ですが、既に県内でも自治体間で活用の格差が生じております。もとより千葉県は全国平均に届かない状況であります。この1年間で活用が進んだのかもしれませんが、本町における端末活用の現状の認識からさらなる活用の推進と対応の必要性をどのようにお考えか聞きたかったですけれども、さっき課長の答弁で大体その前向きな姿勢というのは伝わってきましたので、答弁は結構です。

そこで、現状の掌握を早急に行い活用推進すべきと考えます。全国の自治体では、端末の更新が来年度から本格化いたします。今後、端末の更新を迎える際に、活用率が低い自治体への更新費支援削減につながってはならないと考えます。将来を担う子供たちのために大いに進めていただきたく切望いたします。課長から、もう一度ご決意を一言だけお願いします。

○議長（鈴木和彦君） 教育課長。

○教育課長（鈴木正広君） お答えいたします。

やはりこの急速に進むICT化、こちらに対応するため、児童生徒の学力向上に資するこのICT教育、今後とも推進してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 川島富士子議員。

○14番（川島富士子君） どうぞよろしくお願ひいたします。

このGIGAスクールの件で町長に一言ご提言したいと思ひますけれども、教育再生首長会議会長の大阪府東大阪野田市長は、小中学生に1人1台の端末を配布して情報通信技術（ICT）を活用した教育を推進するGIGAスクール構想に関する要望を提出されました。更新経費の財源が明確化されていないことに関して——これ国ですね。教育格差が生じないためにも整備時と同様に国費で充当してもらいたい、また教職員のスキル向上など教育ICT支援の充実なども求めたそうであります。

そこで、山武郡市市町会長であられる佐藤町長も積極的な要望活動にご尽力すべきと私は考えますが、町長のご決意を伺ひます。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） GIGAスクール構想、日本の教育の中でこのICT技術を使うことは、やはり世界の中でも若干遅れているような思いでありました。それがこのコロナということの中で急速に全国の小中学校の中でこういうような状況ができたということは、まず経緯はいずれにしろみんなに行き渡ったということは非常によかったのかなと思ひています。ただ、そのスピードが急激にこうなったことによって、教える側の部分についても非常に困惑している状況もある耳にしている状況の中で、しっかりそれに対応できる人材づくり、また教職員のスキルアップをしっかりとやっていくということが非常に重要なこれからの問題になってくるんじゃないかというふうに思ひしておりますので、その部分につきましても県・国のほうにそれを伝えられるような努力を続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 川島富士子議員。

○14番（川島富士子君） 町長のお立場を申し上げましたけれども、ぜひ千載一遇のような思いで取り組んでいただきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

次に、COCOLOプランでありますけれども、このプランでは学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指しています。文科省は23年度予算で不登校特例校の設置促進など不登校対策に約85億円を盛り込み、対策を進めております。

それらに鑑み、お伺ひいたします。

不登校の子供を支援していく上で、その保護者を支援していくことは大変重要であります。

今回のCOCOLOプラン2の03では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携して保護者を支援すると明記されました。そこで、本町においても不登校の子供の保護者に対し、教育委員会がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの相談にコーディネーター役となりつなげてさしあげること必要だと思いますが、今後の本町での取組について伺います。

○議長（鈴木和彦君） 教育課長。

○教育課長（鈴木正広君） お答えします。

保護者への相談というところでございます。現在、不登校児童生徒の保護者に対しまして、案内やチラシなどで教育相談窓口を紹介してサポートしているところでございます。また、必要に応じて保護者のためにはスクールソーシャルワーカーの家庭への派遣というところで、こちらのほうは聞いております。今後ともこれらの支援を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 川島富士子議員。

○14番（川島富士子君） ありがとうございます。不登校の児童生徒は一人一人の状況が大きく異なるため丁寧な指導が必須で、多様な学びの場の確保や指導体制を整備することが必要であります。

そこで、公明党は、教室に行きづらくなった児童生徒が学校内で落ち着いて学習できる環境、スペシャルサポートルーム等の設置を提言するとともに、不登校の児童生徒が自宅にいても学習を進めることができるよう、1人1台端末を活用し、授業を自宅等に配信してのオンライン指導の充実等を要望してまいりました。

それを受けて、今回のCOCOLOプラン1の02、1の03、1の05では、校内教育支援センター、スペシャルサポートルーム等の設置促進とともに、学校での授業を自宅やスペシャルサポートルーム等、また教育支援センター——これは自治体が設置しているものですが、それに配信し、オンライン指導やテスト等も受けられるようにすると明記されたところでございます。

そこで、教室に行きづらくなった児童生徒が学校内で落ち着いて学習できる環境としてスペシャルサポートルーム等を本町も設置する必要があると考えますが、現在の設置状況と今後の取組について伺います。

○議長（鈴木和彦君） 教育課長。

○教育課長（鈴木正広君） それでは、校内教育支援センター、こちらの設置の状況と今後の考え方ということでお答えいたします。

まず、当町におけます校内教育支援センター、こちらについては横芝中学校と光中学校、この2校で設置してございます。小学校ではこちらはございませんが、会議室とか相談室、これを必要に応じて使用することで対応しているところでございます。

今後につきまして、今小学校ではないとお話しさせていただきましたが、この校内教育支援センター、空き教室が出たときとか、こういうときに対応を考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 川島富士子議員。

○14番（川島富士子君） ありがとうございます。

自宅やスペシャルサポートルーム、教育支援センター等、不登校の生徒の多様な学びの場が拡大している中で、そういった場での学びが学習成果として評価されないために調査書、内申書の成績がつかず、不登校の生徒の高校進学を選択が制限されているという問題がございます。

そこで、公明党は、不登校の生徒の高校進学を支援するため、多様な学びの場、自宅、スペシャルサポートルーム、教育支援センター等での学習の成果について、生徒の状況を踏まえつつ、一定の条件の下で成績評価を行うことを努力義務化することと提言をいたしました。

それを受けて、今回のCOCOLOプラン1の02、1の03、1の05では、自宅やスペシャルサポートルーム等、または教育支援センターでの学びの結果が成績に反映されるようにすると明記されたところでございます。

そこで、今回の国のCOCOLOプラン1の02、1の03、1の05で示されたように、不登校の生徒の高校進学を支援するため、自宅やスペシャルサポートルーム等、また教育支援センターでの学びを確実に学校での成績に反映させることが重要であると思いますが、本町の中学校における現在の状況と今後の取組について伺います。

○議長（鈴木和彦君） 教育課長。

○教育課長（鈴木正広君） この校内教育支援センターや自宅などでの、こちらで学んでの成績への反映というご質問でありました。こちらにつきまして自宅や校内教育支援センター、これ代替として使用しております先ほどの小学校での学習につきましても、これは学級担任や教科担任が評価しております。この学習課題が教科に関わるものであって、かつ評価・評定をつけることに十分と判断できれば学習評価に反映させ、評価・評定をしているところで

ございます。今後はこちらを基本とした対応をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 川島富士子議員。

○14番（川島富士子君） ぜひよろしく申し上げます。

不登校は、様々な理由で誰にでも起こり得ます。多様な居場所、多様な支援、多様な学びを提供することで本町の大切な子供たちを守りたいと思いますが、再度教育長のご決意をお聞かせ願います。

○議長（鈴木和彦君） 教育長。

○教育長（實川睦子君） それでは、川島富士子議員の多様な居場所、支援、それから学びにより本町の大切な子供たちを守りたいという思いの中で、私の考えといたしましては、学校は様々な学びを得られる場所ではありますが、先ほどもお話ししたように不登校は誰にでも起こり得ることです。

このたび文部科学省から「COCOLOプラン～誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策～」が策定されましたけれども、本町におきましても令和5年度町の教育委員会の3本の柱の一つとして、こちらのほうでは心の居場所づくりを掲げました。不登校児童生徒への対策を重点項目として捉えているところでございます。

不登校児童生徒が不登校になった経緯や背景というのは一人一人様々で異なっておりますことから、やはり教職員の指導力とスキルの向上、また各学校によってはケース会議等で家庭との連携を進め、その中で丁寧な対応を心がけるとともに、やはり不登校児童生徒全てが学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境、それから心の小さなSOSを見逃さずチーム学校として支援をし、それから学校の環境、風土といたしましうか、見える化を通してみんなが安心して学べる場所にすることにより誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していきたいと考えております。

そのためには、行政だけではなく学校、それから地域社会、そしてあと各ご家庭、それから区市町自治体の相談機関、NPO、フリースクール、関係者等が相互に理解と連携をしながら、子供たちのためにそれぞれの持ち場で取り組めることが必要であると考えております。

教育の中の子供たち、様々な学びや経験を通して確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスの取れた生きる力を身につけることを目指し、様々な現在生き方、考え方というものがあることを互いに認め合い、そしてそれが幸せを感じる未来を築いてもらいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 川島富士子議員。

○14番（川島富士子君） 教育長、ありがとうございました。ぜひ一人も取り残さない、横芝光町の子供たちを守っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

乗合タクシーの助成拡充、企画空港課長の答弁ありがとうございました。優しさあふれるまちづくりという大台の中で取り上げさせていただいたことをご理解いただきたいというふうに思います。

例えば奈良市では、「長年にわたり社会の発展に寄与されてきた」、そういう高齢者に対して優遇措置をしているということで、「市民の敬愛のしるしとして」という、全国のいろんな事例を私もいろいろ調べてみたんですけども、心に残った文例があったので紹介させていただきました。

また、埼玉県の日高市では、運転免許証を自主返納した人だけでなく、自動車等による自力での移動が困難な市内在住の75歳以上の人、買物や通院等の外出をしやすくなるよう一部を補助する。

同じ県内、木更津の例では、令和3年7月1日から世帯全員が運転免許証を持たず移動手段のない75歳以上の高齢世帯、免許返納だけでなく75歳以上の高齢者しかいない世帯、その中で免許を持ったことがない人、そういったようなやはりもっともっと細部にわたって研究して支援をしている自治体があるんだということを、今回いろんなところを調べて私も勉強させていただきました。

今回取り上げなかったら、この奈良市の例、日高市の例、木更津市の例まで気づかなかったわけなんですけれども、そのようにやはり社会を盛り上げてきてくださった高齢者、確かに少子高齢化、子育て支援、非常に人口減少の中でもう本当に一番の大事な部分でありますけれども、高齢者もやはりこの町を育ててきてくださった、守ってきてくださった大先輩でありますので、ここの辺も優しさあふれる——駅にエレベーターもつきましたけれども、そういったところもできることはしてさしあげていただきたい、そういう思いであります。

町長、いかがでしょうか。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） おっしゃっていることは十分理解しております。その中でも、免許証の返納のことにつきましては、やっぱりこれを少し推進していくということも極めて重要なことなのかなと思いつつながら、今後その辺の部分も含めて検討してまいりたいというふうに

考えております。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 川島富士子議員。

○14番（川島富士子君） 時間がなくなりました。

選挙公報に関しても、ぜひ前向きに研究をしていただきたいと思います。選挙公報も音声読み上げ版というのがあると思いますので、音声コードを掲載するとか、またちょっと離れますけれども、国交省が昨今視覚障害者であっても利用できるウェブサイトで災害リスク情報をまとめる「重ねるハザードマップ」、音声読み上げソフトに対応されたということでもありますので、耳で聞くハザードマップの導入とかも今後環境防災課で考えていただければと思います。

最後に、町長に申し上げさせていただきます。

苗を植えなければ木は育ちません。大樹が必要なときになって苗を植えても手後れです。手を打つべきときを逃すことのなきよう、目先だけでなくはるか未来までも展望し、本町の大切な子供たちのよりよき未来を築くために、誰一人取り残さない粉骨砕身の政治のかじ取りをお願いし、終わります。重々頑張っておられるのは分かっておりますけれども、さらなるご尽力をお願いして終わります。

○議長（鈴木和彦君） 以上で川島富士子議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時です。

(午前11時54分)

○議長（鈴木和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後0時58分)

◇ 山崎義貞君

○議長（鈴木和彦君） 一般質問を続けます。

山崎義貞議員。

[9番議員 山崎義貞君登壇]

○9番（山崎義貞君） 日本共産党の山崎義貞です。議長のお許しをいただき、一般質問を行います。

初めに、紙の保険証を廃止し、マイナンバーカードとひもづけられたマイナ保険証の利用を強要する制度について、一言発言をいたします。

マイナンバーにひもつけて、国や自治体からの給付金の振込先とする交付金受取口座に、本人以外の口座を登録するケースが相次いだことを受け、デジタル庁は、登録されている540万件のうち、誤って別人の口座が登録されていたのは748件。家族や同居人、別居家族を登録したと思われるものは約13万件確認されたと公表しました。

デジタル庁は、口座をめぐるトラブル、2月には把握していたものにもかかわらず、5月になってからの本格調査というのは、あまりにも危機管理意識の欠如と言わなければなりません。6月2日にはマイナンバー法が成立。紙の健康保険証と一体化させたマイナ保険証に、別人の医療情報が7,300件もひもづけられている重大な事態が起きています。

新聞の記事ですが、医療機関と薬局を受診した30代女性は、マイナ保険証に別人の医療、投薬情報がひもづけられていた。薬剤師から、軽い薬同士でも飲み合わせが悪いと命の危険に及ぶこともあると言われ、驚いた。大事に至らなかったのは不幸中の幸いだ。病院医師からは、初めてかかった病院では登録されている情報が他人のものだと見破るのは困難。この瞬間も誤った医療情報で病気の発見を妨げられたり、持病の悪化を招いたりしている可能性がある」と記事は言っています。来年10月からの運用の実施は中止をし、見直す必要があるということです。

政府が公表している7万3,000件の誤登録は氷山の一角であり、マイナ保険証を国民に押しつければ、国民、医療機関、地方自治体のさらなる混乱は必至です。こうした事態を一刻も早く、各機関が国民目線に立って早く解決すべき問題です。

もう一点、今、国会で審議中の防衛省が調達する装備品の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律、いわゆる軍事産業支援法案と、我が国の防衛力の抜本的な強化のために必要な財源の確保に関する特別措置法、いわゆる軍拡財源法案は、昨年12月16日に閣議決定された安保関連3文書を具体化、軍備拡大強化を進めるための法案と言えるものです。敵基地攻撃能力を保有し、防衛費をGDP比で2%にするなど、憲法9条と平和主義に違反する違憲の閣議決定であったものです。

軍拡財源法案は、5年間で43兆円もの軍事費の財源を確保する特別措置を定めるもので、平和主義の理念に真っ向から違反します。軍事費財源を確保するために、様々な国民負担の方策を出していますが、中でも見過ごすことのできないのは、医療や年金に回すべき医療関係機構の積立金をも財源に流用するとしており、軍拡のために、医療や生活という国民の福

祉を犠牲にすることが公然と規定されていることは許されません。

それでは、通告順に質問をいたします。

大綱1点、成田空港の軍事利用は許されないことについて質問します。

初めに、浜田防衛大臣の成田空港の利用発言についてですが、昨年12月9日、衆議院安全保障委員会で日本共産党の赤嶺政賢議員への答弁で、成田空港の軍事利用について、「自衛隊が多様な空港、港湾を使用できるようにしておくことは重要であり、また、日頃から当該空港、港湾を使用した訓練を重ねておく必要がある一方、自衛隊による使用に様々な制約、制限が課せられている空港、港湾もあります。具体的な事例として、例えば下地島空港については、いわゆる屋良覚書等により自衛隊機による使用が制限されているほか、成田空港については1972年の取決めにおいて、軍事的に利用することは絶対に認めないとされております」とし、また、「我々とすれば、地方自治体に対して説明をしていきたいというふうに考えております」と答弁をしました。

また、福田参考人は、「自衛隊が既存設備を平素から柔軟に利用できるよう、関係省庁や地方自治体、関係団体から協力いただけるよう努めてまいりたいと考えております」と答弁をしています。

成田空港は純然たる民間空港であり、一切の軍事利用はしないことになっています。浜田防衛大臣の成田空港の軍事利用に向けて関係自治体の協力を求める発言については、どのように考えているのかをお答えください。

次に、成田空港開港に当たり、軍事利用はしないとした取極書について質問をします。

成田空港の建設が難航した原因は、政府の住民無視の非民主的姿勢と、トロツキストらの偽左翼暴力集団の介入、彼らに対する甘やかし、泳がせ政策という3つの要因が複合して深刻化した結果です。

1966年の閣議決定から1978年の開港まで、12年の歳月を要し開港できたのには、4,000メートル滑走路下にあった平和塔の移転がどうしても必要でした。1972年4月、三里塚平和塔奉賛会は、千葉県土地収用委員会会長のあっせんを受け入れ、当時の運輸大臣、丹羽喬四郎、千葉県知事職務者代理、川上紀一、新東京国際空港公団総裁、今井榮文と、三里塚平和塔奉賛会会長、日本山妙法寺三里塚道場主任の佐藤行通との間に取極書を結んでいます。

約定条項の中で、現在の成田空港である新東京国際空港は純然たる民間空港であり、安保条約及びこれに基づく地位協定の存在にもかかわらず、これを軍事的に利用することは絶対に認めないとあります。取極書の3条の認識についてお答えください。

A滑走路利用時間拡大に伴う健康調査について質問をいたします。

成田空港の飛行禁止時間は、開港時の23時から6時でした。2019年10月27日から、A滑走路の運用時間が24時まで離発着できるようになり、その後の11月16日から、1週間の23時以降の離発着数は一日平均5.3便と増加する数値を示しましたが、翌年の新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減便してきています。

低騒音型機の導入や防音工事が進んでいる中ですが、騒音が及ぼす人体への影響調査はしなければなりません。2017年7月からアンケートによる調査が行われ、2015年3月までに12回の委員会を開催し、9月17日の四者協議会で報告されていますが、今後の健康調査はどのようなになっているのかを伺います。

大綱2点、教育問題について質問をします。

初めに、通学路の安全確保の整備について、学校に寄せられている箇所数についてを伺います。

通学路の安全対策については、何度も議会で取り上げてきました。八街市での痛ましい児童の死傷事故があり、県は市町村に緊急点検と対策を求めてきました。交通量が多いのに信号機のない交差点や狭い通学路、通学路が車の抜け道になっている道路、通学路などに草や木の枝がかぶさり歩行の邪魔をしているなど、危険と感じる通学路は多くあります。ハード面での整理が進まず、登校時間に地域の人の見守りで児童の安全確保をされている道路、改善されなければならないところがあると思います。

通学路の安全対策、改善箇所数についてお聞きします。また、その改善対策についてをお答えください。

次に、主権者教育についてお聞きします。

平成28年7月から18歳に引き下げられた選挙権ですが、国政選挙や地方選挙全体の投票率は年々下がり続けています。若者の投票率はOECD主要国の平均で、18歳から24歳の投票率は60%を超えているのに対し、日本では30%程度です。投票率の高いヨーロッパの国々では、政治教育・主権者教育が積極的であり、学校や自治体レベルでの主権者教育の推進と定着が必要です。

日本国憲法の三大原理の一つ、国民主権。当然義務教育の中で、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の3つだと習います。戦前の天皇主権から、現憲法は国民のために国家があるという考え方のもとには、個人の尊重がベースにあります。憲法の三大原理も敗戦の教訓から導き出されたものです。

そこで、主権者教育とは、国や地域間の問題を自分の問題として捉え、自ら考え判断し、行動していく主権者を育成することではないでしょうか。主権者教育を行う上で学校教育が重要であると考えます。子ども議会は、効果的な主権者教育の推進になるものではないでしょうか。子ども議会について、どのように考えるのかを伺います。

大綱3点、子育て支援について質問をします。

初めに、大学生までの医療費無料化についてお聞きします。

2022年度、日本の出生率は77万人となりました。少子化の要因は、婚姻数が減少したことも要因の一つではありますが、日本において子供1人を育て、教育を受けさせようと考えると多額の教育資金がかかります。そして、教育費の大半を個人の所得から捻出することも、負担の一因となっていることも考えられます。

日本は、GDP比で見ると、子供にかかる予算が先進国の中で少ない国の一つです。2017年のOECD調査によると、OECD平均の2.34%を下回る1.79%と低く、フランス、スウェーデンから比べると3分の1しかありません。

日本の教育に関わる家庭への負担は重く、教育費に関わる家庭の経済的負担を軽減するために、大学生までの医療費無料化政策を求めるものです。

また、子育て支援策に、返済不要の奨学金制度の復活を求めるものです。夢基金の財源がなくなってしまった今、申込みが中止されていますが、一般財源から基金の積立てを行い、返済不要の制度をつくることを求め、壇上からの質問とします。

〔9番議員 山崎義貞君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 實川睦子君登壇〕

○教育長（實川睦子君） 山崎義貞議員のご質問にお答えします。

なお、私からは、大綱2点目、教育問題のうち主権者教育についてお答えし、その他のご質問については、担当課長から答弁させますのでよろしくお願いいたします。

まず、主権者教育についての子ども議会についてどのように考えるかでございますが、平成28年6月に選挙権が満18歳以上に引き下げられたことを受け、主権者教育の重要性はより高まってきております。

小学校学習指導要領では、我が国の将来を担う国民としての自覚を養うことを目標の一つに掲げており、我が国の政治についての理解を踏まえ、主権者として将来、政治に関わろう

としたり、平和で民主的な国家及び社会を築きあげようとしたりする意識を養うことに努めております。

具体的には、小学校の授業では、6 学年社会科の国会などの議会政治や選挙の意味、国民としての権利及び義務の中で参政権や選挙についての学習を行っており、選挙管理委員会と連携をして「模擬投票」を授業で実施する予定であります。

中学校学習指導要領では、地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚や、住民としての自治意識の基礎を育成することを目標の一つとしており、民主政治の推進と公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について、多面的・多角的に考察、構想し、表現する力を高めようとしております。中学校では、3 学年公民的分野の「私たちと政治」において、選挙の仕組みや民主主義の理念等について知識を深め、思考の広がりを探求しております。

小中学校ともに、児童会や生徒会の役員選挙で投票箱、記載台の実物を選挙管理委員会から借り受けて使用し、直接選挙の意義を理解し、自治について考える機会としております。

子ども議会については、子供が主体となり、政治の仕組みや理念を経験する機会となると捉えておりますが、実施については研究してまいりたいと考えております。

町教育委員会では引き続き、学習指導要領に基づき、主権者としての自覚を高める指導を進め、良識ある主権者として必要な能力と態度を育てるとともに、有権者としての権利を円滑に行使できるよう支援に努めてまいりたいと考えております。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔教育長 實川睦子君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 企画空港課長。

〔企画空港課長 平山貴之君登壇〕

○企画空港課長（平山貴之君） 山崎義貞議員ご質問の大綱1 点目、成田空港問題についてお答えさせていただきます。

初めに、「成田空港の軍事利用は認められていない」の浜田防衛大臣発言の成田空港利用についてですが、先ほど山崎議員からもご紹介がありましたが、令和4 年12 月8 日、衆議院安全保障委員会において浜田防衛大臣が、「我が国の防衛上、自衛隊が多様な空港、港湾を使用できるようにしておくことは重要であり、また、日頃から当該空港、港湾を使用した訓練を重ねておく必要がある一方、自衛隊による使用に様々な制約、制限が課されている空港、港湾もあります。具体的な事例としては、例えば下地島空港については、いわゆる屋良覚書

等により自衛隊機による使用が制限されているほか、成田空港については、1972年、昭和47年の取決めにおいて、軍事的に利用することは絶対に認めないとされており」との発言をしております。

成田空港の軍事利用について、浜田防衛大臣の意向は具体的に明らかにされておりませんので、今後の動向に注視してまいりたいと考えております。

次に、成田空港開港に当たり軍事利用はしないとした取極書についてですが、昭和47年に当時の運輸大臣、千葉県知事、空港公団総裁、地元住民の間で取り交わしたもので、第3条第1項では軍事的に利用することは絶対に認めないと明記されていると聞いており、軍事的利用はないものと認識しております。

次に、A滑走路利用時間拡大に伴う健康調査についてですが、国、千葉県、空港周辺9市町、空港会社で構成する成田空港に関する四者協議会において、平成30年3月13日に取り交わした成田空港の更なる機能強化に係る確認書の中で、A滑走路の発着時間の変更に伴い、住民の生活環境への負担が増大することから、空港会社は、空港周辺地域の住民を対象に、航空機騒音に係る健康調査を実施することとしております。

空港会社において、コロナ禍からの航空需要の回復具合を見極め、具体的な実施時期、調査項目及び調査方法等が成田国際空港航空機騒音健康影響調査委員会において審議され、本調査が実施される予定です。

〔企画空港課長 平山貴之君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 教育課長。

〔教育課長 鈴木正広君登壇〕

○教育課長（鈴木正広君） 山崎義貞議員ご質問の大綱2点目、教育問題のうち、通学路の安全確保のための整備についてと、大綱3点目、子育て支援のうち、夢基金からだけでなく、返済不要の奨学金制度をにお答えいたします。

初めに、教育問題の通学路の安全確保のための整備についての学校に寄せられている改善箇所数についてでございますが、例年、横芝光町通学路交通安全プログラムに基づき、各学校において抽出した通学路における危険箇所を、関係機関である学校、山武警察署、千葉県山武土木事務所、都市建設課、環境防災課、教育課及び保護者の代表により、合同点検を実施しているところでございます。

合同点検は、町内の小中学校を横芝地域、光地域に分け、それぞれ2年に1回実施し、今年度は光地域での実施を予定しております。現在、学校から危険箇所の情報収集をしている

ところであり、昨年度は、横芝地域16か所の対策必要個所の点検を実施したところでございます。

次に、改善対策はでございますが、合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所につきましては、箇所ごとに白線の引き直しや舗装修繕のようなハード対策、交通規制及び交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所の状況に応じて具体的な対策内容を検討し、その実施に当たっては、対策が円滑に進むよう、道路管理者や山武警察署等に対し対策に関する要望を行うなど、関係機関との連携を図っているところでございます。

いずれにいたしましても、今後も児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保に努めてまいります。

次に、子育て支援のうち、夢基金からだけではなく、返済不要の奨学金制度をでございますが、令和5年3月議会定例会での秋鹿幹夫議員の一般質問で答弁した内容と一部重複する部分がありますので、ご了承ください。

当町では、給付型奨学金制度として、学業優秀な学生への就学奨励及び経済的困窮が認められる生徒への就学援助を目的とした、ゆめ基金奨学金給付事業を実施してまいりました。現在までに高校生9名、大学生5名の計14名の方に給付決定し事業を継続してまいりましたが、令和元年度時点で基金残高に不足が生じる見込みとなったため、現在、新規申請の受付は行っていないところです。

当町の給付型の奨学金制度は現在休止しておりますが、町の貸付型の奨学金制度は継続しておりますので、ご活用いただくとともに、日本学生支援機構や千葉県、各高校・大学の奨学金制度等もありますことから、引き続き周知してまいります。

〔教育課長 鈴木正広君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 野村浩光君登壇〕

○健康こども課長（野村浩光君） 山崎義貞議員ご質問の大綱3点目、子育て支援のうち、大学生までの医療費無料化についてお答えいたします。

現在、当町における子育て支援としての医療費助成事業につきましては、3つの事業を実施しております。1つ目は、0歳から中学校3年生までを対象とした子ども医療費助成事業、2つ目は、高等学校等に通学している生徒を対象とした町内児童等医療費等助成事業、3つ目は、ひとり親家庭を対象としたひとり親家庭等医療費等助成事業を実施しております。

次に、大学生等への医療費無料化の近隣自治体の状況でございますが、多古町では、高校

生・大学生等医療費助成制度として、令和3年11月診療分から、対象年齢を満22歳に達した年度の3月31日までの学生に拡大しております。また、芝山町では、学生等医療費助成制度として、令和3年8月診療分から、対象年齢を満20歳に達した年度の3月31日までの学生に拡大しております。

一方、当町におきましては、医療費助成事業を利用する保護者の利便性向上を目的として、本年8月診療分から、子ども医療費助成受給券による現物給付としております子ども医療費助成事業の対象年齢を、満15歳に達した学年の終わりまでから、満18歳に達した年度の3月31日までに拡充することを予定しております。

なお、健康こども課が所管する横芝光町健康増進計画の基本的な方向性といたしまして、健康でいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、健康増進、疾病等の予防、健康診査やがん検診の実施、医療費抑制の観点を考慮しつつ、様々な事業を実施していく必要もごございます。

山崎議員ご提案の大学、専門学校、予備校などに通う学生に対しての医療費の無料化につきましては、さらなる子育て支援策の拡充として、財源を含め模索してまいりたいと考えております。

〔健康こども課長 野村浩光君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員。

○9番（山崎義貞君） それでは、通告順に再質問をさせていただきます。

初めに、成田空港問題から順に質問させていただきます。

先ほど課長の答弁にあったように、沖縄の下地島空港と成田空港というのはできた経緯が非常に複雑、要するに、沖縄は戦後の復興の下であれだけの被災があつて、戦場になったということでもう絶対に島民は認めない。成田も同じようなことですね、開港というのは絶対に平和利用しか認めないんだというようなことの中で大臣が言うというのは、これは本当にけしからんことだというふうに思います。

そんな中で、地元自治体と協力というのは、協議を進めるというようなことで言っているんですが、もし協議があつたら、どのようになされるんでしょうか。町長、一言お願いします。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 国レベルの話になるかと思ひます。なかなかこの話に、協議ということになるのかどうかについては、私どもも今のところ何の情報もございませんし、聞き及んでいないところで、これについての可否というか、どういう方向性にするかについては、今、

白紙状態でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員。

○9番（山崎義貞君） 国レベルのことだからということで、確かに町長の立場からすると、それ以上のことというのはなかなか答弁できないのかな、分からないのかなと思います。

いずれにいたしましても、協議があったときには、協議ということは要するに戦争状態にとか、日本が攻撃されるという可能性に、空港がね、ということになってくると。そのような状況なので、そのときには絶対に覚書にあるように、取極書にあるように軍事利用は駄目なんだということで、ぜひ関係市町でこれはまとめてほしいし、町長も絶対その立場を崩してほしくないというふうに思ってちょっと要望するものなんですが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 要は我が国が、この地域が万が一というか、もし、もう世界ではロシアのウクライナ侵攻とかあるわけございまして、絶対ないという問題はないし、また、日本の立場の中には、今、中国の問題ですとか、特に北朝鮮の問題等々、我が国の方向に向けて弾道ミサイルを向けている状況も、これはもう事実の中で、もし本当に戦闘状態というか、攻撃を受けている状況の中で、それでも歯を食いしばって、そういう状態にできるかどうかについては、私、今の段階では何ともお答えしようがないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員。

○9番（山崎義貞君） 戦闘状態とか、今のウクライナのようなことを私は想定して言っているわけじゃないんですが、いずれにしましても、成田空港は取極書、それから航空公害に関する交渉覚書にあるように、軍事利用は認めないということがきちんとあるので、その認識はきちんと町長にも持っていただきたいというふうに思います。

次に、A滑走路の利用時間に伴う健康調査についてなんですが、先ほど担当課長は調査される予定があると。いつかは分からないけれども、調査はされるというようなことの答弁だったと思いますが、それでよろしいですか。

○議長（鈴木和彦君） 企画空港課長。

○企画空港課長（平山貴之君） この問題も含めまして、四者協担当部課長会議というのを定期的に開いております、その中で空港会社のほうから、この調査については空港需要の回復を見極めつつ、今後、委員会で審議しますということは言われていますので、いずれかの

時期に行われるものと考えております。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員。

○9番（山崎義貞君） ぜひ、騒音問題の健康調査というのは大事だと思いますね。それで、これ四者協に出されたときの資料なんですけど、成田国際空港航空機騒音健康影響調査結果ということで出されています。町長、これ目を通していただけますか。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 目は通してございます。

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員。

○9番（山崎義貞君） 分かりました。この中で身体的影響、要するに影響があるということで、認められているということで出ています。なので、これは引き続き、NAAも健康調査をするということで、今、航空需要が少なく、ましてや防音工事をやっているという中で、なかなか正確な情報、データが取れないということもあるかとは思いますが、ぜひこれは健康調査を継続して、1回、2回じゃなくて、継続して健康調査をしていくということをやちょっと求めていただきたいというふうに思いますが。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今の課長答弁にもございましたとおり、今後、これについてはやはり四者協議会、当初からもこの健康影響調査についてはやっていくというような答えをもらっておりますので、それについてはそれを信じていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員。

○9番（山崎義貞君） ありがとうございます。

それでは、続いて大綱2点目の教育問題についてを質問します。

学校に寄せられている改善箇所ということだったんですが、壇上でも言いましたように、非常に危ない通学路が見受けられるんですね。例えばですが、図書館前の竹やぶが出ている歩道のところに出て、この前も都市建設課にお世話になって若干は刈ってもらったんですが、あそこを通らないんですよ、子供たちが通れなくて。車道に出て通ったりとかということをしているもので。

このような要するに要望といいますか、例えば、学校から教育委員会にこのような要望というのは出されているんでしょうか。学校から教育委員会に、このような改善をしてほしい

という要望が出ているのかどうか、ちょっと伺いたいんですが。

○議長（鈴木和彦君） 教育課長。

○教育課長（鈴木正広君） 小学校等から教育委員会のほうに、こういうような要望が出ているかというところをお答えいたします。

基本的には、先ほどの交通安全プログラムの中で、こちらのほうで通学路点検を実施しているところですが、それ以外にもやはり学校、保護者の皆さん、それから地域の皆様からご要望をいただくことがあるということを聞いております。通学路点検以外にも、通学路以外というところで、それでも情報が寄せられていますけれども、これも関係部署と協議して、随時対応しているというところでございます。

今後、通学路点検のみならず、危険箇所の情報が寄せられますので、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員。

○9番（山崎義貞君） 危険箇所といういろいろあるかと思うんですね。今までも上町の交差点なんか危険箇所だと言われていました。そのような大きなところは、今回はちょっと質問しないんですが、先ほども言ったように、草や枝が歩道、通学路のほうにはみ出しているというようなことで、非常にそのところが危ないというようなことが多く見受けられるんですね。これに関しては、都市建設課のほうがやっぱり責任持って、通学路の整備をしてもらいたいというふうに思うんですが、このようなことというのは、改善するときにはどのようなことが必要になってくるのか、ちょっとお聞きします。

○議長（鈴木和彦君） 都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） 道路の管理ということなんですけれども、道路の管理については、町のほうで都市建設課の職員であったりとか、パトロールで発見をして早期に解消するようにしているんですけれども、町内、管理している道路は約760キロございますので、細かいところにつきましては町民の方々の連絡をいただいてから、早期に対応するような形で対策を行っております。

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員。

○9番（山崎義貞君） 町道760キロ全部をといるんじゃないかと、私は通学路に面しているところ、要するに通学路の危険をこれは解消しなきゃならないと。これは町だけではできない、要するに地権者がいますよね。枝が伸びてきてそのままになっていたんでは、当然通学で

きないというようなことも起きるわけだし、枝がせり出してくれば、通学路が狭くなってくる。そうなってくれば当然危険になって、児童が危険にさらされるわけで、このようなところというのは、より早く発見して対策を打つべきだというふうに思うんですね。

そういう点で、教育課のほうに、教育課がどれくらいこういうようなところ、学校から寄せられた意見を把握しているのか。この件に関してちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（鈴木和彦君） 教育課長。

○教育課長（鈴木正広君） 昨年、令和4年度につきましては、このプログラム以外で9件の問合せがあったと聞いております。この9件につきましても教育課のほうで対応できるもの、結局すぐに除草をしなければならないような場所につきましては、除草して対応したというように聞いております。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員。

○9番（山崎義貞君） 教育課は、そういう点では大変だったと思うし、できるところだから、それができたと思うんですね。

できないところというのは個人の所有があるところ、これに関しては、教育課からでもいいんですが、都市建設課のほうでもっと積極的に住民に枝の剪定とかをお願いすると、こういうようなことをぜひやってもらいたいんです。いかがでしょうか。

○議長（鈴木和彦君） 都市建設課長。

○都市建設課長（若梅吉伸君） 道路へ出ている枝の関係ですけれども、通報があれば、直ちにこちらのほうから通知を差し上げて、これは1回だけではなくて、なかなか対応してくれないということであれば、何度か出しているのが現状でございます。

あと、緊急性があるような場所については、町のほうで枝を切るような場合も実際はございます。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員。

○9番（山崎義貞君） 分かりました。いろいろ大変だと思いますが、ぜひそのところは迅速な対応を、特にこれから——これからといいますか、枝や草がどんどん伸びてきますので、計画を早めて対応していただきたいと、都市建設課には対応していただきたいというふうに思います。

次に、主権者教育について伺います。

先ほど、教育長の話の中で子ども議会についてですが、旧光町のときには、子ども議会というのを行っていたんですね。横芝光合併してからというのはちょっと私も記憶にないんですが、やはり子ども議会というのは非常に大事で、今いろんなところで子ども議会取り組まれていると。その取り組み方もいろいろとあって、ユニークな取り組み方からというような感じであります。

ぜひ子ども議会を教育課だけではなく、町のほうのどこになりますかね、総務課になるのかどうかちょっと分からないですが。ちょっと連携して、ここのところは検討していただきたい問題だなというふうには考えているんですが、町長どういうふうに考えるんでしょうか、子ども議会に関して。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） いろいろ新聞等でも、県内においてもこの事例はあるというのは承知しております。その辺、今後、議会の皆さんとのこともありますし、そういう中で学校と相談しながら進めることでしょうし、要望があれば、我々としてはそれを受けない理由もないとは認識しています。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員。

○9番（山崎義貞君） 分かりました。ぜひあるといいなというふうに私は思っていますので。

それから、主権者教育についてもう一点。横芝光町の総合計画、後期基本計画の中で、学校教育の中でこの主権者教育ということがちょっとないんですね。ほかのことはいろいろあるんですが、ぜひ、この基本計画の中に主権者教育というのを入れて、学校教育の一つに入れたらどうかというふうに思うんですが、課長どうでしょうか。

○議長（鈴木和彦君） 教育課長。

○教育課長（鈴木正広君） 主権者教育というところで、議員おっしゃるように、これは重要な教育課題だと思います。検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員。

○9番（山崎義貞君） 町長、いかがでしょうか。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 非常に難しい質問だというふうに考えておりますけれども、国の教育基本法の中で、どのような教育方針でいくかということに対して、そのような主権者教育に

ついて、どのような形でそれを進めていくかというのは、なかなか一つの自治体の中で結論づけるのは難しいのかなというような思いもございます。今後しっかりと研究し、私自身も勉強していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員。

○9番（山崎義貞君） それでは、子育て支援について質問したいと思います。

初めに、大学生までの医療費無料化の問題です。

課長が、多古町の医療費無料化のことで説明いただきました。私も多古町の大学生までの医療費無料化、多古町は3つのゼロということで、医療費がゼロ、それから給食費がゼロ、そして待機児童ゼロというようなことで、3つのゼロでやっています。なかなかその先進的なところと、それからアピールが上手だなと。当町も給食費ゼロ、それから待機児童ゼロなので、医療費も、多古町は大学生までですが、ここは高校生まで行っている中で、やはりぜひ多古町に見習ってじゃないんですがね。

私、なぜこれ取り上げたかという、共産党の選挙に当たっての町政アンケートをした中で、子育て世代の人から、非常に横芝光町の子育て支援が不十分だというようなアンケートをいただきました。どこが不十分なのかなというふうに思って、多古町と比べたら、確かに比べたら低いと、不十分だというふうに私は思いました。多古町は生まれたら100万円——生まれたら100万円いうか、支援があります。そういうようなことというのも、皆さんすごく情報を得るのが早いんですね、若い人たちって。だから、どこに住むと子育てがしやすい町なのかというようなことで、すぐ比べるんですね。

なので、先ほども市原議員も言っていましたが、町の若者を流出させない、若者に定着してもらおうというようなことの政策というのは、やはり子育て支援だと思います、一つには。その中の一つなので、ぜひこの大学生までの医療費無料化というのを検討していただきたいと思いますが、その中で今、高校生までの医療費無料化されていますが、高校生だけで医療費というのは幾らくらいかかっているんでしょうか。

○議長（鈴木和彦君） 健康こども課長。

○健康こども課長（野村浩光君） 令和4年度の決算ベースでございますが、高校生医療につきましては517万円の支出でございます。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員。

○9番（山崎義貞君） ありがとうございます。517万円というようなことで、大学生まで例えば出しても、全員大学に行ったとしても1年プラスされる。単純計算でいくと、そのような計算になるのかなというふうには思いますが。ぜひ非常に大きなインパクトを与える、全国でも大学生までの医療費無料化をしているところというのは少ないですよ。大学院生まで無料化しているところもあります。ぜひこれを大きなこの町の子育て支援策として、考えて検討してもらいたいというふうに思いますが、町長いかがですか、そのところは。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、正確な数字は分かりませんが、高校に進学する率というのは多分90%後半のところにあるかと思います。また、大学進学についてはきっと60とか70%だとかになるのでしょうか、これ正確な数字は分かりませんが。それに対する公平感の問題も、これ考えなきゃいけないのかなと思っています。現に、私どもの家庭においても大学生がいるわけでございますけれども、一生懸命アルバイトをやって、それなりに稼いでくれているというのがありますが、あともう一つは、そういう状況の中で本当に大学に行きたくても行けなかった人もいるかと思うんですよ。そういう人をどうするのかというような、公平感の問題をいかにしてクリアするかという問題も、私の心の中では大きな問題として1つあります。

もう一点、今の質問の最初の前段の中で子育て支援の問題がございましたけれども、どこが足りない、足りるという問題もあるかと思っておりますけれども、横芝光町では、特に保育料の値段につきましては極めて優秀な成績でやっていたと自負しております。その辺の部分をしっかりとして議員の皆様方がお伝えいただけておくと、随分、単に子供が生まれたから100万円って、それもあってもいいかもしれませんが、いろんな部分でトータルにお考えをいただくことが、これは重要なことではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員。

○9番（山崎義貞君） トータルに考えるというか、町長、これそういうことの問題じゃなくて、さっき町長言ったように教育費にお金かかると。だから、大学を諦めるというようなことを言われましたが、だったら行けるように、そういう社会でなければ本来いけないわけですよ、行きたい人が行けるという。だから、高等教育の無償化というのは本当に求められていることだと私は思いますが、各地方自治体でそれができるかという、なかなかそういうわけにもいかない。

その中で何ができるかというような、そんな話の中で、今、我慢しているということの中で、じゃ給付型の奨学金とか貸付け型の奨学金、無利子で、非常に有利な制度で借りられるというようなことをどうやってつくっていくのということにもなると思います、町として。

次の質問にいっちゃいますが、こういうところでの貸付け型の奨学金、それから給付型の奨学金。給付型の奨学金に関しては今現在財源がないということなので、先ほど私が質問した基金をつかってやっていくことができないのかどうなのか。そこは町長、どのように考えるんでしょうか、給付型の奨学金に対して。給付型の奨学金制度を、町の一般財源から基金を積み立てて、それで給付型の奨学金制度、その制度をつくるべきじゃないかということです。

○議長（鈴木和彦君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 制度として、それは可能だと思いますよ。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員。

○9番（山崎義貞君） 制度として可能であれば、ちょっといろんな意味で調査をする——調査をすると言ったらおかしいですかね。検討して、今までのゆめ基金とね。

ゆめ基金で年間使われている額って幾らくらいになりますか。

○議長（鈴木和彦君） 教育課長。

○教育課長（鈴木正広君） 最近では給付してございませんが、全体で言いますと、全部で774万円というところで給付してございます。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員。

○9番（山崎義貞君） そうですよ、大体500万円から700万円というのが給付型の金額ですね、今までの実績でいくと。なので、これも含めてね。それから奨学金の無利子の貸付け、これも非常にもっともっと多く無利子で借りられるのであれば、借りられる人のハードルを下げるようなことも必要になってくるかと思います。そのところは、下げるということのは可能になってくるんでしょうか。課長、ちょっと最後の質問なんですが。

○議長（鈴木和彦君） 教育課長。

○教育課長（鈴木正広君） 現在、貸付金につきましては条例というところで決まっております。ちょっとこの中の細部を再検討させていただいて検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員。

○9番（山崎義貞君） それでは、ぜひ給付型の奨学金制度、それから貸付け型奨学金制度の柔軟な対応を当局に求めて、質問を終わります。

○議長（鈴木和彦君） 以上で山崎義貞議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

ここで休憩します。

再開は午後2時10分といたします。

（午後 1時58分）

○議長（鈴木和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時09分）

◎議案第4号の上程、説明

○議長（鈴木和彦君） 日程第2、議案第4号について。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） 本日、追加議案を提出させていただきましたので、提案理由をご説明申し上げます。

お手元の資料、令和5年6月横芝光町議会定例会追加提案理由説明書をご覧ください。

議案第4号 令和5年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）についてであります。本案は、物価高騰の影響を踏まえ、習い事や体験活動などに係る経費の負担を軽減し、将来を担う子供たちが豊かな成長につながる機会を得られるよう、小学校1年生から中学校3年生までを対象に、千葉県独自の給付金を支給する子どもの成長応援臨時給付金事業に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ1,594万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131億966万8,000円とすべく提案したものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長から説明を加えさせますので、ご審議いただき、可決、承認賜りますようお願い申し上げます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 次に、担当課長の説明を求めます。

財政課長。

〔財政課長 向後和彦君登壇〕

○財政課長（向後和彦君） 議案第4号 令和5年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

別冊となっております議案第4号の一般会計補正予算書をご用意いたします。

この補正予算は、将来を担う子供たちが豊かな成長につながる機会を確保する観点から、物価高騰の影響による食品等の値上げのため、習い事や体験活動に係る経費が削られることがないよう、小学生及び中学生の児童のいる世帯に対し給付金を支給する千葉県子どもの成長応援臨時給付金が令和5年5月16日の臨時千葉県議会において成立し、給付金の給付については市町村が実施するとされたことから、本事業の趣旨を踏まえ、速やかに給付を開始するため、今議会に追加提案させていただいたものであります。

それでは、令和5年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,594万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131億966万8,000円とするものです。

次のページをお願いいたします。

2ページ、3ページは、第1表歳入歳出補正予算です。内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

4ページから6ページまでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括になります。割愛をさせていただきます。

それでは、歳入歳出の内容につきましてご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

初めに歳入です。

16款2項2目民生費県補助金の子どもの成長応援臨時給付金事業補助金は、町が実施する給付金の支給に要する事業費及び事務費について、県が全額補助するものです。

続いて8ページ、歳出です。

3款2項2目児童措置費の子どもの成長応援臨時給付金事業は、町内在住の小学校1年生から中学校3年生までの全ての児童を対象に、保護者の所得制限はなく、児童1人につき1万円を給付するものです。

3節職員手当は、当該事業の実施に伴う職員の時間外勤務手当。

10節需要費は事務用品の購入代です。

11節役務費の通信運搬費は、本事業対象世帯への通知書などの郵送料、次の手数料は給付金の銀行振込手数料です。

19節扶助費の子どもの成長応援臨時給付金は、対象児童数を、令和5年4月30日時点で当町に住民登録がある小学生及び中学生1,530人を見込みました。

9ページから13ページまでは給与費明細書です。職員手当のうち、時間外勤務手当が増額となっております。

以上、令和5年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔財政課長 向後和彦君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 以上で提案理由説明を終わります。

◎議案第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木和彦君） これより議案審議を行います。

日程第3、議案第1号 令和5年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○9番（山崎義貞君） それでは、1点教えてください。

教育費、10ページの部活動地域移行事業です。これ報償金4万4,000円ですが、これは検討委員会ということになっているかと思えます。何人くらいの検討委員でされるのでしょうか。

○議長（鈴木和彦君） 教育課長。

○教育課長（鈴木正広君） 委員は10名程度と考えております。その中で、委員は10名ですが、この報償金をお支払いするのは民間の方ということで、4名程度というふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木和彦君） 山崎義貞議員。

○9番（山崎義貞君） じゃ、報償金が支払われるのが4名ということで、その4名に対して

の4万4,000円ということですのでよろしいでしょうか、そういう認識で。

○議長（鈴木和彦君） 教育課長。

○教育課長（鈴木正広君） お答えいたします。

4名の方に、この会議をこの令和5年度中に3回開きたいというところで考えております。

3回分の費用ということでお願いいたします。

〔9番議員「了解しました」と発言〕

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木和彦君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木和彦君） ご異議ないものと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木和彦君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木和彦君） 日程第4、議案第2号 横芝光町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木和彦君） ご異議ないものと認め、これより議案第2号について採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木和彦君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第3号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木和彦君） 日程第5、議案第3号 光しおさい公園テニスコートLED照明交換工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木和彦君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありましたので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木和彦君） ご異議ないものと認め、これより議案第3号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木和彦君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木和彦君） 日程第6、議案第4号 令和5年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木和彦君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木和彦君） ご異議ないものと認め、これより議案第4号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木和彦君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（鈴木和彦君） 日程第7、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第128条の規定により、お手元に配付の印刷物のとおり、議員派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木和彦君） ご異議ないものと認めます。

よって、そのように決定しました。

◎請願の件

○議長（鈴木和彦君） 日程第8、請願の件を議題とします。

常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員会委員長。

〔民生文教常任委員会委員長 秋鹿幹夫君登壇〕

○民生文教常任委員会委員長（秋鹿幹夫君） 民生文教常任委員会のご報告をさせていただきます。

今期定例会において、民生文教常任委員会に付託された請願2件の審査経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、6月2日午後4時3分から、委員7名出席の下、付託案件の審査を行いました。

審査の結果については、お手元に配付の報告書のとおり決定いたしました。

審査の過程で各委員から意見があり、その主なものを要約して申し上げます。

初めに、請願第1号 「国における2024年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書についてであります。この請願は毎年同じような内容で提出されていて、採択しているので賛成する」、「私も賛成ではありますが、請願理由では公立義務教育ということですが、国は公立も私立も平等に予算拡充を図り支援をすべきと思います」という意見や、「教育に関する予算は幾らあっても足りないくらいだと思いますので、賛成する」との意見があり、採決の結果、請願第1号は採択と決定いたしました。

次に、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書についてであります。義務教育費の負担は地方に押しつけるのではなく、国が責任を

持ってというところで、本当にそのとおりだと思うので賛成する」や、「この請願も請願第1号と同様に、同じような内容で何回も提出されているもので、採択に賛成する」との意見があり、採決の結果、請願第2号は採択と決定いたしました。

本議会において、ご了承賜りますようお願い申し上げまして、審査結果の報告といたします。

〔民生文教常任委員会委員長 秋鹿幹夫君降壇〕

○議長（鈴木和彦君） 以上で委員長の報告を終わります。

ここでお諮りします。

ただいま民生文教常任委員会委員長から報告のありました請願2件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木和彦君） ご異議ないものと認め、これより請願第1号及び請願第2号について採決します。

採決は分割で行います。

初めに、請願第1号 「国における2024年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものです。

この請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木和彦君） 起立全員。

よって、請願第1号は採択とすることに決定いたしました。

次に、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものです。

この請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木和彦君） 起立全員。

よって、請願第2号は採択とすることに決定しました。

ここで休憩いたします。

（午後 2時26分）

○議長（鈴木和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時28分）

◎日程の追加

○議長（鈴木和彦君） 休憩中に、民生文教常任委員会委員長から、発議第1号 国における2024年度教育予算拡充に関する意見書（案）、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木和彦君） ご異議ないものと認め、そのように決定しました。

◎発議第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木和彦君） 追加日程第1、発議第1号 国における2024年度教育予算拡充に関する意見書についてを議題とします。

なお、提案の趣旨については既にご理解いただいているものと思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木和彦君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

発議第1号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木和彦君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木和彦君） 追加日程第2、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてを議題とします。

なお、提案の趣旨については既にご理解いただいているものと思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木和彦君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

発議第2号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木和彦君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木和彦君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の全てを議了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木和彦君） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

本日の会議を終了いたします。

令和5年6月横芝光町議会定例会を閉会します。

（午後 2時31分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 鈴木和彦

議員 鈴木克征

議員 内田美穂